

# 令和7年大網白里市議会第3回定例会決算特別委員会会議録

日時 令和7年9月16日（火曜日）午前9時開会

場所 本庁舎 3階 第1会議室

## 出席委員（6名）

上代和利	委員長	金森浩二	副委員長
斎藤完育	委員	森建二	委員
北田宏彦	委員	黒須俊隆	委員

---

## 出席説明員

市長	金坂昌典		
財政課長	森川裕之	財政課副課長	山本卓也
財政課副主幹 兼契約管財班長	小林貴大	財政課主査	加藤岡大祐
財政課副主査	三浦雅人		
企画政策課長	飯高謙一	企画政策課副課長	久保崇
企画政策課主査 兼政策推進班長	斎藤友康	企画政策課主査	漆島佳太郎
秘書広報課長	古内晃浩	秘書広報課副課長 兼秘書広報班長	山田直美
参事（総務課長 務取扱）	田邊哲也	総務課副課長 兼選挙管理委員会 書記	高橋和也
総務課主査 兼行政班長	秋田谷知則	総務課主査 兼情報政策・ 業務改革推進班長	小倉博明
総務課主査 兼人事班長	猪野一洋		
安全対策課長	石井一正	安全対策課副課長	菊池有輔
安全対策課主査 兼生活安全班長	石橋恭子	安全対策課主査 兼消防防災班長	内山博史
税務課長	板倉洋和	税務課副課長	内山貴浩
税務課主査 兼資産税班長	松本行正	税務課主査 兼市民税班長	石田定之
税務課主査 兼収税班長	神沢秀樹	税務課主査 兼滞納整理班長	五十嵐絢
市民課長	戸田裕之	市民課副課長	内山悟
市民課副課長	千葉利憲	市民課主査 兼市民班長	加藤源一

市兼民戸課籍主査長 久保美輪 市兼高齢者医療長 渡邊 隆  
市兼民國課保主査長 吉内奈緒子

---

事務局職員出席者

議会事務局長 鵜澤康治 副主任幹 松本剣児  
主任書記 小笠原 勇

## 議事日程

- 第1 開会
- 第2 委員長挨拶
- 第3 市長挨拶及び総括的な決算概要の説明
- 第4 審査事項
- 令和6年度大網白里市各会計歳入歳出決算について
- 第5 散会

---

◎開会の宣告

○副委員長（金森浩二副委員長） 皆様、おはようございます。

ただいまから決算特別委員会を開会いたします。

(午前 9時00分)

---

◎委員長挨拶

○副委員長（金森浩二副委員長） それでは、次第2、委員長挨拶。

委員長、お願ひいたします。

○委員長（上代和利委員長） 皆様、おはようございます。

3日目の集中審議となります、皆様のご協力をいただきながら円滑な運営に努めてまいります。どうぞよろしくお願いをいたします。

なお、本日の出席委員は6名です。委員会条例第14条の規定による定足数に達しておりますので、会議は成立しております。

はじめに、委員会審査における確認事項をいくつか申し上げます。

当委員会の進め方については、さきの委員会でご承認いただきましたとおり、審査に当たっては、日程に従って担当課の説明を受けた後、質疑を行いながら順次進めてまいります。

質疑の際には、必ず挙手の上、委員長の許可を求めてから行うようにしてください。

なお、審査時間が限られておりすることから、質問は簡潔にお願いをいたします。また、担当課からの明確な答弁を得るため、そして論点を整理するためにも、一括質疑ではなく、できるだけ一問一答方式としていただくようにお願いをいたします。

担当課が退席した後は、審査経過と昨年の指摘事項を勘案しながら各委員からの意見をお伺いし、委員長報告の取りまとめを行います。

必要に応じて暫時休憩を取りますが、審査の行程はこの繰り返しとなります。

また、状況により審査予定時間の多少の前後や審査対象課を変更する可能性もありますので、ご了承願います。

最終日については、全ての審査を終了した後、令和6年度各会計歳入歳出決算の認定について討論、採決を行います。

以上の内容となります、委員会審査が順調に運び、日程どおり終了となりますよう、委員の皆様のご協力を重ねてお願いを申し上げます。

なお、本日もA I 反訳システムを使用しますので、皆さん、必ずマイクの使用をお願いいたします。

まずははじめに、傍聴希望者はいますか。

(「おりません」と呼ぶ者あり)

○委員長（上代和利委員長） それでは、次第に沿って進行をさせていただきたいと思います。

○副委員長（金森浩二副委員長） ありがとうございました。

---

◎市長挨拶及び総括的な決算概要の説明

○副委員長（金森浩二副委員長） 続きまして、次第3、市長挨拶及び総括的な決算概要の説明。

委員長、お願いいいたします。

○委員長（上代和利委員長） 最初に、金坂市長から挨拶と総括的な決算概要の説明を求めておりまので、金坂市長を入室させてください。

(市長 入室)

○委員長（上代和利委員長） 金坂市長、ご苦労さまです。

それでは、金坂市長から挨拶と総括的な決算概要について説明をお願いいたします。

金坂市長。

○金坂昌典市長 皆様、おはようございます。

令和6年度決算特別委員会の開会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

各委員の皆様におかれましては本日から集中審議いただくこととなりますが、市民の皆様の目線に立った多角的な見地からご審査賜りますよう、よろしくお願いを申し上げます。

それでは、資料に沿いまして、決算の概要について説明を申し上げます。

資料の1ページ、第1表、予算の執行等をご覧ください。

最上段の一般会計の執行状況について申し上げます。

令和6年度の予算現額194億2,348万3,000円に対して歳入決算額は191億9,659万4,680円で、予算に対する収入率は98.8パーセントでございました。

一方、歳出につきましては183億3,523万9,870円で執行率は94.4パーセントでございました。

なお、歳入歳出の差引きから翌年度繰越財源7,131万4,000円を控除した実質収支について  
は7億9,004万810円となりました。

国民健康保険特別会計以下の会計につきましては、後ほど担当課より詳細を説明申し上げます。

次に、2ページ、第2表、一般会計款別の歳入決算額をご覧ください。

増減の大きな項目につきましてご説明申し上げます。

まず、1番目の市税でございますが、決算額は50億8,498万7,000円で、前年度に比べ1億3,936万3,000円の減額となりました。これは定額減税措置による個人市民税の減収が主な要因でございます。

2番目から11番目及び13番目の譲与税及び交付金につきましては、3ページ中段の②の表に抜き出しておりますので、そちらをご覧ください。

総額18億2,819万5,000円で、3億1,543万5,000円の増額となりました。これは定額減税に伴う減収補填により地方特例交付金が増額したほか、地方消費税交付金や株式等譲与所得割交付金の増加などが要因でございます。

2ページ、12番目の地方交付税につきましては41億6,096万円で1億6,949万7,000円の増額となりましたが、23番目の市債に計上しております交付税の振替財源である臨時財政対策債は4,290万円と半減をいたしました。なお、臨時財政対策債を合算した実質的な地方交付税の総額としては、1億2,089万7,000円の増額となっております。

16番目の国庫支出金につきましては35億5,090万9,000円で、3億8,837万7,000円の増額となりました。これは地方創生臨時交付金を活用した物価高騰対策を実施したほか、自治体情報システム標準化や障がい者支援、子育て支援に係る事業費が増加したことなどが要因でございます。

17番目の県支出金につきましては14億320万5,000円で、4,528万7,000円の増額となりました。これは障がい者支援、子育て支援に係る事業費が増加したほか、衆議院議員総選挙や千葉県知事選挙に係る交付金が交付されたためでございます。

19番目の寄附金につきましては、ふるさと納税の増収に伴い、3億2,246万2,000円増の11億9,466万1,000円となりました。

20番目の繰入金につきましては6億2,162万2,000円で、1億4,784万9,000円の増額となりました。これは財源不足に対処するため、財政調整基金から5億43万8,000円を繰入れしたほか、老朽化した公共施設等を改修するための財源として公共施設整備改修基金から繰り入れたことなどが要因でございます。

23番目の市債につきましては4億560万円で、1億4,080万円の増額となりました。臨時財

政対策債や災害対策債が減少した一方で、土木債や教育債などが増額となっております。

次に、4ページ、第3表、一般会計款別の歳出決算額をご覧ください。

増減の大きな項目につきましてご説明を申し上げます。

まず、2番目の総務費でございますが、29億5,207万9,000円で、10億1,924万円の増額となりました。これは定額減税に伴う調整給付金事業を実施したほか、ふるさと納税の増収に伴い寄附金事務に係る経費が増加したほか、減債基金へ積立てを行ったことなどが要因でございます。

次に、3番目の民生費につきましては75億3,531万8,000円で、2億5,411万9,000円の増額となりました。これは前年度に引き続き、物価高騰対策として低所得世帯への給付金事業を実施したことに加え、障害者支援や子育て支援に係る事業費が増加したことなどが要因でございます。民生費は歳出決算額の約41パーセントを占め、下のグラフ2のとおり、民生費を示す一番下の青色の棒グラフは毎年増加傾向にあります。

4番目の衛生費につきましては20億4,675万7,000円で、2億1,211万6,000円の増額となりました。定期接種化に伴い、新型コロナウイルスワクチン接種に係る事業費が減少した一方で、大網病院への繰出金が大幅に増加したことなどが要因でございます。

6番目の商工費につきましては1億4,985万2,000円で、1億5,577万8,000円の減額となりました。これは物価高騰対策として令和5年度に実施した元気回復クーポン券事業が終了したことなどが要因でございます。

9番目の教育費につきましては16億2,469万1,000円で、1億2,930万3,000円の増額となりました。これは大網幼稚園の園舎と増穂小学校のプレハブ校舎の解体工事を実施したことなどが要因でございます。

次に、5ページ、第4表、一般会計の性質別歳出決算額をご覧ください。

増減の大きな項目につきましてご説明いたします。

はじめに、1番目の人件費でございますが、35億2,434万5,000円で、2億5,971万9,000円の増額となりました。これは人事院勧告に基づく給与改定等により、職員の給料や期末勤勉手当が増加したことなどが要因でございます。

2番目の扶助費につきましては49億7,022万7,000円で、6億326万5,000円の増額となりました。これは定額減税に伴う調整給付金事業を実施したことや、民生費と同じく障がい者支援、子育て支援、生活保護に係る事業費が増加したことなどが要因でございます。

4番目の普通建設事業費につきましては5億3,454万円で、2億1,786万7,000円の増額と

なりました。これは金谷川河川改修事業が増額となったほか、堀川排水機場に係る負担金や防災行政無線整備を実施したことなどが要因でございます。

6番目の物件費につきましては25億1,509万8,000円で、1億2,900万円の増額となりました。これはふるさと納税の増加に伴い事務代行業務に係る経費が増加したことや、物価や人件費の上昇に伴い光熱水費や業務委託費が増加したことなどが要因でございます。

8番目の補助費等につきましては29億7,591万2,000円で、1億7,484万3,000円の増額となりました。これは自治体情報システム標準化に伴い行政組合負担金が増加したことに加え、経営状況が悪化している大網病院への繰出金が大幅に増加したことなどが要因でございます。

9番目の積立金につきましては2億3,987万円で、2億3,253万2,000円の増額となりました。これは減債基金に積立てを行ったことが要因でございます。

次に、6ページ、第5表、市債の現在高をご覧ください。

最上段の一般会計の市債残高でございますが、令和6年度末で119億8,078万円となり、前年度に比べ10億7,434万7,000円の減少となりました。

グラフ4の普通会計の市債現在高の推移で示しておりますとおり、水色の棒グラフ、市債の現在高は令和元年度をピークに減少しております。これは青色の折れ線グラフ、市債の発行額が表しているとおり市債の借入れを抑制しているほか、臨時財政対策債が減少したことによるものでございます。なお、赤色の折れ線グラフ、元利償還額、いわゆる公債費につきましては、令和4年度をピークに令和5年度から減少を始めております。

また、7ページのグラフ5に企業会計の市債現在高の推移を示しておりますが、こちらも毎年度残高は減少しております。

次に、8ページ、第6表、基金の現在高をご覧ください。

上段2番目の財政調整基金の残高でございますが、令和6年度末残高は15億4,829万6,000円で、前年度に比べ5,808万円の減額となりました。グラフ6の基金現在高の推移のとおり、オレンジ色の棒グラフ、財政調整基金は令和元年度まで減少を続けておりましたが、令和3年度以降は増額が図られ、緑色の減債基金を含めると20億円を超えるところまで回復しております。

次に、9ページ、第7表、主な財政指標をご覧ください。

決算における主な指標を示しております。

表の下から2段目、経常収支比率につきましては令和6年度は99.9パーセントとなり、前

年度から0.1ポイント増加いたしました。これは比率の分母となる歳入において、地方交付税や定額減税の影響を除いた実質的な市税など経常的な一般財源は増加したもの、分子となる歳出において、人事院勧告等の影響による人件費の増加や物価上昇に伴う物件費の増加に加え、扶助費が増加したことなどが主な要因でございます。

グラフ7の経常収支比率の推移では、経常収支比率を赤色の折れ線グラフで示しておりますが、ここ数年高い値で推移していることが分かります。青色の棒グラフは経常的な歳出を、オレンジ色の棒グラフは経常的な歳入を表しておりますが、令和4年度以降、歳出と歳入の差がほぼない状態となっております。

10ページの財政健全化法に基づきます健全化判断比率であります、事務報告でも申し上げましたとおり、いずれの数値も基準を下回っております。

なお、グラフ8で推移を示しておりますが、赤色の将来負担比率は市債の残高の減少などに伴い令和元年度以降は毎年度減少しており、青色の実質公債費比率は令和4年度に公債費が償還のピークを迎えたことから、今後減少に転じていくものと見込んでおります。

以上が令和6年度の決算の概要でございます。

令和6年度の財政運営に当たりましては、物価高騰対策や災害の発生に備えるための防災・減災対策に必要な予算を確保しつつ、経常経費の節減と自主財源の確保に努めながら市民生活の安全・安心と活力ある地域づくりを目指し、各種施策に取り組んでまいりました。

また、ふるさと納税につきましては、積極的なPR活動を進めてきたことなどにより前年度に比べ大幅な増額となっており、収支の改善に寄与しているところでございます。

今後も物価高騰の長期化や自然災害の激甚化など、市の財政を取り巻く状況の変化に柔軟に対応しつつ、中長期的な視点に立った持続可能な財政運営に努めてまいります。

なお、病院事業会計については、監査委員の審査において会計処理の誤りが指摘されております。これを受け、大綱病院には原因の究明と是正後の会計への影響など専門家による検証を行い、過去に遡って決算の内容を精査するよう指示したところでございますが、精査には時間を要すると考えられることから、是正措置を講じた後には速やかに議会に報告をさせていただきたいと思っております。

このほか各会計決算における詳細な内容につきましては、この後各課から説明をさせていただきますので、よろしくご審議の上、認定くださいますようお願いを申し上げます。

○委員長（上代和利委員長） 金坂市長、ご苦労さまでした。退席していただいて結構です。

(市長 退室)

---

◎審査事項 令和6年度大網白里市各会計歳入歳出決算について

○副委員長（金森浩二副委員長） 次に、次第4、審査事項、令和6年度大網白里市各会計歳入歳出決算について。

委員長、お願ひします。

○委員長（上代和利委員長） それでは、早速審査に入ります。

まずははじめに、財政課を入室させてください。

(財政課 入室)

○委員長（上代和利委員長） 財政課の皆様、ご苦労さまです。

ただいまから令和6年度の決算内容について審査を行います。

時間の関係もありますから、説明は簡潔明瞭にお願いをいたします。

なお、発言の際は挙手の上、必ず委員長の許可を求めてください。発言は座ったまま行っていただいて結構です。速やかに答弁を得られない場合は先に進めますが、早急な答弁ができる形を取っていただくことをお願いをいたします。

また、本日もA I反訳システムを使用しますので、必ずマイクの使用をお願いいたします。

はじめに、出席職員の紹介をしていただき、続けて説明を開始してください。

それでは、よろしくお願ひをいたします。

森川課長。

○森川裕之財政課長 改めまして、財政課でございます。

本日の出席職員を紹介させていただきます。

皆様から向かって私の左隣、副課長の山本でございます。

○山本卓也財政課副課長 よろしくお願ひします。

○森川裕之財政課長 次に、私の右隣になります。副主幹で契約管財班長の小林でございます。

○小林貴大財政課副主幹兼契約管財班長 よろしくお願ひします。

○森川裕之財政課長 その隣、主査で財政班長の加藤岡でございます。

○加藤岡大祐財政課主査兼財政班長 よろしくお願ひします。

○森川裕之財政課長 最後に、私、課長の森川でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

以後、着座にて失礼いたします。

○委員長（上代和利委員長） 森川課長。

○森川裕之財政課長 それでは、当課が所管する令和6年度の決算の内容についてご説明申し上げます。

資料の1ページから3ページにお示しした歳入歳出決算総括表をご覧いただきたいと思います。

はじめに、歳入の状況でございますが、2ページの合計欄に記載のとおり、決算額は83億843万2,564円で、前年度に比べ9億7,625万2,987円、13.3パーセントの増となりました。

次に、歳出の状況でございますけれども、3ページの合計欄に記載のとおり、決算額は28億5,425万5,765円で、前年度に比べ2億9,282万2,218円、11.4パーセントの増となりました。

なお、このうち2款1項9目の基金管理費から12款1項1目ガス事業会計繰出金までの決算額を除いた当課の実質的な決算額につきましては9,828万6,958円となり、前年度に比べ1,090万1,875円、12.5パーセントの増となったところでございます。

続いて、当課が所管する個別の内容につきまして、先ほど市長から説明があった部分以外で額の大きなもの、増減の大きなものを抜き出して順次ご説明を申し上げます。

はじめに、歳入でございますが、16ページになります。

地方創生臨時交付金、現年度分になりますけれども、こちら決算額は6億9,746万3,627円で、前年度に比べまして949万2,280円、1.3パーセントの減となりました。地方創生臨時交付金は、エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた生活者への支援等を通じた地方創生に資する事業への活用を目的とした交付金でございますが、令和6年度は新たに実施した①の定額減税に伴う調整給付金事業分が増額となった一方、令和5年度から行っている②の低所得世帯支援給付金事業、こちらが半減したことなどから減額となっております。

次に、18ページの財産貸付収入をご覧ください。

決算額は2,010万2,034円で、前年度に比べ464万6,131円、30.1パーセントの増となりました。一番下の⑩に記載しておりますが、新たにコメリパワー大網白里店から店舗用建物敷地及び駐車場貸付料の徴収を開始したことなどにより増額となっております。

次に、19ページの利子及び配当金をご覧ください。

決算額は441万9,533円で、前年度に比べ345万5,666円、358.5パーセントの増となりました。令和5年度から再開した基金の債券運用に加えて、金利上昇を踏まえまして、定期預

金による運用も積極的に行ったことから増額となっております。

次に、28ページの雑入となります。決算額は1,666万7,464円で、前年度に比べ129万8,989円、7.2パーセントの減となりました。仏島職員駐車場の約半分を地権者に返還したことにより、職員互助会からの駐車場利用収入が減額となっております。

続いて、歳出についてご説明申し上げます。

38ページになります。

財政管理費をご覧ください。

決算額は517万1,886円で、前年度に比べて76万79円、12.8パーセントの減となりました。令和5年度は（4）の委託料からインボイス制度対応に関わる財務会計システムの改修費約115万円を支出しておりましたが、このシステム改修がなくなったことにより減額となっております。

次に、39ページをご覧ください。

目の財産管理費のうち庁舎管理費でございますけれども、決算額は6,742万3,860円で、前年度に比べて967万2,916円、16.7パーセントの増となりました。電気料金の上昇により（2）の光熱水費が増額となったほか、庁舎改修の実施設計により（6）の委託料のうち、次のページの⑫庁舎整備関係委託料が増額となったことが増額の主な要因となっております。

次に、ご覧のページの中段よりやや下に記載しておりますが、財産管理費でございます。決算額は770万2,012円で、前年度に比べて105万843円、12.0パーセントの減額となりました。令和5年度に実施いたしましたJRとの土地交換のための用地測量業務が完了したことなどにより減額となっております。

次に、43ページ、基金管理費をご覧ください。

決算額は2億3,241万9,533円で、前年度に比べて2億3,145万5,666円の大幅な増となりました。基金運用益の増加と減債基金の積立てを行ったことから増額となっております。

次に、44ページ、保健衛生総務費をご覧ください。

大網病院繰出金でございますが、決算額は7億842万5,000円で、前年度に比べて2億2,242万5,000円、45.8パーセントの増となりました。入院、外来などの医業収益が前年度より増加したものの、給与費の増加、物価高騰の影響による材料費や経費などの医業費用の増加に加え、新型コロナウイルス対策に関わる補助金収入などの医業外収益が減少したことから、大網病院への繰出金は前年度より大幅に増額となっております。

次に、45ページから47ページにございます下水道事業会計の繰出金となります。決算額は、コミニティ・プラント、農業集落排水、公共下水道事業の3事業を合算して3億円となり、前年度に比べて1億6,659万8,000円、35.7パーセントの減額となりました。積立金残高が一定程度確保できる見通しとなったほか、一般会計からの補助金、基準外を減額したこと、さらに資本費平準化債の適用拡大により繰出金は昨年度より減少をしております。

最後に、48ページの公債費でございます。

償還元金の決算額は14億7,994万6,694円で、前年度に比べて350万625円、0.2パーセントの減となりました。また、49ページの償還利子でございますが、決算額は3,455万7,580円で、前年度に比べて188万1,698円、5.2パーセントの減となりました。

市全体の決算の概要での説明のとおり、公債費は令和4年度を償還のピークに、令和5年度から元金、利子ともに減少しております。

以上が当課が所管する令和6年度決算の内容でございます。どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

○委員長（上代和利委員長） ただいま説明がありました令和6年度決算内容について、ご質問等あればお願ひをいたします。

斎藤委員。

○斎藤完育委員 3点お伺いいたします。

まず、16ページの地方創生臨時交付金ということなんですけれども、交付金なので安定性に欠けるかなという部分もあるかと思うんですが、こちらを増加させたり安定させる何か方法というのはあるんでしょうか。

○委員長（上代和利委員長） 森川課長。

○森川裕之財政課長 この地方創生臨時交付金ですけれども、やはりそのときの国の経済対策でしたり、要は緊急的に何か措置をしなけりやいけないというところに臨時の交付金を使いまして事業を実施するものでございますので、今年度について申し上げますと、今の段階では1,800万円ほどしかこの交付金頂いていないものですから、かなり物価の影響があるとか時の政権が変わるとか、そういうものが限りますが、そんなに手厚く支援が出てくるというものではないのかなと思っていますので、交付金が措置されましたら、もちろん上限いっぱいまで有効に活用したいと思うんですけれども、なかなかちょっと当てにはできないものかなと思って考えております。

以上です。

○委員長（上代和利委員長） 斎藤委員。

○斎藤完育委員 ありがとうございます。そのあたりももちろんクリエイティブに常に注視しているでいると思うので、引き続きそこはお願いしたいと思います。

続きまして、18ページの建物貸付収入なんですが、こちら今後というか、さらに活用する市有地というか、貸し出す予定があつたり、貸し出せるものというのはどのくらいあるんでしょうか。

○委員長（上代和利委員長） 森川課長。

○森川裕之財政課長 私どもで管理している土地で、ここ数年の間に企業さんのはうから引き合いかというか話があつたのがみどりが丘市有地でしたりになります。

もう一点は、私どもの管理ではないんですけども、白里幼稚園の敷地のはう、建物が建っているんですけども、そちらの利活用を図りたいということで、企業のはうから2回ぐらい何か現地の確認もされているということで、これも利活用に向けて取り組んでいるところでございます。

以上でございます。

○委員長（上代和利委員長） 斎藤委員。

○斎藤完育委員 ありがとうございます。

そちらにちょっと付随するんですが、40ページですが、市有地の草刈等業務委託料というのと344万円、年間だと思うんですが、こちらは全体的に言うと庁舎管理費というところなんですが、この草刈り、市有地、これ箇所数というかな、逆に広さというか、今おっしゃっていただいたみどりが丘の市有地等も含まれると思うんですが、どのくらいのものでこの金額がかかっているんでしょうか。

○委員長（上代和利委員長） 小林班長。

○小林貴大財政課副主幹兼契約管財班長 市内市有地草刈り業務を実施しているところは約10か所ございます。面積につきましては5万4,000平米になります。

○委員長（上代和利委員長） 斎藤委員。

○斎藤完育委員 ありがとうございます。年間350万弱、草刈りにかかっている。さっき申し上げたように、利活用の方法とかというところも積極的にしていくことによって、この庁舎管理費というところの、今草刈りということでピンポイントで申し上げたんですが、そういういった庁舎管理費というところの削減をしつつ歳入である利活用という部分につなげていけるのかなと思うので、そのあたり積極的にというか、待っているというよりは積極的

にそういう市有地の活用というのをさらに考えていただけたらと思います。

以上です。

○委員長（上代和利委員長）ほかに。

森委員。

○森 建二委員 お疲れさまでございます。

ページで言いますと、ちょうど今斎藤委員から16ページの地方創生臨時交付金についてお話しいただきました。地方創生臨時交付金として、今デジタル田園都市という形で、僕は比較的大綱白里市はこれをうまく使っていらっしゃるかなと、こんなことにも使えるんだって、我々、僕なんかから見てもすごく感心するようなことがありますので、ぜひこういったものを活用していただいた上で、逆に先ほど課長もおっしゃられたように、継続性という部分で言うと本当に政権代わるところっと変わるというのがまさに考えられますので、逆にあまりここに、いわゆる先を見た動きの予算を持ってきてしまうとちょっとやっぱり怖いなという気がしますので、ここはもう気をつけてくださいとしか言いようがないのですが、逆にいい意味でうまく使っていただいているんだろうなというふうに、そこは引き続きお願いをしたいと思います。

そして、歳出のほうで39ページ、庁舎管理費の中で、比較的、以前から、私、この庁舎の管理についてはできれば専門部署を置いたほうがいいというお話をさせていただいるんですが、やっぱりアリーナのエアコンですとか、そういった部分で周期的な管理をしないと一気に全部換えなければならないとかというお話がどうしても出てくる流れの中で、この部分については現状どうお考えなのか、お答えください。

○委員長（上代和利委員長）森川課長。

○森川裕之財政課長 例えば空調なんですけれども、一応各施設で長寿命化計画というのを策定しているところもございますので、一応その計画にのっとって進めてはおるんですが、ある日突然、今年で言いますと、しらさとこども園のほうでやはりちょっと空調が不調になつたということで、急遽予算が必要になるというケースもちょっと出ておりますので、まずは緊急的なところに予算を措置していきたいと考えております。

○委員長（上代和利委員長）森委員。

○森 建二委員 多分、緊急的になつちゃうようなやっぱり理由があると思うんですよね。ある程度13年ごとに何かを換えるとか、そういったことが必要になると思います。ですので、緊急のお金が必要になつちゃうというよりは、逆にそうならないようにある程度、長寿命

化計画というのが立てられていらっしゃるということは私も読ませていただきましたけれども、現実的にそれが単なるお題目になっていないか、現実的にメンテナンスができるでないのか、特にアリーナでしょうか、私もみどりが丘の周辺の人聞くと、トイレが壊れて使えないんだよとか、エアコンまだ直らないのとか、結構そういう部分を聞くので、しらさとこども園もそうですけれども、注意いただければなというふうに思います。ぜひこれは先を見た長期的な計画の下で動いていただければなというふうに思います。

そして、一応最後ですけれども、大網病院の繰出金、44ページ、ちょっと今年は7億円を超えたという形になっています。私がちょうど10年前に議員にさせていただいたときは3億円だったのが、じわじわと増えてとうとう7億円の大台に乗った。また明日お話を聞きますが、決算上でも問題を抱えている状況の中で、その部分は置いておいて、大網病院、現時点でこれだけ市の中からの繰出金で7億円、これについて現状どう思われるか。そして、今後についてどう考えているか、お聞かせいただきたいと思います。

○委員長（上代和利委員長） 森川課長。

○森川裕之財政課長 昨年も同じようなご質問をいただいたと記憶しておりますけれども、財政課としましては、やはり繰出金が何で増えたかといいますと、やっぱり保険点数の見直しによってだいぶ國の方針に乗らないと収入が増えないというような状況が出てきているのかなと考えています。やはり包括の病棟に特化するとか病床数を少し減らしていくとか、そういう即効性のある取組みに手をつけていただきたいんですけども、予算特別委員会でも病院長が申し上げていましたけれども、やはりその地域の医療を支えるための重要な拠点だということで、なかなかちょっとそういう大なたを振るうような改革に向かっていけないというところがありますので、今後病院のほうともそのへんの協議する場というのを設けて、少しでも収益改善に向かえるような方策というのを考えいく必要があるかなと考えております。

以上です。

○委員長（上代和利委員長） 森委員。

○森 建二委員 病床を減らすなりというお考え、一つとして伺ったと思います。國の今予算で病院の経営のアドバイザーにも入っていただいたりもしていますし、また先ほど昨年度から総合診療科という形で、ある意味お医者様の都合でちょっと病院が現状動き過ぎてしまっていて、我々お金を出す側からして、ちょっとある意味暴走を止められない状況になっちゃっている、言い方悪いですけれどもね。暴走と言うとおかしいかな。

病院の考えと財政側の市の考えが乖離してしまっているような気がします。

やはり今後は、私個人としてはこの規模の病院を大網白里市5万人、予算規模180億円の市が今後は抱えていくというのは私は個人的には厳しいと思っているので、今後どうするかというのをぜひ我々議会も考えなければいけませんし、皆さんでもぜひ考えていただきたい。よろしくお願いします。

以上です。

○委員長（上代和利委員長） ほかにございますか。

黒須委員。

○黒須俊隆委員 はじめに、主要な施策の成果説明書というのを見てもらいたいんですけども、13ページの前の、ページナンバー書いていないけれども、主要な事業の成果一覧というふうに書いてあるんですけども、これで19とか20足らずぐらいの成果一覧があって、13ページから14、15、16とあるんですけども、これ他の事業もやっているんですか。

○委員長（上代和利委員長） 森川課長。

○森川裕之財政課長 この主要な事業の成果なんですけども、基本的には各課のほうで最低でも1事業選定してくれという条件の下、事業を選択していただいております。

なので、このほかにももちろん事業を行っておりますけれども、予算の大きなものが落ちている可能性もございます。

以上です。

○委員長（上代和利委員長） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 こういう資料として出すのは各課1つぐらいは出してくれと言っているらしいんですけども、こういう書式にするものじゃなくていいんですけども、要はその成果があったかどうかという、これと同様のものというのを全ての事業でやっているんですか。

○委員長（上代和利委員長） 森川課長。

○森川裕之財政課長 こちらの様式なんですけども、総合計画の進捗状況の調査が毎年ございまして、その様式の一部を抜粋して出しておりますので、この成果の事業については全部掲載しておりますので、一応、市の取組としてどれぐらいの成果があったかとか、幾ら予算を使ったことかというのを総合計画のほうの事務事業評価のほうで確認をすることが可能となっております。

以上です。

○委員長（上代和利委員長） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 これは毎年、全部決算特別委員会の前に確認できるんですか。

○委員長（上代和利委員長） 森川課長。

○森川裕之財政課長 これ年度当初に事務事業評価の自己評価というところを各課が行っていますので、基本的にこの総合計画に掲載事業というのは全て見直しがかかっているというふうに認識しております。全部が見直しをしております。

○委員長（上代和利委員長） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 これ決算特別委員が全部見直しされたやつをすぐ見ることができるんですか。

○委員長（上代和利委員長） 加藤岡班長。

○加藤岡大祐財政課主査兼財政班長 先ほど毎年度、事務事業評価の見直しを、パブコメで、ホームページで掲載をしているような形で、ちょうど決算のこの資料を作るに当たって、企画政策課のほうで総合計画の事務事業評価の中から一応抜粋するような形で事業を選んではいるんですけども、ホームページで確認ができると思われます。

以上です。

○委員長（上代和利委員長） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 ぜひ確認したいので、ホームページのどこどこにあるって、ぜひ決算特別委員会の前にちょっと教えてください。

それはそれとして、非常にこの事業概要があって、現状、対象、手段、成果という分かりやすいようにできているという仕組みとしては分かるんだけれども、実際よく見てみるとおかしくないかと。

例えば一例だけれども、21ページ、小学校・学童って、小学校4年生以上の受入れ等を実施し、より多くの児童が学童保育事業を利用できるようにするというのが事業概要ね。それで、成果で子育て支援策の充実を図るという、これ何が成果なんだという、子育て支援策の充実を図るという、せいぜい目標とか何かそういうものですよね。成果と言うからは、事業概要が小学校4年生以上の受入れ等を実施するというのがあるんだから、実施できたのかどうかというのがまず一つの成果ですよね。あと、より多くの児童が学童保育事業を利用できるようにするって書いてあるんだから、現状何人が学童利用を、定員ね、マックス何人だったのが、今回の6年度の事業の中でマックスが例えば何人増えたとか、これが成果ですよね。

○委員長（上代和利委員長） 加藤岡班長。

○加藤岡大祐財政課主査兼財政班長 ちょうどどちら、先ほど総合計画の事務事業評価の抜粋ということで、抜粋するに当たって、この事務事業評価表の裏面に本来であれば指標が書いてありますと、各年度でその指標がどう成果が出たかというところが記載されているんですけども、ちょっと決算の主要な施策に対応するに当たってはどうしても事業費総額の決算額というところで、そこに載っている表面をちょっと抜粋しているというような形で、実際の指標に対する成果という細かなところはこの裏面に本来の資料であれば記載されているというちょっと事情があります。

以上です。

○委員長（上代和利委員長） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 いや、何のためにそうやって見やすい表にわざわざしているのか。全く意味ないね、これね。これ見たって何のあれも分からぬ。

例えば、その前のページの20ページ、生活困窮者自立相談支援事業で成果、相談者が生活困窮状態からの早期脱却を図る。これ成果でも何でもないよね。それは目標でしょうよ。

目的だとか何か別のあれで、相談者が例えば何人いて、脱却がそのうち何人脱却できたとかね、そのうちその他の脱却できなかつたのが何人だとか、そういうのが成果だと思うんだよね。この裏面に書いてありますとかって言って、これ裏面ついていないじゃん。こんな表を持ってきて、何のためにこの、何か成果とそういう目標とか目的とかと全く混同していて、何のためにこれを載っついているんだというふうに思います。

載せないんだったら載せないでいいし、載せるんだったらちゃんと目的をね……。普通、成果っていいたら、この学童にしたって困窮者相談事業だって数字で載せるのが成果と思うんだけども。ちょっと検討してみてください、来年度以降。お願いします。

○委員長（上代和利委員長） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 27ページに事故繰越分805万8,000円、これ具体的に何なのか、お願いします。

○委員長（上代和利委員長） 森川課長。

○森川裕之財政課長 事故繰越分となります。こちらは契約が既に済んでいるんですけども、天候でしたり不慮の事由により事業を完了できなかつたというものを事故繰越としまして翌年度に繰り越している事業でございますけれども、3つ事業がございます。

1つは農業経営基盤強化促進対策事業、これが102万3,000円、それから市営住宅の管理費として225万円、もう一点が農林水産業施設の災害復旧費、5年度に台風の被害があったものの災害復旧費を計上しておったんですが、こちらがちょっと完結ができなかつたという

ところで478万5,000円を繰り越しております。

以上でございます。

○委員長（上代和利委員長） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 40ページ、41ページ辺りで、駅前トイレの光熱水費とかトイレットペーパーとか清掃委託料とかあるんですけれども、これ永田駅分がこの年から、6年度から足されたんですか。それでいいですか。

○委員長（上代和利委員長） 森川課長。

○森川裕之財政課長 10月から供給開始しておりますので、おおむね半年分が計上されております。

○委員長（上代和利委員長） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 この永田駅分というのは、じゃ半年分で幾らなんですか。

○委員長（上代和利委員長） 森川課長。

○森川裕之財政課長 消耗品は、申し訳ございません、把握はできていないんですけれども、41ページの一番上の③に駅前公衆トイレ清掃委託料というのがございます。こちらは永田駅前トイレだけ単独で6年度は契約しておりますので、そちらが半年分で48万8,400円という委託料経費を支出しております。

以上です。

○委員長（上代和利委員長） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 光熱水費なんですけれども、この永田のトイレをどうするかというふうに企画政策課がもめている間に、そのときにJRからとんでもない電気代がかかるだとか水道代がかかるだとかというふうに言われていたわけで、これ実際どうだったのかというのをね。

○委員長（上代和利委員長） 森川課長。

○森川裕之財政課長 すみません。電気料金なんですけれども、庁舎のほうでは電気代が21パーセントほど増えているという状況で、それと比べますと40ページの財産管理、要はトイレ等の管理費のところの電気料が26パーセントほど増えている格好になっていますので、決算額に対しては5パーセントほどが比較すると伸びが見られるので、その分が永田駅の分なのかなというふうには推察できるのかなと思うんですが……。

いかんせんその上昇が、かなり電気代が増えていますので、それが完全に5パーセント分が永田の分なのかなって言われるとちょっと正直はっきりはお答えできないんすけれど

も、ほかの光熱水費よりも若干この財産管理費の物件のほうが伸びが見られるので、その分が増えた分なのかなというふうに考えております。

○委員長（上代和利委員長） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 じゃあ具体的に電気代とかは、永田駅の分だけでメーターはついているんでしょう。

○委員長（上代和利委員長） 森川課長。

○森川裕之財政課長 確認できるとは思うんですけども、ちょっと手元に今ございませんのでお答えできません。申し訳ございません。

○黒須俊隆委員 分かりました。これは後で聞きにいってみます。

○森川裕之財政課長 すみません。

○黒須俊隆委員 最後に伺いたいと思います。

44ページ、病院の繰出金が7億円を超えてるという、大きいわけですけれども、実際公立病院に対する交付税措置みたいなのがあると思うんですよね。それは具体的に幾らって、実質的な繰出金は幾らになっているかという。

○委員長（上代和利委員長） 森川課長。

○森川裕之財政課長 病院に対する交付税措置なんですけれども、やはり東金に東メディカルができた関係で医療過疎のところにあった交付税措置というのではなくなっています。

できた当時からですね。なので、実質的には2億円ぐらい……

（「5億円の基準で2億円の実質……」と呼ぶ者あり）

○森川裕之財政課長 5億円が基準財政需用額に算入されているんですけども、実際の交付税額となりますと、やっぱり2億円台になっているのかなと思います。なので、需用額に5億円算入されていますので、5億円までは病院で措置されていますので、そこは許容できる範囲なのかなというふうに我々は考えているんですけども。

○委員長（上代和利委員長） 加藤岡班長。

○加藤岡大祐財政課主査兼財政班長 多分、総務省の基準ですと、5億円がうちの市の病院の場合、基準にはなってくるんですけども、実際、実額で見られているのは2億円程度というところが最近なんですが、なので今回ちょっと5億円超えている約2億円がいわゆる基準外の繰出金という扱いで計算しております。

以上です。

○委員長（上代和利委員長） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 基準の中で、例えば災害対応分だとか、そういう形できっとそれぞれ入ってくるんだと思うんだよね。実際、過疎の分は過疎じゃないって言ったらもうもらえないわけですね。その分が1億円あったのか幾らあったのか知らないですけれども、そういう面で引かれてしまった分と、そうではなくて、国そのものが全体の額を減らしている中で2億円にしかならなかつた部分というか、引かれてしまった分ってあると思うんですよね。満額もらえるとしたら5億円のうち幾らもらえる予定だったんですか。

いや、それはもらえないものもあるわけですよ。過疎の分はもらえないんだからさ、結局算定されていないんでしょう。

○委員長（上代和利委員長） 森川課長。

○森川裕之財政課長 もらえなかつたというよりも、環境が変わつたので、もうそれは算入されなくなつたらもらえないというふうに解釈をしていますけれども。

それが入つても4,000万円かそんなものかなと。

○委員長（上代和利委員長） 森川課長。

○森川裕之財政課長 ちょっとはつきり申し上げられないんですけれども、それが仮に入つていたとしてもかなりの額を繰り出している、それを上回つて繰り出しているという事実は変わらないのかなと思います。ということでございます。

○委員長（上代和利委員長） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 2億円程度は実際交付税に算定している、実際にということですね。

この話は、今度変わるんだけれども、下水道関係というのも交付税算定されているんですか。

○委員長（上代和利委員長） 森川課長。

○森川裕之財政課長 下水道も起債を発行するところの償還費に交付税措置されたりとか、あとは処理人口に応じた維持費部分を交付税で措置されているというのもございます。

○委員長（上代和利委員長） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 ありがとうございます。幾らぐらいですか。

○委員長（上代和利委員長） 森川課長。

○森川裕之財政課長 すみません、手元に算定台帳があればすぐお答えできるんですけども、ちょっと手持ちございませんので、後ほど回答でよろしいでしょうか。

○黒須俊隆委員 いや、足りないということでしょう。

○森川裕之財政課長 すみません。嘘をついてもいけないので、申し訳ございません。

○委員長（上代和利委員長） ほかにございますか。

金森副委員長。

○副委員長（金森浩二副委員長） 先ほど森委員からも質問があって、39ページ、庁舎の管理費というところで、光熱費、たしか昨年に電気代が、大本変えたら随分と減額できたというところが実際、値上げのようになってしまっているという現状ですかね。

○委員長（上代和利委員長） 森川課長。

○森川裕之財政課長 今、コンサルみたいな業者を入れまして、一番我が市にとって効率的な光熱水費の契約先はどこかというものを選定してもらっているという状況でやっているんですけれども、削減効果はあるんですけども、やはり総体的に電気代が上がっていますので、今回は庁舎管理費でいいますと200万円ほど、21パーセントほど増えているというような状況になっております。

以上です。

○委員長（上代和利委員長） 金森副委員長。

○副委員長（金森浩二副委員長） 今、その努力はされているのかなと思います。自分が感じたところでは、やっぱり事務費とかこういったものの削減の、工夫する余地というのがあるのかなというふうに思ったけれども、今コンサル入れて調べるという話だったんですけども、これ電気代だけじゃなくて全てのものに対してということでよろしいですか。

○委員長（上代和利委員長） 森川課長。

○森川裕之財政課長 これは電気代に関してのみでございます。

以上です。

○委員長（上代和利委員長） 金森副委員長。

○副委員長（金森浩二副委員長） 全体的なところでの、じゃあそうしたら管理費とかの……  
(「コストダウンですか」と呼ぶ者あり)

○副委員長（金森浩二副委員長） はい。というところでの工夫とかってどのようにされてい るか、お願ひします。

○委員長（上代和利委員長） 森川課長。

○森川裕之財政課長 やはり共用事務費というものがございまして、例えば紙の購入でしたり コピーの契約でしたり、各課が共通して使えるものについては機械を共有化したりして、 消耗品もまとめて買うというような努力をして経費の節減に努めているという状況でござ います。

以上です。

○委員長（上代和利委員長） 金森副委員長。

○副委員長（金森浩二副委員長） 今物価がやっぱり上がっていて、そういういたものがどんどんかかってくるというのは十分承知はしているんですけども、維持する努力、ずっと続けていただきたいと思いますのでお願いします。

○委員長（上代和利委員長） ほかにございますか。

（発言する者なし）

○委員長（上代和利委員長） オーケーですね。

財政課の皆様、大変にご苦労さまでした。退席いただいて結構です。

（財政課 退室）

○委員長（上代和利委員長） それでは、取りまとめに入りたいと思いますが、副委員長、昨年の指摘事項を読み上げてください。

○副委員長（金森浩二副委員長） 昨年の指摘事項として、①国・県などの交付金などを有効活用するとともに、自主財源を確保するに当たっては明確なビジョンを示し、財政の健全化に取り組まれたい。

②新年度予算の編成に当たっては、財政担当課としての立場から、各課等の事業について真に必要なものか精査を行うとともに、適正な予算要求に努められたい。

以上でございます。

○委員長（上代和利委員長） それでは、先ほどの説明、質疑及び昨年のこの指摘事項を踏まえて、皆様のご意見をいただきたいと思います。いかがでしょうか。

北田委員。

○北田宏彦委員 正副委員長にお任せします。

○委員長（上代和利委員長） それでは、正副委員長一任でよろしくお願ひいたします。

以上で財政課の審査を終了といたします。

続きまして、企画政策課を入室させてください。

（企画政策課 入室）

○委員長（上代和利委員長） 企画政策課の皆さん、ご苦労さまでございます。

ただいまから令和6年度の決算内容について審査を行います。

時間の関係もありますから、説明は簡潔明瞭にお願いをいたします。

なお、発言の際は挙手の上、必ず委員長の許可を求めてください。発言は座ったまま行っ

ていただき結構です。速やかに答弁が得られない場合は先に進めますが、早急な答弁ができる形を取っていただくことをお願いいたします。

また、本日もA I反訳システムを使用しますので、必ずマイクの使用をお願いいたします。

はじめに、出席職員の紹介をしていただき、続けて説明を開始してください。

それでは、よろしくお願ひをいたします。

飯高課長。

○飯高謙一企画政策課長 改めまして、おはようございます。

企画政策課でございます。

本日の出席職員を紹介させていただきます。

委員の皆様からご覧になりまして、私の左側が副課長の久保です。

○久保 崇企画政策課副課長 久保です。よろしくお願ひいたします。

○飯高謙一企画政策課長 私の右側が政策推進班長の齋藤班長です。

○齋藤友康企画政策課主査兼政策推進班長 齋藤です。よろしくお願ひします。

○飯高謙一企画政策課長 その隣が政策推進班の漆島主査です。

○漆島佳太郎企画政策課主査 漆島です。よろしくお願ひいたします。

○飯高謙一企画政策課長 最後に、私、課長の飯高と申します。

以上、4名で出席させていただきました。よろしくお願ひいたします。

以後は着座にて失礼します。

それでは、令和6年度の決算概要について説明させていただきます。

1枚開いていただき、資料1ページをご覧ください。

令和6年度の歳入歳出決算総括表でございます。

はじめに、上の表の歳入についてご説明いたします。

令和6年度決算の歳入合計額は12億1,448万6,268円、前年度と比較しますと3億1,919万7,921円、35.7パーセントの増となっております。増額の主な要因といたしましては、令和6年度はふるさと納税の増収により、表の上から4番目、一般寄附金が大幅に増額となつたことが挙げられます。

次に、2ページをご覧ください。

歳出についてご説明いたします。

令和6年度決算の歳出合計額は6億4,070万4,651円、前年度と比較しますと1億4,820万5,519円、30.1パーセントの増となっております。増額の主な要因といたしましては、ふる

さと納税の増収に伴う必要経費の増加により、1ページ、歳出の表の一番上、ふるさと応援寄附金促進費が増額となったことのほか、令和5年9月から新たに子育て支援や路線バスの維持を目的としてバス通学定期運賃の補助を開始いたしましたが、令和6年度は4月から12月分を交付したことにより、表の上から3番目、地域公共交通確保維持改善事業が増額となったことや人件費や燃料費等の高騰によりコミュニティバスの運行業務委託料が増加したことから、表の上から5番目のコミュニティバス等運行事業が増額となったことなどが挙げられます。

なお、表の上から8番目の企画事務費が減額となった理由といたしましては、令和5年度をもって株式会社コメリに対する企業誘致奨励金の3年間の交付が終了したことによるものでございます。

続きまして、決算の説明資料について、主な事業を説明させていただきます。

8ページをご覧ください。

ふるさと応援寄附金促進費は5億8,877万9,910円でございます。これは主にふるさと納税の受入れ口として活用している18のポータルサイトに係る経費でございます。

役務費のうち手数料につきましては、寄附者が寄附金をクレジットカード等で支払った場合に必要となる決済手数料やポータルサイトのシステム利用料などでございます。

また、委託料につきましては、ふるさと納税ポータルサイトを活用した寄附の受付、返礼品の調達、配送管理、コールセンターなどの事務代行に係る委託料でございます。

10ページをご覧ください。

鉄道利便性の確保事業は1万7,000円でございます。こちらは県内の他市町村と共同でJR東日本に要望活動を行うため、本市が加入している関連団体に対して支払った負担金でございます。

その下の地域公共交通確保維持改善事業は1,044万3,849円でございます。令和6年度は、令和5年度に引き続き地方創生臨時交付金を活用して、物価高騰の影響を受けている公共交通事業者に対し支援金を交付したほか、子育て世帯の支援や路線バスの維持を目的に、市内を運行する路線バスを通学に利用している中学生から大学生を対象として、バス通学定期の購入費用の半額を補助する事業を行っております。

11ページをご覧ください。

コミュニティバス等運行事業は3,278万9,200円でございます。これは市内の公共交通空白地域を解消するため、増穂地区及び白里地区で運行しているコミュニティバスに係る事業

費でございます。

その下の総合計画等策定事業は60万8,499円でございます。本事業は、市の第6次総合計画後期基本計画及び第3期総合戦略の策定のために実施した市民アンケート調査のほか、有識者会議等に要した経費などでございます。

12ページをご覧ください。

企画事務費は13万2,513円でございます。本事業は、当課の事務全般に係る経費のほか、市のキャラクター、マリンの啓発宣伝経費などでございます。

その下の移住・定住推進事業は364万8,000円でございます。これは国の地域少子化対策重点推進交付金を活用し、新たに本市で結婚生活を始める39歳以下の夫婦を対象として住居費及び引っ越し費用を補助するものであり、平成6年度の交付実績は前年度比3件増の9件となっております。

その下の道の駅整備検討事業は38万3,675円でございます。これは道の駅の整備を検討するため、市長の附属機関として設置いたしました道の駅整備検討委員会の委員報酬及び費用弁償に係る支出でございます。

14ページをご覧ください。

基幹統計費は309万3,649円でございます。これは国が実施する統計調査に必要となる統計調査員、指導員の報酬や交通費、郵送代などに係る支出でございます。なお、令和6年度は農林業センサスを実施したほか、全国家計構造調査や学校基本調査などを実施いたしました。

15ページをご覧ください。

鉄道利便性の確保事業は78万3,519円でございます。これは永田駅前に公衆トイレを新設するため、JR東日本から用地を無償で譲り受けるに当たり、令和5年度から予算を繰り越して実施いたしました測量分筆登記に係る支出でございます。

以上が企画政策課の令和6年度の決算概要でございます。ご審議のほどよろしくお願いいいたします。

○委員長（上代和利委員長） ただいま説明がありました令和6年度決算内容について、ご質問等あればお願いをいたします。

斎藤委員。

○斎藤完育委員 ありがとうございました。

8ページのふるさと納税に関して、2点お伺いいたします。

こちらは委託料、事務費等あるんですけれども、これの削減する方法というか、たしか何か勝浦が多少ふるさと納税の額が落ちて、庁舎内の事務なのか、それともポータルサイト系なのか、とにかくそのへんの経費を削減するために、庁舎内に何か担当課を立てて事務費とかの削減に取り組んでいるというのがたしか千葉日報に載った気がするんですが、何かそのようなものというのは可能性として本市も、寄附額の約半額が経費としてかかっていると思うんですが、その半額というのを削減する方法というのはあるんでしょうか。

○委員長（上代和利委員長） 飯高課長。

○飯高謙一企画政策課長 まず、委託料につきましては、サイトの手数料だとか決済手数料で、これはうちの市だけ特別にサイトのほうから値引きしてもらうというのはやはり難しいものになりますので、中間サイト、中間事業者につきましては安いところを探して今入れたりだとかということは考えて、今委託しているところについては、結構、安からう悪からうだと寄附が集まらなくなってしまうので、しっかりした事業者、中間サイトですね、ポータルサイト以外の事業者についてはそういうところをしっかり見据えた中で適宜相談しながら、あとはほかにはポータルサイトのほうではできるだけ無料で載せられる広告とかにつきましては積極的に活用して経費削減に努めているところです。

○委員長（上代和利委員長） 斎藤委員。

○斎藤完育委員 ありがとうございます。

もう一点のほうなんですが、逆に大網白里市民がどこかほかの市町村にふるさと納税をしているかなと思うんですけども、ふるさと納税額、寄附金額が当市12億円ぐらい集まっていると思うんですが、逆に大網の市民がほかに払って税額控除されていると思うんですが、その控除額って分かっていたりしますか。

○委員長（上代和利委員長） 久保副課長。

○久保 崇企画政策課副課長 今出ている数字ですと令和6年の流出額、こちらは令和5年に行った寄附に基づく市民税の補助額になりますと、寄附金額の合計額は約2億1,756万円でございます。これに伴う市民税の控除額の合計は約1億210万円でございました。ただし、控除額の4分の3の額が地方交付税で補填される仕組みになっておりますので、実際の流出額は約2,552万円になると認識しております。

○委員長（上代和利委員長） 斎藤委員。

○斎藤完育委員 ありがとうございます。

以上です。

○委員長（上代和利委員長） ほかに。

森委員。

○森 建二委員 お疲れさまです。

2つ。ちょうど今ふるさと納税寄附金についてということで斎藤委員からもありました。

これについては6年度決算に係る主要な施策の成果説明書のテーマのひとつになっていて、成果としてちょっと具体的な内容がないんですが、具体的な成果というのは結局、単純に計算をすれば収入から支出を引けば出ると思うんです。成果って幾らなんですか。

○委員長（上代和利委員長） 久保副課長。

○久保 崇企画政策課副課長 令和6年度の決算で申し上げます。

まず、寄附額が約11億9,000万円でございました。一方、寄附の募集に要した経費などを差し引きますと、今差し引きまして、さらに市民が、先ほど申し上げました実際に寄附したふるさと納税の実流出額を含めますと、こちらが約6億2,000万円程度になります。それで、実際の実の収入額としては約5億7,000万円程度と見込んでおります。

○委員長（上代和利委員長） 森委員。

○森 建二委員 そして、10ページの企画費ですけれども、まず鉄道利便性の確保事業で東金線複線化1万5,000円ですけれども、現実的にこれ複線化をするに値するほど東金線に乗降者数というのはあるんでしょうか、お伺いいたします。

○委員長（上代和利委員長） 飯高課長。

○飯高謙一企画政策課長 この複線化につきましては、今、求名駅のほうのバリアフリー化ということで乗降客数が多いということで、これから東金市が中心となってバリアフリー化するんですけども、その中で今年度の複線化促進協議会につきましては活性化協議会というふうに名前が今度変更になりました、複線化の分の線路をつぶさないとバリアフリーができないということで、ただ活性化は必要だろうと。市民の足、住民の足、これについては高校とかもありますので、それがなくなってしまうと困っちゃいますので、基本的には活性化を進めていくということで、複線化という名前はなくなりますけれども、複線化を踏まえた中で進めていくということで、東金線には大学もありますし、高校もありますので、そのへんについては引き続き努めてまいりたいと考えております。

○委員長（上代和利委員長） 森委員。

○森 建二委員 以上です。

○委員長（上代和利委員長） 北田委員。

○北田宏彦委員 ふるさと応援寄附金のこれの企業版ふるさと納税について、令和6年度、この企業版については6件の170万円であったと。一般のふるさと納税については非常にポータルサイト等を活用して毎年増額を図っているようなんだけれども、この企業版についてはどういう手法で促進をしているのか、ちょっと伺いたいと思います。

○委員長（上代和利委員長） 漆島主査。

○漆島佳太郎企画政策課主査 企業版ふるさと納税の寄附の増加の取組みになるんすけれども、こちらのほう委託をしておりまして、委託先のほうで企業のほうにダイレクトメールとかを送って募集をかけてもらうという形になります。

こちらは完全成果報酬型という形で、ダイレクト費用だとか、そういったところの費用はその委託先のほうが全部負担しまして、寄附が発生したときに2割、20パーセントプラス税をお支払いするといった形になっております。

以上です。

○委員長（上代和利委員長） 北田委員。

○北田宏彦委員 そういう業者を使うというのも一つだし、あと本市と何らかの関わりのある企業というのが当然あると思うんですよ。やはりそういったところに担当課のほうでダイレクトにダイレクトメールなりという手法というのは、今後考えてみてはいかがかなとは思うんですけども。

○委員長（上代和利委員長） 斎藤班長。

○斎藤友康企画政策課主査兼政策推進班長 6年度につきましても、サウンディング等に参加していただいた企業等から頂いているというような実績もございますので、そういう何かしら関わりのあった際に、我々のほうから改めてお願ひをしていきたいというふうに考えております。

また、一応市長が直接行って伺った際にお話をされるケースもございますし、議員さんたちが企業さんに行かれた際に、お知り合いだということでご紹介いただくケースもありますので、そこらへんはオール大綱白里という形で取り組んでいきたいなと思っておりますのでよろしくお願ひいたします。

○委員長（上代和利委員長） 北田委員。

○北田宏彦委員 それからもう一つ、鉄道利便性の確保事業、この間JR東日本は外房線の通勤快速も大幅減を行って、そういった中でもこの地域の自治体が連携して要望書等を上げることによって、多少そのへんが緩和されているのかなとは感じるんですけども、この

ことについて、この複線化期成同盟だとか、こういったところを使って引き続き行っているのか、そのへんの状況について教えていただけますか。

○委員長（上代和利委員長） 飯高課長。

○飯高謙一企画政策課長 この2団体につきましては、それぞれ毎年各市町から要望の確認を取って要望活動を行っております。これは引き続き、毎年行っていることなので、秋頃大体実施する予定となっております。

以上であります。

○委員長（上代和利委員長） 北田委員。

○北田宏彦委員 それこそ鉄道の利用者増を図るというのが一番JRも動きやすいと思うので、やはりいろんな企画を千葉支社等々行って利用者を増やしていくというのが一番減便されない、あるいは増便を図って進めていくための施策ではないかと思うので、最近、JR大網駅とか、そういう企画というのはあまりやっていないように感じるんだけれども、そのへんどうなんですかね。

○委員長（上代和利委員長） 飯高課長。

○飯高謙一企画政策課長 今、企画ということなんですけれども、東金線複線化促進協議会の中では、駅からハイキングで東金線の中でどこかということで毎年実施しております。そのほか協議会のほうの負担金の中で、駅前に花を置いたりプランターを置いたりとかという、そういう事業も行っているところでございます。

以上です。

○委員長（上代和利委員長） 北田委員。

○北田宏彦委員 やはりJR東日本を使って、本市のPRを含めて人が動いて大網白里に来てもらえるような、そういう取組みをJRと企画してみるというのも必要なんじやないかなと思います。

以上です。

○委員長（上代和利委員長） ほかに。

黒須委員。

○黒須俊隆委員 東金線の拡幅事業、10ページにあるんですけれども、この間永田駅の問題にも関係があったんだろうと思うんですけれども、東金の福俵駅のトイレの問題というのはどうなったんですかね。

○委員長（上代和利委員長） 飯高課長。

○飯高謙一企画政策課長 ほかの自治体のほうにつきましては、やはり千葉県のJR線複線化等促進期成同盟のほうでトイレの利用をなくすというのは廃止の方向で要望書を出している状況で、今回は永田駅の問題がかなり大きくなりましたので、JRのほうも今慎重に動いているような状況ということで以前は伺っております。今のところは進捗は伺っていないないです。

○委員長（上代和利委員長） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 それに関係するんですけれども、15ページ、永田駅トイレができたわけですから、これは市有地に完全になったということでいいんですか。

○委員長（上代和利委員長） 飯高課長。

○飯高謙一企画政策課長 こちらにつきましてはJRのほうから無償で譲渡していただいたので、市の土地になっております。

○委員長（上代和利委員長） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 これ何平米で評価額幾らの土地を無償譲渡受けたんですか。

○委員長（上代和利委員長） 飯高課長。

○飯高謙一企画政策課長 面積は62.93平米なんですけれども、評価額のほうは今ちょっと把握してございません。

以上になります。

○委員長（上代和利委員長） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 土地の譲渡っていったら、評価額が幾らで、その分今度固定資産税が減るわけですよね。そのあたりを税務課に聞いたほうがいいですか。

○委員長（上代和利委員長） 飯高課長。

○飯高謙一企画政策課長 たしかこれJRのほうは駅舎を含めて多分鉄軌道用地なので、評価額がかなり低かったと思われるんですよ。多分平米何十円だったような気がしますので…。ちょっとこのへんにつきましては企画政策課のほうで把握していませんので、税務課のほうで事前に聞いてもらえばと思います。

○委員長（上代和利委員長） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 何十円だったらわざわざ資料作る必要もないんですので、すぐ分かるようだったら教えてください。

この永田駅なんですけれども、さっき財政課に聞いて全く分からなかったんだけれども、これ当初JRと交渉中に光熱水費、電気代、とんでもない額をJR提示してきたわけです

けれども、実際光熱水費どうなってるのか。大網駅もあって七十何万とかってここに資料に入っているんですけども、永田駅のは幾らだったんですか。

○委員長（上代和利委員長） 齋藤班長。

○齋藤友康企画政策課主査兼政策推進班長 すみません、永田駅の電気代を確認したいということですか。

○黒須俊隆委員 そうですね。電気代、あとは水道代。

○委員長（上代和利委員長） 齋藤さん。

○齋藤友康企画政策課主査兼政策推進班長 先ほど財政課のほうでもお答えさしあげていたかと思うんですが、10月から財政課のほうに移管をしておりますので、企画政策課のほうとしてはそこらへんの費用は一切……

（「前」と呼ぶ者あり）

○齋藤友康企画政策課主査兼政策推進班長 前のときですか。

（「JRのとき」と呼ぶ者あり）

○齋藤友康企画政策課主査兼政策推進班長 すみません、ちょっと今手元に資料がないので。

○委員長（上代和利委員長） 後ほど出して……。

○黒須俊隆委員 それほど欲しいと、くれというほどのものじゃないですけれども。

○委員長（上代和利委員長） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 交渉中、かなりJRに吹っかけられたようなそういう数字が出てきているわけで、そういうのが最終的に確認をしてどうだったかという反省も含めて確認する必要があるかなと思ったんでちょっと聞いた感じです。

○委員長（上代和利委員長） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 12ページなんですけれども、モニュメントポールの保険料が入っているんですけども、これ次の大規模補修っていつですか。

○委員長（上代和利委員長） 久保副課長。

○久保 崇企画政策課副課長 今のところまだ具体的な計画はないんですが、町政施行40周年記念設置から令和5年で30年が経過しておりますので、今後の取扱いにつきましては府内で検討してまいりたいと考えております。

○委員長（上代和利委員長） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 どこかの市のタワーじゃないですけれども、ああいう非常に高いものはいつ壊れるか分からないので、大規模補修するぐらいだったらもうどこかそのへんの公園の低

いところに設置したほうがいいだろうという意見が度々予算委員会とか決算委員会の中で今まで出てきたと思うんですよ。そういう意味で、次の大規模補修のときにはもうああいうものはなくてもいいんじゃないかと、少なくとも検討してもらったほうがいいんじゃないかということで今申し上げた次第です。

同じページで、結婚新生活支援事業補助金、9件来たという話なんですけれども、具体的にこの平均年齢何歳くらいだとか、あとは市内から市内なのか、市外から市内に来たのかとか、そのあたりをお願いします。

○委員長（上代和利委員長） 飯高課長。

○飯高謙一企画政策課長 市内、市外につきましては、9件ですので18人いまして、18分の13人が市外になります。

年齢ですけれども、30代以上が3人、ほかは20代と10代が1人、あとは20代になっています。

○黒須俊隆委員 10代が1人……。

○飯高謙一企画政策課長 1人で、あとは20代ですね。30代が3人。

○黒須俊隆委員 30代が3人で、残りが20代。

○飯高謙一企画政策課長 20代になります。

○黒須俊隆委員 ああ、若いですね。

○飯高謙一企画政策課長 はい。30代の一番年が行っている方で31歳で、2人が30歳というところで……。

○黒須俊隆委員 平均年齢が、じゃ相当低いですね。

○飯高謙一企画政策課長 平均ですと20代半ばぐらいになろうかと思います。ちょっと今正確に数字出していいんですけども。

○黒須俊隆委員 はい、了解です。

○委員長（上代和利委員長） 金森副委員長。

○副委員長（金森浩二副委員長） 今の結婚新生活支援事業補助金の対象としてなんですけれども、例えばパートナーは40歳以上、1人は20代の方だったとして、まあ30代でもいいんですけども。

○委員長（上代和利委員長） 斎藤さん。

○斎藤友康企画政策課主査兼政策推進班長 2人とも39歳以下というのが条件になりますので、片方が超えている場合は対象外となります。

○委員長（上代和利委員長） 金森副委員長。

○副委員長（金森浩二副委員長） すみません、ありがとうございます。

ちょっと別質問で、コミュニティバスについてなんですかけれども、今年度が歳入としてこの運賃ですね、552万7,423円、昨年比どれぐらいになっているのか。

あとは、これ今後のことを考えた上で、その利用の促進というものについてどのように考えているのかということでお伺いいたします。

○委員長（上代和利委員長） 久保副課長。

○久保 崇企画政策課副課長 昨年比のほうについてなんですかけれども、今年度が552万7,423円で昨年度がトータルで522万1,196円で105パーセントです。前年比に比較して105パーセントでございます。

○委員長（上代和利委員長） 金森副委員長。

○副委員長（金森浩二副委員長） ということは、利用者は増えているということでしょうかね。

○委員長（上代和利委員長） 久保副課長。

○久保 崇企画政策課副課長 白里地区のほう、増便したりしていますので、確実に利用者は増えてきていると思います。

○委員長（上代和利委員長） 金森副委員長。

○副委員長（金森浩二副委員長） また来年度から瑞穂地区にコミュニティバスが通るということになると思いますので、先ほどちょっとお伝えしたところでの利用促進のためのもつとPRとか宣伝というもの、そのあたりってどうお考えですか。

○委員長（上代和利委員長） 飯高課長。

○飯高謙一企画政策課長 利用促進につきましては、広報だとかホームページのほかに以前ですと回覧だとかしていましたので、区長会だとか、そのへんも含めた中でPRのちょっと促進を図っていきたいと思っています。利用者が主に高齢者の方が多いですから、そういうふうな形でちょっと進めたいと思います。

○委員長（上代和利委員長） 金森副委員長。

○副委員長（金森浩二副委員長） ありがとうございます。やっぱり利用してもらわないと何のために走っているのとなるので、どんどん促進をしてもらいたいと思います。

もう一点なんですかけれども、このコミュニティバスの広告掲載料、これって私の感覚としてはもうちょっと取れるんじゃないかなと思うんですけども、このへんっていうのがな

か。

○委員長（上代和利委員長） 飯高課長。

○飯高謙一企画政策課長 今、両方とも白里のはまバスとコミュニティバス掲載してもらっていいるんですけども、ある程度貼ってもらえる金額でということで、今もう既に貼れるところがスペースがなくなっていますので、あまり金額上げてしまって貼ってもらえなくなっちゃうとやっぱり広告料が入ってこなくなっちゃいますので、そのへんについては今後検討したいと思います。

以上になります。

○委員長（上代和利委員長） 金森副委員長。

○副委員長（金森浩二副委員長） 毎日走っているものなので、目にもすごくつくと思うから企業としてはメリットがあるんじゃないかなと私も思うので、そのへんが少しでもその価値というものを認めてもらえるようになればいいなと思いますので、ぜひご検討をお願いいたします。

以上です。

○委員長（上代和利委員長） ほかによろしいですね。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（上代和利委員長） それでは、企画政策課の皆様、ご苦労さまでございました。退室していただいて結構です。

（企画政策課 退室）

○委員長（上代和利委員長） それでは、取りまとめに入りたいと思いますが、副委員長、昨年の指摘事項を読み上げてください。

○副委員長（金森浩二副委員長） 昨年の指摘事項として、①自主財源の確保のためにも、企業誘致やふるさと納税について、より一層積極的に取り組まれたい。

②公共交通については、利用者のニーズ等を考慮して、公共交通空白地域をなくすべく適切な施策を検討されたい。

③移住・定住の促進に努められたい。

以上でございます。

○委員長（上代和利委員長） それでは、先ほどの説明、質疑及び昨年の指摘事項を踏まえて、皆様のご意見をお伺いいたします。

どうでしょうか。ございますか。

北田委員。

○北田宏彦委員 正副委員長にお任せします。

○委員長（上代和利委員長） それでは、正副委員長に一任ということで、よろしくお願ひをいたします。

以上で企画政策課の審査を終了いたします。

暫時休憩します。50分まで休憩です。

(午前10時43分)

---

○委員長（上代和利委員長） それでは、再開をいたします。

(午前10時51分)

○委員長（上代和利委員長） 秘書広報課を入室させてください。

(秘書広報課 入室)

○委員長（上代和利委員長） 秘書広報課の皆様、ご苦労さまです。

ただいまから令和6年度の決算内容について審査を行います。

時間の関係もありますから、説明は簡潔明瞭にお願いをいたします。

なお、発言の際は挙手の上、必ず委員長の許可を求めてください。発言は座ったまま行っていただいて結構です。速やかに答弁が得られない場合は先に進めますが、早急な答弁ができる形を取っていただくことをお願いをいたします。

また本日もA.I反訳システムを使用しますので、必ずマイクのご使用をお願いいたします。

はじめに、出席職員の紹介をしていただき、続けて説明を開始してください。

それでは、よろしくお願ひをいたします。

課長。

○古内晃浩秘書広報課長 秘書広報課でございます。

私、課長の古内です。よろしくお願ひします。

そして、隣にいるのが副課長の山田です。よろしくお願ひします。

○山田直美秘書広報課副課長兼秘書広報班長 よろしくお願ひします。

○古内晃浩秘書広報課長 着座にて失礼いたします。

はじめに、決算概要についてご説明いたします。

1ページの総括表をご覧ください。

秘書広報課における令和6年度決算額は、歳入決算額合計98万4,000円、対前年度比23.7

パーセント減、歳出決算額合計1,628万3,055円、対前年度比17.7パーセント減となっております。

次に、決算の説明資料について概要を説明いたします。

2ページをご覧ください。

22款5項3目総務費雑入は、ホームページ広告掲載料として、市内5事業者による掲載で26万4,000円となっております。また、広報紙広告掲載料につきましては、14事業者による掲載で72万円となっております。決算額合計98万4,000円、対前年度比30万5,000円、23.7パーセント減となっておりますが、主な減額理由は、ホームページの広告、バナー広告の掲載件数が前年度に比べ減ったためとなっております。

続いて、歳出の説明資料について概要を説明いたします。

3ページをご覧ください。

広報広聴活動費は、広報紙の発行及び市ホームページに関する経費として、対前年度比27.9パーセント減の963万6,779円を支出しております。減額の主な要因としましては、令和5年度にホームページのバージョンアップを実施し、その費用がかからなくなつたためとなります。また、令和6年度の広報紙の発行部数は1万4,100部となっております。

次に、4ページをご覧ください。

秘書事務費は、市長交際費をはじめ秘書事務に関する経費として、対前年度比とほぼ同額の108万5,028円を支出しております。市長交際費の内訳につきましては、祝辞が9件、5万5,000円、弔辞が9件、8万9,000円、市内の各種団体関係で25件、18万7,000円、市外の各種関係団体が21件で19万4,000円、そのほかが14件で8万2,785円、合計で78件、60万7,785円となっております。

次に、5ページをご覧ください。

渉外事業費は、市文化の日表彰に関する記念品、茶菓子代、市長とのふれあいミーティングに関する茶菓子代、山武郡内法令外団体に関する山武郡市市町会負担金をはじめ各種負担金等、対前年度比6パーセント増の483万8,739円を支出しております。増額の主な要因といたしましては、山武郡市市町会負担金の増額によるものです。また、令和6年度市文化の日表彰では、7名の方が受賞されております。

続いて、5ページをご覧ください。

公用車管理費は、公用車に関する経費として、対前年度比6.3パーセント減の72万2,509円を支出しております。減額の主な要因といたしましては、令和6年12月から公用車の借り

上げを再々々リースしたことにより借上料が引き下がったためとなります。公用車につきましては平成27年12月に現在の新車両に切り替え、5年間リースの契約後、令和2年12月から2年ごとに再リース契約を結び、現在令和8年12月までリース契約を結んでおります。

以上が秘書広報課における事務分掌及び決算の概要となります。よろしくお願ひいたします。

○委員長（上代和利委員長） ただいま説明がありました令和6年度決算内容について、ご質問等があればお願いをいたします。

黒須委員。

○黒須俊隆委員 2ページなんですけれども、ホームページの広告掲載料というのは、ホームページですから、ある程度幾らでも掲載できるんだろうと思うんですけども、一方で広報紙の広告掲載料というのは、結果として紙面も取られるし、印刷費もかかるし、配布費用もかかるわけです、仮にページ数が増えたりしたらね。そういう意味で、この広報紙の広告掲載料というのが72万円といつても実際は72万円分丸々その効果があるわけじゃなくて、その分広報紙の紙面が取られてしまうとか、ページが増えたら印刷費も配布費用も増えちゃうわけで、一体どのぐらい効果があるというふうに考えているのか、お答えください。

○委員長（上代和利委員長） 古内課長。

○古内晃浩秘書広報課長 広報紙の広告掲載料ということで、現在市のほうでは一月当たり12枠設けて広告のほう掲載の枠を取っております。こちらについては、令和7年2月策定の持続可能な財政運営に向けた取組でも歳入面における取組みということで自主財源の確保がうたわれておりますので、そちらの考え方の下、こちらのほうは引き続き12枠の公告収入を得たいと考えております。

また、今年度中に、来年度に向けて広告掲載のニーズが割かし高いということで、引上げのほうもちょっと検討をしていきたいと考えております。

以上となります。よろしいでしょうか。

○委員長（上代和利委員長） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 じゃあ、その引上げ等を考えるに当たっても一体どの程度効果があるのかって聞いているのは、多分5,000円と言っても、実際5,000円でも経費が4,000円かかっていたら差引き1,000円なんじゃ、例えばね。だから、どのぐらい5,000円で効果があるのかという点、将来的にページ数とか例えば減らすって考え方もあるし、内容を充実するという考

え方もあるし、そういう中であえて広告で1枚5,000円取って、大した額じゃないですよ、たかだか72万円でもね。それで、印刷費が10万円、20万円、30万円なのか幾らか増えるのか、配布費用が増えるのか増えないのか、そういうどのぐらい具体的なというか、印刷に関して効果があるのかってちょっと検証してみていただきたいなというふうに思います。

次のページ、3ページですけれども、この駅前スタンド、すごく効果があると思うんですよね。置いておいてすぐなくなるんでね。2,640円というのは、これ特別な何か料金なんですか。すごく安い感じがするんですけども。

○委員長（上代和利委員長） 古内課長。

○古内晃浩秘書広報課長 こちらのほうは、JRと契約はしているんですが、これは特別な単価ではないと思うんですけども、一月当たり大体400部配布するという考え方で計算式があるんですけども、1部当たり何円ということで。それに基づいて計算すると、一月当たり220円ということで年間で2,640円。配布部数によって何か決まってくるみたいです。

○委員長（上代和利委員長） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 こんな安いんだったら、ぜひもっと、議会だよりも置いてもらっているみたいなんですけれども、議会だよりももっといっぱい置いてもらいたいし、議会だよりすぐなくなっちゃうしね、スタンドを倍ぐらい、県のスタンドぐらいの大きいやつに変えてもらって、別に2,600円から5,000円になっても1万円になっても誤差みたいなものだから、ぜひ市の積極的な広報的なものも併せて、必要なチラシなんも置いてもいいんだろうと思うし、そういうことが可能ならJRとぜひ協議してもらって、県よりも大きなものをぜひ置いてもらいたいなと思うんですが、いかがでしょうか。

○委員長（上代和利委員長） 古内課長。

○古内晃浩秘書広報課長 こちらについては、市のほうとしても現在不足、在庫が足りなかつた場合は補充しにいっていますので、その手間とかもありますので、できるだけ、ラックは市のほうで用意しなくちゃいけないんですが、大きさ的にもちょっとJRのほうと協議をしまして、どのぐらいのサイズだったら置けるのか確認してまいりたいと思います。

○委員長（上代和利委員長） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 ぜひよろしくお願ひします。

4ページ、千葉日報に広告出しているんですけども、何の広告出していくて何の効果があるのか、お答えください。

○委員長（上代和利委員長） 山田副課長。

○山田直美秘書広報課副課長兼秘書広報班長 広告料につきましては、新年の抱負及び前年だと1月1日に掲載されるんですけれども、県内市町村全て出してあります。前年度の事業の実績、あと新年度の主要施策のほうを掲載しております、市民のためには効果になっているものと思っております。

○委員長（上代和利委員長） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 5ページなんですが、山武郡市市町会委託金が増額されたって先ほど説明ありましたけれども、これ市町会って個人ですか、町でいいんですか。市町会でいいんですか、これは。山武郡市市長会で。

○委員長（上代和利委員長） 古内課長。

○古内晃浩秘書広報課長 これは市町会になります。

○委員長（上代和利委員長） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 これは市町会。

その市町会費の中で圧倒的にこの市町会の負担金が多いと思うんですけれども、具体的な主な内容をお答えください。

○委員長（上代和利委員長） 古内課長。

○古内晃浩秘書広報課長 まず、市町会負担金なんですが、市町会の運営経費負担金というのと郡内法令外団体負担金との2種類に分かれてくるような形になります。

本市の分の負担金の内訳としましては、運営費のほうで37万6,750円、それ以外の郡内法令外団体負担金ということで本市の負担のほうが349万520円となっております。

この法令外団体の負担金としましては、数で言うと28団体ほどございまして、主な内容といたしましては山武郡市スポーツ協会、そのほかに山武教育研究会、議員の関係ですと山武郡市議会議長会、そういう団体のほうに負担金のほうを支出しているものとなります。以上です。

○委員長（上代和利委員長） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 その下の日本電信電話ユーザー協会負担金って、これは何なんですか。

○委員長（上代和利委員長） 古内課長。

○古内晃浩秘書広報課長 こちらのほうは、令和6年度で退会はしているんですが、内容としましては電話の問合せの関係の対応能力の向上ということで、こちらのほうで協議会みたいのがあるんですが、本市ではちょっと参加はしていません。

そのほかにもいろいろな最新のDXの関係に関する資料とかは郵送で送られてくるよう

な形になっております。

以上です。

○委員長（上代和利委員長） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 よく分からぬ負担金って多いと思うので、今回やめたという話なので結構です。

一番最後の下に、そのページでリース料ありますけれども、令和8年までで5年プラス2、2、2ですか。

○委員長（上代和利委員長） 古内課長。

○古内晃浩秘書広報課長 すみません、まず5年間リースを行いまして、再リースが3回行つております。8年12月までなんですが、3回再リースを行っていますので、8年12月まで乗るとなると11年利用するような形になります。

以上です。

○委員長（上代和利委員長） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 これまでの累積リース料って幾らですか。

○委員長（上代和利委員長） 古内課長。

○古内晃浩秘書広報課長 トータルですと817万4,064円になります。この中には当然車検代とタイヤの交換費用が全て含まれるような形になります。

○委員長（上代和利委員長） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 今どきの車はトヨタか何かだと思うんだけれども、なかなか壊れないですよね。20年ぐらい平気で、20年どころじゃないですよね。

特にこうやって車庫に入れて毎日磨いているような車だと逆にどんどん価値が出てくるぐらいきれいだと思うんです。トータルって、これ11年終了したのが817万円ですか。

○委員長（上代和利委員長） 課長。

○古内晃浩秘書広報課長 そうなります。すみません。8年12月までになります。

○委員長（上代和利委員長） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 これ11年の後、13年もしかしたらもつかもしれないし、15年もつかもしれないけれども、今のところ11年で817万円という額をどういうふうに考えていますか。これ買っちゃったほうがよかったですって思っているのか、これはリースでよかったですのか、どちらですか。

○委員長（上代和利委員長） 古内課長。

○古内晃浩秘書広報課長 リースの考えは月々どのぐらい乗れるかを考えているんですが、やはりリースだと6か月ごとに点検とか車検とかも全て含まれているということで、市としては市長の公用車なので突発的な修理が発生することになった場合はちょっと支障が出るので、今後ともリースで考えております。

以上です。

○黒須俊隆委員 以上です。

○委員長（上代和利委員長） ほかにございますか。

北田委員。

○北田宏彦委員 3ページの広報紙と郵送代、この内訳について教えていただきたいと思います。

○委員長（上代和利委員長） 課長。

○古内晃浩秘書広報課長 広報紙等の郵送代ということで、令和6年5月号で364通、実際新聞を取っていない方、そして高齢でちょっとスーパーとか近くの公共施設に取りにどうしても行けない方は郵送で送っている状況になります。1通当たり80円。議会だよりが追加で入る場合は88円かかるような形です。こちらについては市としてもできるだけ抑えたい考えがございまして、更新の際には実際広報紙を置いている場所がありますので、そちらをご案内して、取りにいける方はちょっとご協力をいただく形で数を減らしている状況にございます。

以上です。

○委員長（上代和利委員長） 北田委員。

○北田宏彦委員 既に取り組まれているということなんだけれども、さらに精査して、これが本当に皆さんがあなたが広報紙をしっかりと読んでくれていればいいけれども、ただ郵送してくれとお願いしてきているだけにとどまってしまうと効果が非常に薄くなってしまうし、またこの間、郵便の郵送代とかも値上がりしておりますので、そのへんをさらに精査していただければと思います。

以上です。

○委員長（上代和利委員長） 森委員。

○森 建二委員 お疲れさまです。

今、同僚の北田委員からの広報広聴活動費の関係お話をありましたけれども、私もたまに、多分人がいなくてポストにずっとたまっているようなところもたまに見受けられま

すので、ぜひご確認していただきたいと思います。

そして、私のほうからは、おそらく今、広報紙とホームページとＳＮＳと、多分仕事が増えて大変だなと思っております。その中で、ＳＮＳで私、ちょっと今改めて見てみたんですが、ＬＩＮＥアカウントを取られて、一応ＬＩＮＥアカウントそのものって、要は今お金ってかかっていないんですね。一応決算上は数字がちょっと見えないので、そのあたり聞かせてください。

○委員長（上代和利委員長） 山田副課長。

○山田直美秘書広報課副課長兼秘書広報班長 今現在のＬＩＮＥアカウントにはお金がかかっておりません。

○委員長（上代和利委員長） 森委員。

○森 建二委員 たしか若い職員の方が中心に動いていらっしゃるかと思いますので、ようやくボタンをつけていただいて僕も見やすくなったと思うので、ぜひいい意味で続けていただきたいと思います。

一件だけ。僕、千葉市と近隣でも実は登録をさせていただいて、災害情報が大網白里市のほうでは今のところ、多分X（エックス）かな、X（エックス）でやるという形の決まりになるという感じでよろしいですかね。

○委員長（上代和利委員長） 山田副課長。

○山田直美秘書広報課副課長兼秘書広報班長 安全対策課のほうでもX（エックス）をやっておりまして、災害のほうにつきましてはX（エックス）のほうでやっております。ただし、東金市さんを見ても災害情報をＬＩＮＥのほうで流している現状もございますので、今後ＬＩＮＥのほうも検討していきたいと思います。その際には、安全対策課とのすみ分けというか、そういう役割分担を明確にしていきたいと思っております。

○委員長（上代和利委員長） 森委員。

○森 建二委員 確かにあんまりばんばんここに来ると嫌になっちゃうし、もう見なくなってしまう人も多いかと思いますので、その精査は必要かと思いますが、もうスタッフもすごくいい形で動いていらっしゃるとは思いますので、ぜひ引き続き頑張っていただきたいと思います。

以上です。

○委員長（上代和利委員長） ほかにございますか。

斎藤委員。

○斎藤完育委員 お疲れさまです。

1点だけ、3ページなんですけれども、ホームページ関係委託料ということで、これ昨年もご質問させていただいたところかと思うんですが、この委託料に関して検証といいますか、精査は実行していただけたでしょうか。

○委員長（上代和利委員長） 古内課長。

○古内晃浩秘書広報課長 こちらのほうは、近隣の自治体も状況は確認しまして、特に差はない形になります。本市の場合は、今システムを使用しておりますサーバーもレンタルなんですが、その中で当然保守サービスとか障害対応のものも入っております。そして、全職員がホームページを更新できるようにそれぞれパスワードを設けているとか、それも承認機能、担当者が作成したものを所属長が最終的に承認してアップできるように、最終的にそういうシステムとなっております。そのほかに自動翻訳機、英語、中国語、韓国語、タイ語、そのほかに音声読み上げサービス、それからルビ振りサービス、以上のサービスが提供されるので、特に値段が高いとは考えておりません。

以上です。

○委員長（上代和利委員長） 斎藤委員。

○斎藤完育委員 ありがとうございます。ただ、今おっしゃったのって、ホームページを作成するときにかかる費用なのかなと。

例えば自動翻訳機、ルビ機能。これって多分作成するときのシステムを導入するときにかかるもの。今これって運用保守業務で1か月11万1,650円がかかっている。運用保守ということで、サーバーの多分管理費とかは入っているとは思っています。近隣の地域の行政が同じような価格でやられているということで、そこをお調べいただいたということですので、おそらく民間の、昨年も同じくお話ししたと思うんですけれども、民間の例えばホームページ。かなりビューワー数の多いホームページとかというふうになったとして、この運用保守業務、年間にどのくらいかかるかというとかを考えると、若干、今ももちろん人件費とか高くなっているので、これからいろいろとそういういった業務も上がっていくかも知れないのですが、ちょっと私もまた調べてみたいと思います。

以上です。

○委員長（上代和利委員長） ほかにございますか。

山田副課長。

○山田直美秘書広報課副課長兼秘書広報班長 すみません。委託料につきましては、ちょっと

追加で、内訳としまして CMS 基本使用料・保守料、データセンターサーバー利用料、S L 認証管理費用、先ほど斎藤委員がお話ありました閲覧支援機能としまして翻訳機能が毎月取られています。あと、グーグルマップ利用料ということで、委員会の場でやはりホームページにつきましては委託料が高いんじゃないかというお話もありましたので、システムさん、業者の方に確認を取りまして削れるところは削りたいというお話はさせていただきましたが、うちの市が最低限ということで、ほかの市町村につきましてはまたもう少し機能を追加しているということで、うちより若干保守料も高くなっているのが現状です。

以上です。

○委員長（上代和利委員長） ほかによろしいですか。

金森副委員長。

○副委員長（金森浩二副委員長） 昨年のちょっとした部分と、あと昨年度の決算としての取りまとめにもあります SNS の利活用、これさらに積極的にというところで推進してくださいというところでこちらからはお伝えしている中でどのようにしていったかなと。先ほどちょっと森委員からもありましたけれども、LINE の活用なんかは増えたりしているんじゃないかなと私も思いますけれども、積極的にそのようにということをしていただければと思います。

○委員長（上代和利委員長） 山田副課長。

○山田直美秘書広報課副課長兼秘書広報班長 SNS につきましては、新たに 1 月からインスタグラムを始めました。フォロワー数的には現在まだ 510 というフォロワー数ですが、3 月時点では 337 ということで若干増えております。ただ、担当としましては、このフォロワー数を増やすに当たりまして民間のノウハウを習得しなきゃいけないのかなということで、研修等に今後参加していきたいと思っております。

あと、SNS のチラシを公共の場に周知したり、あとは府内のほうでも周知をしております。

以上です。

○委員長（上代和利委員長） 金森副委員長。

○副委員長（金森浩二副委員長） インスタグラムを始めてくれているというのは私も分かっておりますけれども、このフォロワー数を増やすため、議会でも私、多分発言したことあると思うんですけども、やっぱりちょっと発信の回数がフォロー数にも間違いなく比例

していくので、ちょっと頻度がばかばかって増えたときには多分やってくれるんでしょうけれども……

(「まだ投稿13です」と呼ぶ者あり)

○副委員長（金森浩二副委員長） そうなんですよ。ちょっとそれがまだまだ、皆さんお忙しいのは分かるんですけども、やはりそういったところ、もうちょっと回数を出していただくということが大事かなというところと、あと先ほど安全対策課とのLINEの連携のお話もされていたと思うんですけども、やはりSNSに関しては一本化できるような形、市としての情報発信でこんなできるような形をやっぱり取れたほうがいいんじゃないかなってつくづく私思いますので、これも以前には言っているかもしれないんですけども、またそういったところを検討していただいて、大網白里市が発信しています。例えば安全対策課が発信しています、高齢者福祉課が発信していますじゃなくて、大網白里市が発信していますという形で、窓口が1つのほうが市民とか外から見ても分かりやすいんじゃないかなと思いますので、そういったところもご検討いただけたとありがたいかなと思いますので、お願いいいたします。

以上です。

○委員長（上代和利委員長） ほかにございますか。

(発言する者なし)

○委員長（上代和利委員長） ありがとうございました。

それでは、秘書広報課の皆様、ご苦労さまでございました。退室していただいて結構です。

(秘書広報課 入室)

○委員長（上代和利委員長） それでは、取りまとめに入りたいと思いますが、副委員長、昨年の指摘事項を読み上げてください。

○副委員長（金森浩二副委員長） 昨年の指摘事項です。①費用対効果を考慮し、柔軟で迅速な広報活動の充実に努められたい。

②SNS等の利活用をさらに積極的に推進されたい。

以上でございます。

○委員長（上代和利委員長） それでは、先ほどの説明、質疑及び昨年の指摘事項を踏まえて、皆様のご意見をお伺いをいたします。いかがでしょうか。

今、SNSのことが結構、本当に普及じゃないですけれども、ここが重要なと。広報紙のことも広報活動になっていますよね。広報紙についても何か申し送りとか必要でしょ

うか。

森委員。

○森 建二委員 費用対効果というのは昨年のものに出てますし、結局送料ですか、そういったものが、一応内容そのものはここの中に書かれているのかなって思っておりますので、私は前年度並でよろしいんじゃないかなと思います。

○委員長（上代和利委員長）ほかにございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（上代和利委員長）私も聞いていて、こういう感じの広報活動というかSNSとか、そういった部分等を、これは考えていきたいと思います。よろしくお願ひをいたします。  
以上で秘書広報課の審査を終了いたします。

それでは、総務課を入室させてください。

（総務課 入室）

○委員長（上代和利委員長）総務課の皆様、ご苦労さまです。

ただいまから令和6年度の決算内容についての審査を行います。

時間の関係もありますから、説明は簡潔明瞭にお願いをいたします。

なお、発言の際は挙手の上、必ず委員長の許可を求めてください。発言は座ったままで行っていただいて結構です。速やかに答弁が得られない場合は先に進めますが、早急な答弁ができる形を取っていただくことをお願いをいたします。

また、本日もAI反訳システムを使用しますので、必ずマイクの使用をお願いいたします。

まずははじめに、出席職員の紹介をしていただき、続けて説明を開始してください。

それでは、よろしくお願ひをいたします。

課長。

○田邊哲也参事（総務課長事務取扱）それではまず、職員の紹介をさせていただきます。

皆様から見て向かって右側、私の隣におりますのが副課長の高橋でございます。

○高橋和也総務課副課長兼選挙管理委員会書記長 よろしくお願ひします。

○委員長（上代和利委員長）その隣が行政班長の秋田谷でございます。

○秋田谷知則総務課主査兼行政班長 よろしくお願ひします。

○委員長（上代和利委員長）逆サイドに振っていただいて、私の隣が人事班長の猪野でございます。

○猪野一洋総務課主査兼人事班長 よろしくお願ひします。

○委員長（上代和利委員長） その隣が情報政策・業務改革推進班の小倉班長でございます。

○小倉博明総務課主査兼情報政策・業務改革推進班長 よろしくお願ひします。

○田邊哲也参事（総務課長事務取扱） では、着座にて説明をさせていただきます。

それでは、総務課が所管いたします令和6年度の決算概要について説明をいたします。

はじめに、資料の1ページ、総括表をご覧ください。

総務課における令和6年度決算額につきましては、歳入が対前年度比486.4パーセント増となります1億1,846万3,192円、人件費を除いた歳出は、こちら対前年度比で申しますと231.5パーセント増となりますけれども、6億5,397万447円となってございます。

続きまして、歳入決算の概要について説明をいたします。

2ページをご覧ください。

16款2項1目総務費国庫補助金でございますが、自治体中間サーバーに係る社会保障・税番号制度システム整備費補助金387万6,000円のほか、デジタル基盤改革支援補助金として9,562万2,000円、デジタル田園都市国家構想交付金として1,763万4,344円、全体で申しますと1億1,713万2,344円の交付を受けてございます。

続いて、3ページをご覧ください。

17款1項1目総務費県負担金は、権限移譲事務交付金といたしまして、千葉県から権限移譲を受けた事務の執行に係る経費として27万7,000円の交付を受けております。

続いて、4ページをご覧ください。

22款5項3目、総務費雑入でございますが、職員が加入する生命保険等の事務処理手数料、公文書公開手数料収入、市町村職員中央研修所研修生派遣経費助成金など、合計で105万3,848円となっております。

続いて、歳出決算の概要について説明をいたします。

5ページをご覧ください。

1の職員研修事業費でございますが、研修に参加するための特別旅費、研修用動画の購入費、職員研修負担金として対前年度比33.8パーセント増となります61万1,517円を支出しております。研修に係る実績につきましては別途17ページから19ページに記載しておりますので、そちらをご覧いただければと思います。

まず、17ページの部分でございますけれども、山武郡市広域行政組合が主催する研修となっておりまして、職員の資質向上を目的に、在職年数や職位に応じて実施する階層別研修のほか、専門分野に関する知識、能力の向上を目的とした特別研修を実施しております。

18ページ以降になりますと、千葉県自治研修センターあるいは市町村アカデミーなどが主催する研修を記載してございます。税務徴収事務、簿記研修など、職務のスキルアップを目的とした研修を受講してもらってございます。

そのほかにも市が独自に実施する研修といたしまして、昨年5月、生活保護の関係で窓口に来庁した相談者が社会福祉課でトラブルを起こしまして、東金警察のほうに協力いただいて逮捕、新聞記事になった事案があつたんですけれども、そういう事柄を受けまして、不審者対応訓練や、あと動画買い切り型のクレーム対応研修、そういうものを実施してございます。

5ページにお戻りください。

2番の行政事務情報化推進事業でございますが、全庁ネットワーク関係の借上料など、ネットワークの整備、維持管理、L G W A Nへの接続など、行政基盤の情報化のための経費といたしまして、対前年度比8.3パーセント減となります4,192万6,051円を支出してございます。

続いて、6ページをご覧ください。

3番、基幹系業務システム運用事業でございますが、行政組合ネットワーク回線利用料など、住民記録や税務等の基幹系業務システムにつきまして、適切な維持管理やシステムの安定稼働を図るための経費として、対前年度比98.3パーセント増となります2,369万4,844円を支出してございます。増額の要因でございますが、令和8年1月の稼働に向け対応しております基幹系システムの標準化に伴う委託料が増加したことによるものでございます。

続いて、数字の4、総務事務費でございます。こちらは情報公開・個人情報保護審査会委員への報酬等の行政班所掌事務に係る経費のほか、料金後納郵便などの庁内の共通する事務経費、山武郡市広域行政組合への負担金などを支出しております、対前年度比3.5パーセント減となります5,949万393円を支出してございます。

次に、7ページをご覧ください。

5番、職員福利厚生事務費でございます。こちらは胸部エックス線撮影や職員の健康診断など、職員の健康管理のための経費といたしまして、対前年度比20.7パーセント減となります338万3,083円を支出しております。減額の要因でございますけれども、市職員互助会への助成金の支出を廃止したことによるものでございます。

続いて、6番、訟務関係費でございますが、こちらは顧問弁護士2名の委託料のほか、一審判決を不服とした控訴審に係る着手金といたしまして、対前年度比70.6パーセント減と

なります55万円を支出してございます。

7番、労働安全衛生事業でございます。こちらは労働安全衛生法に基づきます衛生委員会の運営経費、そのほかストレスチェック調査委託料等が主な内容となっておりまして、対前年度比6.8パーセント減となります114万1,071円を支出しております。

次に、8ページをご覧ください。

8、職員関係事務費でございますが、人事班が所掌する主に職員の労務管理に係る経費といたしまして、人事・給与システム利用料や職員採用試験に係る手数料、公平委員会負担金、非常勤特別公務員災害補償負担金など、対前年度比7.9パーセント減となります325万856円を支出しております。

次に、9、定額減税に伴う調整給付金事業でございますけれども、こちらは令和6年分所得税及び令和6年度個人住民税につきまして、定額減税し切れないと見込まれる方に対し、調整給付金を支給する新規事業として調整給付金本体のほか、対象者への申請書類等を発送するための経費、システムの構築費用など、3億6,539万4,632円を支出してございます。

次に、10ページをご覧ください。

1、共同処理費ですが、こちらは山武郡市内の3市2町で電子計算処理業務の共同処理を行うための負担金でございます。システム標準化に伴う処理費の増加により、対前年度比131.8パーセント増となります1億5,452万8,000円を支出しております。

続いて、人件費の決算概要について説明をいたします。

資料の11ページをご覧ください。

①の表の小計（A）病院事業、ガス事業、下水道事業の企業会計を除く職員人件費の歳出合計ですが、対前年度比で1億6,580万8,000円増となります31億6,221万3,000円となりました。令和6年度は、人事院勧告並びに県の人事委員会勧告に準じ、若年層の職員に特に重点を置いた給料月額の引上げ、それと期末勤勉手当の支給率の引上げを実施したことによりまして、県市町村総合事務組合に納付する退職手当に係る負担金、こちらが大幅に増額となったことにより全体での増額となってございます。

続いて、②の表の小計（B）会計年度任用職員の人件費でございます。こちらは職員数自体は減少となりましたけれども、国との取扱いの均衡を図るため令和6年度から新たに勤勉手当が支給されることとなったほか、正規職員と同様の給料月額等の引上げを行ったことによりまして、対前年度比で1億3,217万円増となります5億5,199万5,000円となってございます。

13ページをご覧ください。

中段の（2）本市独自の給与適正化措置といたしまして、地域手当につきましては平成27年度人勧で示された6パーセントの完全実施を見送り、令和5年度と同率の5.8パーセントに据え置いております。

14ページをご覧ください。

中段の（2）本年6月1日時点におきます職員の休職、育児休業の状況でございます。1か月以上の病気休暇を取得している職員は6名、分限休職となっている職員は5名となっているほか、産前・産後休暇を含む育児休業取得者、こちらは8名となっております。なお、病気休暇・休職となっている職員11名のうち10名がメンタル不調によるものとなっております。

続いて、20ページ、21ページ、こちらに年次有給休暇の取得状況を記載しておりますので、ご覧ください。

令和6年度の全体平均取得日数、こちらが13.49日となっておりまして、令和5年度の13.87日を若干下回る結果となりました。各班等の平均取得日数では、全ての班等において平均年5日以上の取得状況となっております。

続いて、選挙管理委員会が所管いたします令和6年度決算の概要について説明をいたします。

22ページの総括表をご覧ください。

選挙管理委員会が所管いたしました令和6年度の決算概要でございます。まず、歳入合計は対前年度比1万1,083.6パーセント増となります3,466万7,026円、歳出合計は対前年度比2.7パーセント減となります3,548万2,225円となっております。令和6年度に執行した選挙といたしましては、令和6年10月27日、衆議院の解散に伴う衆議院議員総選挙、併せて最高裁判所裁判官の国民審査を実施したほか、令和7年3月16日に千葉県知事の任期満了に伴う選挙を執行してございます。

続いて、歳入決算の概要について説明をいたします。

23ページをご覧ください。

17款3項1目に総務費委託金の記載がございます。こちらには千葉県知事選挙委託金といたしまして1,561万469円、衆議院議員総選挙委託金として1,904万3,042円、在外選挙人名簿登録事務費交付金として1万3,515円をそれぞれ歳入してございます。

続いて、歳出決算の概要について説明をいたします。

24ページをご覧ください。

選挙管理委員会事務費ですが、選挙管理委員会の運営経費として支出しております委員報酬などといたしまして83万5,340円を支出しております。

次に、25ページをご覧ください。

1、千葉県知事選挙費（職員手当等）ですが、千葉県知事選挙の執行に向けた準備や期日前投票、選挙当日の投開票事務に係る時間外勤務手当等として584万1,880円を支出しております。

2番、千葉県知事選挙費、こちらは当該選挙の執行に係る報酬等の諸経費として933万274円を支出しております。

次に、27ページをご覧ください。

1、衆議院議員総選挙・最高裁判所裁判官国民審査費（職員手当等）ですが、衆議院議員総選挙の執行に向けた準備や期日前投票、選挙当日の投開票事務に係る時間外勤務手当等といたしまして754万1,566円を支出しております。

2、衆議院議員総選挙・最高裁判所裁判官国民審査費ですが、こちらでは当該選挙の執行に係る報酬等の諸経費といたしまして1,193万3,165円を支出しております。

なお、当該選挙の執行に当たり、備品として投票用紙計数機2台、それと投票用紙自動交付機1台を購入しておりますけれども、当該備品購入費の一部については市が負担することとなりますことから、43万2,000円を市の一般財源から支出しているところでございます。

以上、総務課と選挙管理委員会における事務分掌及び決算の概要でございます。慎重審議のほどよろしくお願ひ申し上げます。

○委員長（上代和利委員長） ただいま説明がありました令和6年度決算内容について、ご質問があればお願ひをいたします。

北田委員。

○北田宏彦委員 7ページの訴訟関係委託料として顧問弁護士事務委託料、これは年間の顧問料ということでよろしいかと思うんですが、その下の訟務関係委託料というのが11万円、これについては個別の何かしら案件についての着手金であるとか、そういうことなのか、ちょっと教えてください。

○委員長（上代和利委員長） 秋田谷さん。

○秋田谷知則総務課主査兼行政班長 こちらの訴訟関係委託料の内容といたしましては、おっしゃるとおり個別の裁判における着手金となりまして、裁判の内容といたしましては総務

常任委員会での市議会議員の発言について、名誉毀損に当たるとして、市議会議員及び市に対して損害賠償と謝罪を求めた訴訟の控訴審の着手金になります。

以上です。

○委員長（上代和利委員長） 北田委員。

○北田宏彦委員 次に、8ページの委託料ですね、内部通報相談業務委託料、ハラスメント防止対策アドバイザー委託料ということで、これは産業医であるとか、そういう方に支払う報酬なのかなと思うんですが、実際この内部通報であるとか、こういう相談であるとか、そういうものが何件ぐらいあったのか、そのへん把握されていれば教えていただきたいと思います。

○委員長（上代和利委員長） 猪野さん。

○猪野一洋総務課主査兼人事班長 内部通報相談員としては弁護士、ハラスメント防止対策アドバイザーについては社会保険労務士の方に委託をしているんですけれども、直接弁護士とか社会保険労務士、内部通報相談員については昨年度は実績がなかった形です。ハラスメント防止対策については、こちらから相談に対して助言を求めるということが1件ございました。

以上です。

○委員長（上代和利委員長） 北田委員。

○北田宏彦委員 これは職員のほうから個々の弁護士さんだとか社会保険労務士のほうに相談をするというシステムでなく、総務課のほうからこういう案件があるんだけれどというところで相談をするという、そういうことですかね。

○委員長（上代和利委員長） 猪野さん。

○猪野一洋総務課主査兼人事班長 内部通報相談についてはどちらでも大丈夫で、市に対して内部通報することも可能ですし、市を通さず直接内部通報ということで契約している弁護士に相談することもできます。

ハラスメント防止対策アドバイザーについては、基本的には市が職員から受けた相談に対して市として助言を求めるという形になっております。

以上です。

○委員長（上代和利委員長） 北田委員。

○北田宏彦委員 そうすると、内部通報についてはなかったということで、それはなくてよかったですのか悪かったのか、ちょっと私も何とも言えないんだけれども、これらについて職員

の方が容易に相談であるとか通報できるような、そういうシステムにしていくことがやっぱり重要なのかなと思いますので、そのへんの取組みを今後お願いしたいと思います。

そして最後に、26ページ、選挙のポスターの掲示場ですね、それから投票所、この2点について、これちょっと私の意見なんですけれども、ポスター掲示場について、今後場所の、各投票所1か所について何か所の掲示場ということで決まっていると思うんですけども、やはり交通量が非常に多い場所であるとか、幹線道路とかに掲示場を設置するというのは、あまり効果、場所的に問題があるところもあると思いますので、このへん再度いろんな観点から、安全上の観点だとか見やすさであるとか、いろんな観点から精査して見直していただければと思います。

また、投票所、特に今年、これちょっと決算とは関係ないんだけれども、今年の7月の参議院選挙、7月20日、そのとき立会人で行かれた方が、何かその施設についてはエアコンの設置がなくてものすごい暑さだと。だから、当然立会人の人あるいは職員も何人か出られていると思いますので、そういう投票所の環境ですよね、これらについてもちょっと今後留意する必要があるのではないかというふうに思います。今のはちょっと意見として。

以上です。

○委員長（上代和利委員長） ほかに。

斎藤委員。

○斎藤完育委員 ありがとうございます。

14ページの職員の休職、病休について伺いたいと思います。

こちらでは病休は基準日時点で1か月以上取得しているという、休職は日数としての基準は何日ぐらいなんでしょうか。

○委員長（上代和利委員長） 猪野さん。

○猪野一洋総務課主査兼人事班長 職員の病気休暇の制度ですが、病気休暇は最高で90日まで取得ができます。90日を超えて、なお体調が回復せずにお休みが必要という形になりますと休職という形になります。

以上です。

○委員長（上代和利委員長） 斎藤委員。

○斎藤完育委員 ありがとうございます。

では、逆に、ここには例えば1週間仕事を連続で休むって結構普通に考えて大変なことだと思う、インフルエンザとかってそういう季節病は別なんですが、1週間、2週間連続で

休んでいる方で、また例えば1週間仕事來たけれども、また2週間休むとかという方ってどのくらいいらっしゃるのかって把握されていますか。

○委員長（上代和利委員長） 猪野さん。

○猪野一洋総務課主査兼人事班長 委員のおっしゃったいわゆる1か月未満、短期間のお休みの職員ですね、データとしてはあるんですが、ちょっと持ち合わせてございません。おっしゃったとおり、インフルエンザだとかコロナとか、あとそういったような胃腸炎等感染性のものだと、そういった1週間程度お休みになる方というのは実は珍しいことではない、季節によるんですけれどもあるので、ここにはちょっと省いてはいるんですけども、すみません、ちょっと手元にはないです。

あと、先ほどおっしゃられた1週間来て休んでみたいな形ですと、仮に一度お休みをして復帰した後、同じ病気で6か月以内に再び休む必要がある場合には、日数としては通算される形になります。

以上です。

○委員長（上代和利委員長） 斎藤委員。

○斎藤完育委員 ありがとうございます。

関連して、最後になるんですが、今、伺ったのは、この11名がメンタルでお休みになつている方に対してのアプローチというか、例えばもちろん病院から診断書等は発行されていると思うんですけども、その方に対してのアプローチというか、そういうのはどういう形でされているんでしょうか。

○委員長（上代和利委員長） 猪野さん。

○猪野一洋総務課主査兼人事班長 メンタル不調で休まれている方、人によるって言つたら語弊あるかもしれないんですけども、基本的にはお休みしている期間なので自宅で療養していただくという形を取るんですが、ただ一方で、変な話、ほったらかしになつてしまふと当然いけないので、それはこちらから定期的に人によっては面談を行つたりとか、あとは電話をしたりとか、あとは状況の報告を定期的に休職者のほうから発信で、今体調的にはこういう容体であるとか、前回の報告と比べてこういったところが改善したとか、あとは考えとしてまだ療養が必要なのかとか復職を考えているだとか、そういった今どういった状況なのかというのは定期的に報告をもらうような形を取つております。

あとは、お話をあったとおり、診断書とかということがありますので、当然主治医がいて、主治医の先生とも定期的に受診をして、そのへんの相談はしていただいているものと考えて

おります。

以上です。

○委員長（上代和利委員長） 斎藤委員。

○斎藤完育委員 ありがとうございます。近隣自治体と比べて本市は比較的職員数が多いのかな、人口に対しての比率として結構職員数が多いのかなと思うんですけれども、そういう中で休職している方はそういういろんなご事情はあると思うんですけれども、人件費もこれから今どんどん上がってきているという中で、そのあたりは少し考えていかなきやいけないポイントに入っているのかなというふうに思いますので、またご質問させていただければと思います。

以上です。

○委員長（上代和利委員長） 森委員。

○森 建二委員 お疲れさまです。

2ページで、デジタル基盤改革支援補助金で約1億円、そしてデジタル田園都市国家構想交付金で1,700万円ぐらいの収入と。多分小倉さんが献身的にやっていると思うんですが、多分このデジタル田園都市国家構想交付金は、本来だったら僕はもうちょっと欲しいな、特に庁舎改修に合わせてできることが非常にあると思うんですが、それで今のこのデジタル田園都市国家構想交付金、多分おおむね4つに分かれて、いわゆる実装タイプ、創生推進タイプ、拠点整備タイプ、インフラ整備タイプって形で、多分拠点とか整備の部分でかなりお金使えるんじゃないかと思うんですが、今の時点でこの1,760万円のうち、大体どのタイプが現状使われているものなんでしょうか。

○委員長（上代和利委員長） 小倉さん。

○小倉博明総務課主査兼情報政策・業務改革推進班長 まず、このデジタル田園都市国家構想交付金なんですけれども、まず総務課情報政策班でやっているものがこのデジタル田園都市国家構想交付金のデジタル実装タイプとなっております。このデジタル実装タイプも実はT Y P E 1とかT Y P E Sとか3とか、ちょっと内容によって一番異なってくるんですけれども、まず本市においてはデジタル実装タイプ1を中心に行っております。1というのは、他の市町村でもやっているデジタル化したシステムを横展開で導入するというものです。今回、決算として1,763万4,344円計上していますが、これについては全額、諸証明のコンビニ交付に係る費用となっております。

取りあえず以上です。

○委員長（上代和利委員長） 森委員。

○森 建二委員 分かりました。ぜひ多分結構使える、地方創生臨時交付金は割とうちうまく使っているなという気がするんですが、デジ田はまだ昨年度ぐらいから具体的な動きになってきました。やっぱりそのへんがなかなか財政はあまりいいとは言えない状況の中で、ぜひ研究させていただきたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

続いて、5ページからの職員研修で、一昨年の中では、ぜひこの研修を徐々に増やしてくださいというお願いをしたいと思います。今年は33.8パーセント増ということで、すごく僕はいいことなんだろうなというふうに思います。

市町村アカデミーですか自治研修センターですか、行ってらっしゃるかと思うんですが、いわゆるそれ以外での部分での結構今5時からの、いろいろ県内の例えば県庁の部長さんが中心になってやっていらっしゃる行政マン同士の研修会ですか、ホームページというかフェイスブックというのが今多いのかな、という形で、かなり行政マン同士での勉強会というのを開いていらっしゃるのを僕も1回出させていただいて非常に勉強になりますし、そういったものというのはお金かからないので、そういったものは多分出張費だけだと思うので、ぜひこういういわゆる公的な市町村アカデミーとか自治研修センター以外の研修というのは、今ある程度把握はできているんでしょうか。

○委員長（上代和利委員長） 猪野さん。

○猪野一洋総務課主査兼人事班長 今、委員がおっしゃられた行政マン同士のというのは、すみません、ちょっと把握しておりませんで、同じ仕事をしている者同士の意見交換になるんだと思われますが、それは有益なものだと考えられますので、ちょっと情報収集をして、いいものがありましたら積極的に参加を促していくべきかなというふうに思っています。

以上です。

○委員長（上代和利委員長） 森委員。

○森 建二委員 多分、私も実はほかの市町村に聞いたお話ですかがおかげさまで多くて、大変勉強になりましたし、参考にできるところも非常に多いので、ぜひお勉強会的なものもいいですが、日々そういった横のつながりなんかもちゃんとつないでいただくといいなと思います。後で情報は全部お流しますので。

あと、1人で研修へ行くと意外と持ち帰りづらいんですよね。最低2人。そういった形で研修って行くと、持って帰っていろいろ話し合う相手ができるので、ぜひ、1人だけの研修って実はなかなか持ち帰りづらい、その人たちが分かっていても周りが何言ってんだい

で終わっちゃう話があったりするので、ぜひ研修の場合、複数人で行けるような配慮をお願いできればなというふうに、これは要望です。思います。

それと1点、最後ですけれども、職員について、11ページから決算内容がありますけれども、今、いわゆる多様性、県内で条例をつくって動いています。女性の幹部職員、残念ながら大網白里市、今のところ低いと思いますし、議会で小田川課長がいらっしゃらなくなつたので女性の議会に出る幹部もいらっしゃらなくなつたと思うんですが、今女性の幹部職員ってパーセンテージでいくと何パーセントぐらいになる話ですか。

○委員長（上代和利委員長） 猪野さん。

○猪野一洋総務課主査兼人事班長 すみません、ちょっとこの場には持ち合わせていないんですけども、人数の把握ですとか、そういったものは男女共同参画とか、そういったような観点から把握して目標数値も設定はしているところです。

実際、その調査における一番上の課長・部長職で言いますと、大網病院で総看護師長の方が女性の方いらっしゃるんですけども、いわゆる本庁舎の行政職で言うと、ご存じのとおり、ちょっと課長職、参事職については女性がいない形になっております。

以上です。

○委員長（上代和利委員長） 森委員。

○森 建二委員 単純に私、例えばクオーター制みたいな感じで女性は何パーセントとか、そういう形でやるのは当然賛成するものではないんですが、ただ逆に、例えば適材適所という部分では、いいか分かりませんが、福祉系、子育て支援とか、そういったものは女性のほうが分かるようなところもあるようだというのも思いますので、そこはあまり言うとまた男性、女性の四の五のところになってしまいますが、ぜひそういう多様性条例という形で一昨年度から千葉県がもう動いていて、残念ながらそういう意味では大網白里市はちょっと低い、かなり低い状況になってしまっているので、ぜひそのあたりのパーセンテージの把握とともに、女性職員のいい意味での幹部登用も含めた私のお願いをいたします。

以上です。

○委員長（上代和利委員長） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 5ページ、研修用動画購入費36万円で、最後のクレーム対応か何かに動画を買っているんですけども、全職員対象だと。これ何か全員でもう既にご覧になったんですかね。

○委員長（上代和利委員長） 猪野さん。

○猪野一洋総務課主査兼人事班長 動画の研修なんですけれども、買い切りをして、それを職員がふだん使用しているパソコン上でリンクを張って、そこで好きな時間に好きなだけ見ることができるという形を取っておりまして、ちょっと実際そのリンクを叩いたかどうかというところまでちょっと把握はしていないんですけども、一応その動画を使用した後にアンケート、これはちょっと全員ではないんですけども、アンケートをもらえるような形にしていまして、そのアンケートに答えた職員の人数としては現在38名おります。

ただ、今後もこの利点が、繰り返しになりますが、自分の見られるタイミングで見たい時間だとか、あとはクレーム対応の研修を見返す必要があるような場面に遭遇したときだとか、そういったときに見られることを想定しておりますので、そのへんについてはこの動画を導入したときに周知はしているんですけども、改めてこういったものがあるよというのは定期的に周知をしていく必要があるかなというふうに考えております。

以上です。

○委員長（上代和利委員長） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 これはいつ買い切りをしたんですかね。買い切りをして、その周知のときにいつまでに見るようとにかく、そういう周知だったんですかね。

○委員長（上代和利委員長） 猪野さん。

○猪野一洋総務課主査兼人事班長 実際、動画を購入したのは今年の令和7年3月になります。その際に、ちょっといつまでに必ず見なさいよという形ではしていなかったので、それについて改めて周知のほうさせていただければと思います。

以上です。

○委員長（上代和利委員長） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 これ、私も見ようと思えば見させてもらえるんですかね。

○委員長（上代和利委員長） 猪野さん。

○猪野一洋総務課主査兼人事班長 視聴の権利として買い取っているところなんですけれども、一応職員向けということで考えておりまして、議員さんにというのをちょっと考えて……  
(「別途ご相談ください」と呼ぶ者あり)

○黒須俊隆委員 別途相談します。

情報公開したらどうなるのかとか、別途考えてください。

その次のページなんですけれども、情報公開・個人情報保護審査会委員報酬3名とか、あ

と交通費2名って出ているんですけども、不服申立てとか何かがあったんじやないかと思うんですが、これはどういう結果になったのか、お答えください。

○委員長（上代和利委員長） 秋田谷さん。

○秋田谷知則総務課主査兼行政班長 令和6年度については、情報公開・個人情報保護審査会のほうを3回開催しております。その内容といたしましては、前年度の情報公開とか個人情報保護制度の運用結果の報告ということで例年1回は必ず開催しているんですけども、令和6年度につきましては市が行った情報公開の請求に関する不服申立てのほうがありまして、その審査請求に係る開催ということで合計で3回ほど開催しております。

審査請求に関する結果につきましては、本市が行った存否不回答という情報公開の決定につきましては、それは審査会のほうで不適切であるということで、改めて情報公開の決定をやり直して、一部公開という形で改めて情報公開を行ったところでございます。

以上です。

○委員長（上代和利委員長） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 一部不適切といつてもほとんど不適切だったわけで、非常に無駄な経費ですよ。額として大したことないけど。こういう無駄な経費も含めてこういうものが当然手当てされるというのは、そういう情報公開をきちんと確保するための必要な経費であるのは間違いないんだけども、だから全く無駄だった今回のような場合について、終わった後に秘密にしたことに、情報公開しなかったことについて、委員から不適切だと言われたことに関しては事後に反省会とかしているんですか。

○委員長（上代和利委員長） 田邊課長。

○田邊哲也参事（総務課長事務取扱） 具体的に反省会という名の会合をしたという話は聞いてないです。ただ、今回公開しなかったことに対しては、こちらのほうからもこうした理由で審査会のほうからも公開すべきであったというふうな話等もいろいろ伝えてありますので、そのへんは担当部署においても十分反省というか、すごく深く考えたと思います。

○委員長（上代和利委員長） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 それ、深く考えたと思いますって課長が思っているだけで、やっぱり何か不適切なことだというふうに指摘されたら、もうしようがないでしょう。よく裁判終わった後ね、冤罪だって決まった後に、その後、検察官が記者会見で、私はそんなことはないと、実際に犯罪は起きたと思いますみたいなことを言う人が時々いるんだけれども、そんなのは公務員として許されないわけで、今回はこの情報公開、そういう審査会においてはそれ

で不適切だという、そういうものがあったんだから、それについてきちんとどういうところが、なぜこんなそういう不適切な対応をしたのかということをきちんと事後に改める会議なり何なりそういう仕組みを、要は担当はきっと反省したに違いという、そういうようなことじゃなくてね。いや、もしかしたら本当に反省して、個人的に対策を練った人もいるかもしれないけれども、そんなことではなくて、個人的な問題じゃなくて、担当課として、今後、情報公開請求に担当する可能性のある職員が全員が共有するような形で反省しないと意味がないんじゃないですか。

○委員長（上代和利委員長） 田邊課長。

○田邊哲也参事（総務課長事務取扱） 黒須委員のおっしゃるとおりだと思いますので、組織として今回の案件とその結果について認識して共有する体制は整えたいと思います。

以上です。

○委員長（上代和利委員長） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 よろしくお願ひします。

15ページに退職自衛官を採用しているって書いてあるんですけども、この退職自衛官のほかに例えば退職警察官だとか、そういう特別な採用というのはほかにもあるんですか。

○委員長（上代和利委員長） 猪野さん。

○猪野一洋総務課主査兼人事班長 現時点では退職警察官という形ではここに書いてあるような任期付職員等いないんですけども、一応、会計年度任用職員の中で警察官O Bの方が地域づくり課のほうにいらっしゃいます。

以上です。

○委員長（上代和利委員長） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 この退職自衛官とか退職警察官というのは何の目的で雇っているのか。あと、採用するに当たって、退職自衛官とか退職警察官を雇うような何か特別な所管みたいなのがあるのかどうか、ちょっとお答えください。

○委員長（上代和利委員長） 猪野さん。

○猪野一洋総務課主査兼人事班長 まず、退職自衛官につきましては、今安全対策課のほうで勤務をしておりまして、その方が自衛官だったときに海外赴任も含めまして被災地派遣だとか知見を持っている方でいらっしゃいまして、その方の知識を市に還元していただいて、市の各種の防災計画だとか訓練だとか、そういうものを指揮を取っていただくとか、計画をよりよいものに見直していただくということを期待して採用しているところでござい

ます。

特別なというのは、特に市のルールとしてあるわけではないんですけれども、退職自衛官の採用自体は大網白里市だけではなくて各市町村で同様な形で任用している方が多数いらっしゃいまして、任用に当たっては近隣市町村で実際取っている処遇だとか、そういういったものを参考にして決めているところです。

あと、会計年度任用職員ですね、警察官OBにつきましては、不法投棄の監視だとかそういうものに従事していると聞いております。会計年度任用職員については、不法投棄の相談だとかという仕事に従事する職種ということで規則上、給料表を定めておりまして、それに則った報酬額を払っているところでございます。

以上でございます。

○委員長（上代和利委員長） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 職員の人事費についてなんですかけれども、額はどんどん、例えばこれで10年分載っているんですけれども、全体額が上がっていくのは、もちろん特に今年なんていうのは人事院勧告で相当上がったというふうに書いてあるので、多分そうなんだろうと思うけれども、この10年とかそういう長いスパンで考えると、正職員の数がどんどん減って、会計年度職員等非正規が増えしていく中で、額とは別に割合は減っているんじゃないかなって私は思ったら、これ計算してみると割合もどんどん増えているんですよね。割合というか総額に占める人件費の割合というんですか。10年前は17.何パーセントだったのが今は19.何パーセントという、いわゆる全体額だけじゃなくて、割合もどんどん増えているというのは、これどういう理由なんですかね。もう既に10年前の時点で非正規職員が相当多くなっていて、別に10年前と事情は変わらなくて、単に絶対数、絶対額だけが、1人当たりの額だけが上がったから上がったということなんでしょうかね。

○委員長（上代和利委員長） 猪野さん。

○猪野一洋総務課主査兼人事班長 人件費についてはご承知のとおりなんですが、国の人事院勧告と千葉県人事委員会勧告を基に本市の条例で定めているところでございまして、特段、市独自で何か県と異なる比率にあえてしているとか、そういうことはございませんで、特別、市の裁量が入る部分というのはあまりない部分なのかなというふうに考えているので、公務員だけではないですけれども、人件費の高騰というのがその比率に影響を与えてるんじゃないかなというふうに考えられるかなというふうに思います。

以上です。

○委員長（上代和利委員長） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 人件費の高騰は分かるんですけれども、総額も増えている中でも、だから割合でこんなに増えているというのがどうも解せないというか、会計年度職員だとか非正規が仮に増えたとしたら、非正規ももちろん給料が増えているんだろうとは思うけれども、圧倒的に仮に非正規が増えているとしたら人件費が削減されてもよさそうなものなのに割合も増えていると。これは例えば正規職員の年齢が上がっているとか、そういうのも考えられると思うんですよね。あとは総数がどうなのかということも考えられると思うんですよね。

そういう意味で、何で人件費が額だけじゃなくて割合もどんどん増えていくかと。

実際、10年前は17.9パーセントだったのが今年は19.2パーセントですよね、計算してみると。財政課の5ページのグラフ3のところのやつを一つずつ計算すると、この令和2年度のコロナのときの特別なところだけは総額がが一と上がるから14.9パーセントなんですけれども、きれいにほぼ17.9から18.2、18.7、18.9、そんな感じで来て、令和5年が19.3で令和6年は19.2に0.1は減っているんですけれども、この額だけじゃなくてその割合もどんどん人件費の割合が増えている。これ何でなのかという、その理由をぜひ知りたいというか、これは無駄な事業が多くて無駄な職員が多いのか、それともどういうことなのか。会計年度職員増やすよりも若い正規職員をもうどんどん増やしたほうがいいんじゃないとかね、例えばそういういろんなことが考えられると思うんですよ。もちろんそれはきちんと分析しないといけないと思いますけれども、そういう意味でその分析を聞きたかったんですけども、ぜひ研究してください。

○委員長（上代和利委員長） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 最後の質問なんですけれども、21ページなんですけれども、有給休暇取得状況が載っているんですけれども、先ほど説明もあったんですけど、これ実際時効が2年ですか。だから、無駄になっちゃうわけですよね。

特に高齢の職員の場合は20日、20日で最高で40日なわけで、そうやって、少なくとも前の年の分は全部消化しないと無駄になってしまうわけです。その無駄になってしまう平均日数というのは、これ出ているんですか。これ単純に引けばいいんですか。

○委員長（上代和利委員長） 猪野さん。

○猪野一洋総務課主査兼人事班長 単純に引くではないかもしないんですけども、おそらく実態として、ちょっと肌感覚もあるんですけども、実際、おっしゃったとおり1年度

繰越しをすることができるので、最高で40日たまっている人が肌感覚では多数いるので、もちろん新規採用職員だと、あとは事情によって休みを年間20日以上取得している、繰越しを含めて20日以上取得している者もおりますので、そのとおりにはならないんすけれども、ここに載っている人数を集計しているんですけども、大多数が40日持った状態で令和6年度を出発している職員が多いかと思いますので、そういう意味では40から平均の日数を引いた数が残っている日数で、そのうち20日を超える部分は繰越しができないという形になっている、近い数字にはなるんじゃないかなというふうに考えられるかなと思います。

以上です。

○委員長（上代和利委員長） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 そういう意味では下水道課もガス事業課もほとんど何か同じような業務じゃないかって私は素人ながら考えちゃうんだけれども、ガス事業課は9.9日しか取っていないから、仮に40日だとしたら10日繰り越せなくて無駄にしているというか、繰り越せない日が10日はあるんですよね。一方、下水道課は4.何日しかないわけですよね。これやっぱり非常に、例えばガス事業課とか問題のある職員の配置だとか、そういうことなんじゃないのかというふうに考えるわけですけれども、いかがですか。

○委員長（上代和利委員長） 猪野さん。

○猪野一洋総務課主査兼人事班長 有給休暇の取得日数と職員の質というのは必ずしも一致はしないのかなと思うんですけども、こういった有給休暇の取得日数についても今後の人事配置をする上で当然参考にしているなければならない部分だと思いますので、例えば特定の部署に行くと全然休みが取れないだとか、どこかに行くと全然休めるだとか、そういったばらつきがある状態というのは好ましくないと思いますので、こういった情報も適切な人事配置に生かしていく必要があるかなというふうに考えます。

以上です。

○黒須俊隆委員 はい、いいです。

○委員長（上代和利委員長） ほかにございますか。

金森副委員長。

○副委員長（金森浩二副委員長） すみません、1つちょっとお聞きいたします。

7ページ、公文書の保管料117万1,170円なんですけれども、これ管理の方法とか場所とかってどんな感じなんですかね。

○委員長（上代和利委員長） 秋田谷さん。

○秋田谷知則総務課主査兼行政班長 こちらの公文書保管料につきましては、市で保管している公文書、市で自前で持っている書庫もあるんですけども、そこに入り切らないものについては民間の倉庫会社のほうに保管を依頼しているという形になります。そちらの保管している場所につきましては、戸田倉庫というところで、山田インターの手前ですね、手前のところに倉庫を構えている民間の事業者のほうに預けている形になります。

以上です。

○委員長（上代和利委員長） 金森副委員長。

○副委員長（金森浩二副委員長） この量はやはりとてつもない数があるということなんですかね。金額100万円を超えているような倉庫を借りるという形になっている。

○委員長（上代和利委員長） 秋田谷さん。

○秋田谷知則総務課主査兼行政班長 実際に預けている数といたしましては、約900箱ほど預けている形になります。1か月1箱100円になりますので、12か月分でこの金額になる形になります。

○委員長（上代和利委員長） 金森副委員長。

○副委員長（金森浩二副委員長） この公文書というのも今後はもしかしたらデジタル化が進んでいくと減っていくのかなとは思いますし、例えば処分するタイミングとかというのは特にはないですかね。例えば法人だったら会計のほうだと7年管理、3年管理とかありますけれども、そういうものは役所とかでは付していないということですか。

○委員長（上代和利委員長） 秋田谷さん。

○秋田谷知則総務課主査兼行政班長 公文書の保管、保存につきましては保存期間のほうがそれぞれ定められておりまして、一番短いもので1年保存から3年、5年、10年、30年保存という形に保存期間のほうは定められております。

自前の書庫で保管しているものもそうなんですけれども、民間の事業者のほうに預けるものにつきましても、毎年保存期間が満了したものにつきましてはその都度廃棄処分のほうを行っております。

以上です。

○委員長（上代和利委員長） 金森副委員長。

○副委員長（金森浩二副委員長） 分かりました。ありがとうございます。

○委員長（上代和利委員長） ほかによろしいですか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○委員長（上代和利委員長） ありがとうございました。

それでは、総務課の皆様、ご苦労さまでございました。

退室していただいて結構でございます。

(総務課 退室)

○委員長（上代和利委員長） それでは、取りまとめに入りたいと思いますが、副委員長、昨年 の指摘事項を読み上げてください。

○副委員長（金森浩二副委員長） 昨年の指摘事項に対して、①職員の休暇取得率の向上とメンタルヘルスの充実及びハラスメント対策窓口の充実を図られたい。

②職員配置については、担当部署に業務が集中することのないように努められたい。

③通常業務、会議及び研修について、リモートの活用など、さらなる効果的な方法を研究されたい。

選挙管理委員会から、①期日前投票所の増設等を含めた投票率の向上に努められたい。

以上でございます。

○委員長（上代和利委員長） それでは、先ほどの説明、質疑及び昨年の指摘事項を踏まえて、皆様のご意見をお伺いしたいと思います。

森委員。

○森 建二委員 2点ありますて、まず昨年度の②の職員配置については担当部署にという形でありますて、ぜひここに多様性という文字を特に入れたいなと個人的には思っています。例えば、職員配置については多様性に配慮され、また担当部署に業務が集中することのないように努められたい。そんな感じですといいのかなと思います。

それと、3番ですけれども、会議及び研修についてはリモートというふうになっていますけれども、これをもうちょっと範囲を広めて、例えば今年の予算審査の総務課のところで、効率的な事務事業の確立に向け、ワークスタイルの改善やDXのさらなる推進を検討されたいというふうにありますけれども、リモートだけではなくてDXの推進という意味で、もうちょっと広い言い方がされるといいのかなと思いました。この2点です。

○委員長（上代和利委員長） DXの推進。

○森 建二委員 というか、文章はそのまま、もうほぼこの3月の予算審議の内容を踏襲する形でもいいのかなと思います。

○委員長（上代和利委員長） 総務課の。

○森 建二委員 はい。もうリモートだけではないので。

○委員長（上代和利委員長） ありがとうございます。

ほかにございますか。

（「あとは正副委員長にお任せします」と呼ぶ者あり）

○委員長（上代和利委員長） ほかにもいろいろメンタルだと、いろいろございましたので、それらも副委員長と検討しながら入れさせていただきたいというふうに思います。よろしくお願ひいたします。

以上で総務課の審査を終了いたします。

暫時休憩いたします。

（午後 0時31分）

---

○委員長（上代和利委員長） 再開します。

（午後 1時11分）

○委員長（上代和利委員長） 先ほど財政課に資料の提出をしてくださいと言っていましたものを今してもらいましたので、ご参照していただきたいというふうに思います。よろしくお願ひをいたします。

それでは、午後の部もよろしくお願ひします。最初に、安全対策課を入室させてください。

（安全対策課 入室）

○委員長（上代和利委員長） 安全対策課の皆さん、大変にご苦労さまです。

ただいまから令和6年度の決算内容について審査を行います。

時間の関係もありますから、説明は簡潔明瞭にお願いをいたします。

なお、発言の際は拳手の上、必ず委員長の許可を求めてください。発言は座ったまま行っていただいて結構です。速やかに答弁が得られない場合は先に進みますが、早急な答弁ができる形を取っていただくことをお願いいたします。また、本日もAI反訳システムを使用しますので、必ずマイクを使用願います。

はじめに、出席職員の紹介をしていただき、続けて説明を開始してください。

それでは、よろしくお願ひいたします。

課長。

○石井一正安全対策課長 それでは、安全対策課です。

本日の出席職員を紹介させていただきます。

私の左隣になります、副課長の菊池です。

○菊池有輔安全対策課副課長 菊池です。よろしくお願ひします。

○石井一正安全対策課長 私の左、副課長の隣です。主査で生活安全班長を兼務しております石橋です。

○石橋恭子安全対策課主査兼生活安全班長 石橋です。よろしくお願ひいたします。

○石井一正安全対策課長 さらに私の右隣になります、主査で消防防災班長を兼務しております内山です。

○内山博史安全対策課主査兼消防防災班長 内山です。よろしくお願ひします。

○石井一正安全対策課長 最後に私、課長の石井です。どうぞよろしくお願ひいたします。

それでは、着座にて説明させていただきます。

それでは、資料の説明をさせていただきます。

最初に、資料1ページをご覧ください。

歳入の総括表でございます。

令和6年度決算における歳入につきましては、総額で2,978万1,017円で、前年度と比較しますと56万5,228円、1.9パーセントの増となっております。

増額要因の主なものでございますが、上から3段目の消防費国庫補助金について、消防団活動服を高視認性のものに更新するに当たり、国庫補助事業が採択されましたことから、皆増となっております。

なお、最下段の雑入においては、一般財団法人自治総合支援センターによるコミュニティ助成事業、宝くじ助成事業において採択された事業が、令和5年度と異なり減額となっております。

次に、2ページをご覧ください。

歳出です。歳出につきましては、総額で8億5,950万8,028円で、前年度と比較しますと5,966万8,899円、7.5パーセントの増となっております。

増額要因の主なものでございますが、上から6段目の消防団活動費において、さきの説明のとおり、消防団員の活動服の一斉更新を行ったことや、上から10段目の繰越明許費分の消防車両整備事業において、水槽付ポンプ消防車を1台購入したことから、さらに12段目の防災行政無線事業において、更新時期を迎えていた防災行政無線の操作卓の更新を行ったことによるものでございます。

次に、様式2、主な事業について説明いたします。

まず、歳入につきまして、3ページをご覧ください。

総務管理使用料の①市営駐輪場利用料の収入は1,971万2,035円であり、昨年度と比較して40万1,705円、2.1パーセントの増となりました。

次に、5ページをご覧ください。

消防費国庫補助金として314万7,000円の収入があり、先ほど説明いたしました消防団活動服の更新費用の補助金受入れとなりました。

また、11ページをご覧ください。

繰越明許費の県補助金の消防費補助金として180万7,000円を受入れ、こちらは消防車両の購入に係る補助金となります。

次からは、歳出の主な事業になります。14ページにお進みください。

交通安全対策事業でございます。

交通安全対策事業につきましては、警察署や交通安全協会等と連携し、市内における交通事故防止に向けた交通安全指導や啓発等を実施しており、東金地域交通安全活動推進委員協議会への負担金や東金交通安全協会大網白里支部への補助金等、事業全体で159万1,391円を支出いたしました。

なお、令和6年度新規事業として、県の補助金を活用した自転車乗車用ヘルメット購入費補助事業を令和6年10月から実施し、ヘルメット購入費用の2分の1、上限2,000円を補助金として交付しており、実績といたしましては、延べ補助件数189件、補助金額合計で33万8,100円となりました。

次に、16ページ、17ページをご覧ください。

駐輪場事業でございます。

駐輪場事業につきましては、駅周辺の良好な駐輪秩序を確立し、駅等の利用者が安心・安全に利用できるよう市営駐輪場を設置し、維持管理を行っております。駐輪場の管理業務については大網白里市シルバー人材センターに委託しており、事業全体で1,716万4,726円を支出いたしました。

なお、今年度は大網駅前第2駐輪場に設置してありました防犯カメラが故障したことにより、県の補助金を活用し、2基入替えを行いました。

次に、18ページ、19ページをご覧ください。

防犯事業でございます。

防犯事業につきましては、犯罪の起こりにくい環境づくりを目的に、市防犯組合等と連携

し、防犯活動の実施、啓発を行っております。市防犯組合への運営費補助や、区・自治会への防犯灯電気料金補助など、事業全体で1,166万4,279円を支出いたしました。

次に、20ページをご覧ください。

常備消防費でございます。

常備消防費につきましては、山武郡市広域行政組合で共同処理している常備消防に係る費用を構成団体である大網白里市、東金市、山武市、九十九里町、芝山町の3市2町で負担しているもので、本市においては6億8,238万4,000円を支出いたしました。

次に、21ページをご覧ください。

消防関係事務費でございます。

消防関係事務費につきましては、消防関係に係る事務経費等で、事業全体で34万9,329円を支出いたしました。

次に、22ページ、23ページをご覧ください。

消防団活動費でございます。

消防団活動費につきましては、地域防災の中核的担い手である市消防団の活動に係る団員報酬や手当、消防車両の維持管理などで、事業全体で4,551万1,365円を支出いたしました。

なお、令和6年度は、消防団員の活動服を新たに更新したため、消耗品費のうち944万2,400円が活動服の購入費用となっております。

次に、24ページの3行目をご覧ください。

消防施設整備事業でございます。消火用井戸の修繕やLEDバルーン投光器などの消防団事業に必要な備品の整備を実施し、事業全体で307万210円を支出いたしました。

次に、25ページをご覧ください。

消防施設管理費でございます。

消防施設管理費につきましては、消火活動に不可欠な消防水利である消火栓などの修理等を実施し、事業全体で226万1,014円を支出いたしました。

次に、26ページをご覧ください。

消防車両整備事業の繰越明許費として、令和5年度に契約締結し、令和6年度に納車された消防車の購入費用として2,564万2,090円を支出いたしました。

次に、27ページをご覧ください。

防災行政無線事業でございます。災害発生時等の重要な情報伝達手段である防災行政無線やメール配信システムの維持管理を行っております。令和6年度は、防災行政無線非常用

バッテリー交換のほか、更新時期を迎えていた防災行政無線の操作卓の更新を行い、事業全体で4,213万5,569円を支出いたしました。

同じページの下の地域防災緊急整備事業につきましては、令和6年度2月補正にて予算措置した事業であり、事業内容は、避難所の生活環境改善に関する段ボールベッドなどの購入と備蓄倉庫の整備となります。事業の実施は令和7年度となることから、全額繰越ししております。

最後に、28ページをご覧ください。

災害対策事業でございます。

災害対策事業につきましては、地震、津波、風水害等の自然災害への防災・減災対策に努めており、避難訓練の実施や、水や食料品等の災害備蓄品の購入及び北今泉地区の津波避難タワー建設に係る諸事務費用、LED誘導灯整備など、津波避難対策事業を実施し、事業全体で1,755万2,705円を支出いたしました。

なお、北今泉地区の津波避難タワー設計業務委託料につきましては、入札不調の影響に伴い、1,193万5,000円を令和7年度に繰越ししております。

最後に、29ページをご覧ください。

防災行政無線事業の繰越明許費として、千葉県防災行政無線再整備に係る本市の負担分として1,018万1,000円を支出いたしました。

以上が当課における事務分掌及び決算の概要となります。よろしくお願ひいたします。

○委員長（上代和利委員長） ただいま説明のありました令和6年度決算内容について、ご質問があればお願いをいたします。

黒須委員。

○黒須俊隆委員 3ページなんですけれども、毎回言っていますが、駐輪場歳入取り過ぎじゃないかと。1,971万2,035円となっていますけれども、大変取り過ぎだと思いますが、いかがでしょうか。

○委員長（上代和利委員長） 石井課長。

○石井一正安全対策課長 駐輪場の利用に当たっては、学生さんなり通勤者のために活用しているところでございます。

その金額については、取り過ぎかどうかというところはちょっと難しいところがあるんですけれども、なるべく安全・安心に多くの方に利用していただきたいということと、駐輪場の適切な維持管理に努めていきたいと思っております。

以上です。

○委員長（上代和利委員長） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 これどんどんサラリーマンの数が減っていくと、子どもの数も減っていくと。

それで、利用料金がどんどん減っていって今後維持できない、もう10年も15年も前から、私が質問するたびにそういうふうに執行部は答えていたんですけども。ちっとも減っていないということはないんですけど、減っているんだろうと思うけれども、減り方が少ないんだろうと思うんですけども。

本来は、駐輪場なんていうのは、サラリーマン産業が本市の一番重要な産業だと。そうしたら、このぐらいインフラ整備の一つだと私は考えているんですけども、受益者負担を超える形で取るのはやっぱり取り過ぎだと思います。3階を無料にするなど、方法はいろいろあるだろうといつも言っていますが、考えてください。

同じページの④で自動販売機設置使用料1万2,100円とあるんですけども、これどういった経緯ですか。安過ぎる気がするんですが。

○委員長（上代和利委員長） 副課長。

○菊池有輔安全対策課副課長 駐輪場の使用料につきましては、駅前の駐輪場のところにコカ・コーラの自動販売機が1台置いてあります。これは当時、コカ・コーラと市が包括連携協定を結んだときに、そこに設置したというものの1台当たりの年間の使用料になります。

○委員長（上代和利委員長） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 何か非常用のそういう設備がついているから、1万2,100円という安い値段になっているとかですか。

○委員長（上代和利委員長） 副課長。

○菊池有輔安全対策課副課長 ここは面積と市の使用料、行政財のありますから、その1,000分の5.5で。

○委員長（上代和利委員長） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 災害用の特別な包括協定とか、そういうのとは関係なく、市の一般的な、標準的な使用料が面積当たりいくらで、それを掛けると1万2,100円になるということですか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○黒須俊隆委員 それすごく安くないですか、少なくないですか。

何年か前、白子町で、今まで何十年にもわたって自動販売機を無料で貸していたことが分かって、それで白子町やなんかが入札するようになったんですけども、かなりの額、桁が1桁違うぐらいの額、違っていたと記憶しているんですけども、これは適正な料金なんですか、この1万2,100円というのは。

○委員長（上代和利委員長） 石橋主査。

○石橋恭子安全対策課主査兼生活安全班長 規定に基づきまして、1か月当たり1,000円ということで12か月分の1万2,000円と……

（「安いね」と呼ぶ者あり）

○石橋恭子安全対策課主査兼生活安全班長 あと電柱引込線の設置使用料が1本当たり100円ということで、これも規定のほうに基づきまして1万2,100円ということでさせていただいております。

○委員長（上代和利委員長） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 これ本当に財政課に言ったほうがいいのかもしれないんですけども、市の基準を見直したほうがいいんじゃないのかと思います。安全対策課に言ってもしようがないのかもしれないんですけども、月に1,000円、自動販売機1つで1,000円なんていったら、ぜひ私も参入したいなと思っちゃいますよね、普通に考えると。桁が違うんじゃないかと、駅前のいい場所で自動販売機設置して。その電気代は、だから別に設置者が払うということで、引込みで100円取っているということなんだろうと思いますけども、ちょっとこれは、あまりに月1,000円というのはびっくりな値段なので、ぜひ研究してみてください。

17ページ、防犯カメラを更新設置したとか、防犯対策を行ったとかいろいろ書いてあるんですけども、実際に防犯対策になっているのか、効果があるのかとか、犯人が捕まったのかとか、自転車窃盗に関してね。そういう情報が何かあったらください。

○委員長（上代和利委員長） 課長。

○石井一正安全対策課長 私の認識ですと、ちょっと件数は不明なんんですけども、年度内に数回、東金警察署から自転車泥棒というんですか、そういうのがあったので、被害者が届け出たということになるとは思うんですけども、それで照会が来ます。そのときに、第1駐輪場も第2駐輪場も防犯カメラはついていますので、何月何日の何時から何時ぐらいの間のデータを提出してもらいたいというような照会が来ます、署長から市長宛てに。うちのほうでそのデータを確認して、引き抜いて、警察に提供しているんですけども、それが逮捕というか、それにつながったかどうかまでというのはちょっと私も聞いていない

んですけれども、警察も教えていただいていないという現状です。そういうのに活用はされているというふうに認識しています。

以上です。

○委員長（上代和利委員長） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 何年たっても、被害者に対しても当然ないですよね、警察から報告がね。だから、これ個人情報もあるような、そういう大事なものを警察に渡すわけじゃないですか。それで防犯になったのか、犯人の情報がどうなったのか、被害者に対しても知らせないし。これ、効果の検証方法をぜひ考えていただきたいなと私は思うんですけども、駐輪場だけではなくて、今後、防犯カメラを設置する方向にあるんだろうと思うんだけれども、効果があるんだか、ないんだか分からぬ中で、すごい額がどんどん支出されていくということにちょっと疑問を持っています。

例えば、私が私の自転車を盗まれたと。それで、私の自転車の盗まれた情報を警察に渡すわけですよね。警察から照会があり、私が被害届を出してね。その場合に、私が一体どういう情報を提供したのかということを担当課に聞いたら、この部分のビデオを警察に渡しましたと、そうやって被害者に対して見せてくれるんですか。

○委員長（上代和利委員長） 石井課長。

○石井一正安全対策課長 そこにどういう映像が映っているかというのは分からぬんですけども、警察のほうから詳細な内容のものはないので、さっき申し上げたように、この日のこの時間帯からこの時間帯だみたいな映像なので。それを、例えば申請した人は多分そういうのに、ちょっと様式は分からぬですが、ある程度誘導されてやっているということであれば、それは警察に確認して、申請者からもそういう要求があるということであれば確認して、見せられるかどうかというのは判断したいなと思います。

以上です。

○委員長（上代和利委員長） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 情報開示の問題と効果の問題は別なんですけれども、取りあえず防犯対策を行っているという、行いつ放しじゃなくて、何らかの形で効果の確認をしていただきたいと思うし、少なくとも警察について、年一遍ぐらい、何件提供したけれどもどうなっているかぐらいはぜひ確認しておいていただきたいと思います。

22ページなんですけれども、火災出動手当があるんですけども、1班に対して6,000円で155万4,000円で、これを6,000円で割ると259回出動しているということなんですけれど

も、だから259回。1回に1班だったら259日ですけれども、これ何日なんですか。何日でというか、何か所と言えばいいのかな。何か所で何班、259回出たのかということと、これ人数とかというのは、班じゃなくて、消防団員の人数とかが分かればお答えください。

○委員長（上代和利委員長） 課長。

○石井一正安全対策課長 こちらに火災出動状況を載せているんですけども、47件の火災があったということですね。そのうち建物火災が9件あって、林野とかその他、野焼きとかですかね、そういうのを含めると32件あると。誤報も6件ありますということで、さっき黒須委員がおっしゃったように、一つの火事に1班で行くということはあまりないので、その分団が行くみたいな感じになりますので、それに対しての延べ班は251班になります、その出動した人数を集計していますので、それを足すと1,119人の方が出たというふうな結果になっています。

以上です。

○委員長（上代和利委員長） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 出動手当は、班じゃなくて人に出したほうがいいんじゃないかという議論を時々していると思うんですけども、その参考とまでいってないかと思ったんですけども、ちゃんと書いてあったので、すみませんでした。

最後なんですけども、28ページ、津波避難施設関連委託料の防災2号公園除草業務等と書いたんですけども、これ「等」ということは、1号が何回、2号が何回とか、その他何回とか、そういうのがあれば、細かくお聞かせください。

○委員長（上代和利委員長） 課長。

○石井一正安全対策課長 防災第2号公園、築山ですね。築山の清掃を年2回やっております。あと、避難所案内道路標識のロゴマークが駄目になってしまったので、それを貼り替えたということになります。その3点やりました。

以上です。

○委員長（上代和利委員長） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 ありがとうございます。

これで本当に最後なんですけども、この間、山武市だったかどこかのタワーが、すごい傷み具合がひどかったというニュースがあったんですけども、これ昨年ないし今年、本市のタワーのそういう傷み、劣化というんですか、何ていうのか分からないですけども、そういう劣化具合とかを調べたりしているかどうか、ちょっとお答えください。

○委員長（上代和利委員長） 課長。

○石井一正安全対策課長 匝瑳市ですかね、タワーが錆びちゃってニュースになったのは。

うちのタワーは、1号がそのタワーなんですけれども、そちらのほうは一応、私ども結構定期的にそこの草刈りも職員でやっていますし、訓練等があったときには行っていますので、年に何回も結構行っているんですね。そのときに合わせて点検というか、見回って見ています。錆はゼロではないですけれども、そんなに支障が出るような錆ではないですし、行くと子供たちが遊んでいたりするので、手すりの向こう側に行っちゃうと危ないから、そういういた看板を貼ったり、注意したりはしていますけれども、特に業者に委託まではしていないですけれども、職員3人、4人で目視で確認をしております。

以上です。

○委員長（上代和利委員長） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 何らかの形できちんと検査する、そういう予定というのはあるんですか。

○委員長（上代和利委員長） 課長。

○石井一正安全対策課長 現段階では、委託してまでという予定はないです。

以上です。

○委員長（上代和利委員長） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 匝瑳市ですか、匝瑳市の場合はきっと海に近かったから、より劣化が早かつたんだろうとは思うんですけども、あまりに30年のものが10年というのはひどいですね、あまりにひどいわけで。しかも、30年といっていても、それ30年というのは、実際は鉄骨ものなんていっては70年だとか、それぐらいもってもおかしくないわけでね。本市のタワーも50年とか70年もっても、きちんと管理すればそのぐらいもつんだろうと思うんですよ。

だから、そういう意味で、こういう事態があったわけだから、劣化具合をきちんと調べるということを今後ぜひ研究していただきたいと思います。

以上です。

○委員長（上代和利委員長） 森委員。

○森 建二委員 お疲れさまです。先ほどの黒須委員のお話の中で、駐輪場の値段が高いというお話がありました。使用料としては1,971万円、そして駐輪場の納入としては1,715万円と、260万円ぐらい黒字の形になります。私も実際、会社員時代、最初駐輪場を使っていたんですけども、千葉市とか袖ヶ浦市とか、近隣の市町村に比べても結構な高さで、月何

千円とかになっちゃうと、やっぱり途中で利用するのは無理だなと思ってやめて、正直、家族に車で送ってもらうような形になっちゃいました。

現実に、この値段について、近隣と比べて調査・研究はされていますか。

○委員長（上代和利委員長） 課長。

○石井一正安全対策課長 申し訳ございません。私が着任して3年間の間では、ちょっとそこまではやっておりません。

○委員長（上代和利委員長） 森委員。

○森 建二委員 市民にとっては、幾らかかるから幾らなんだというのは実はあまり関係がなくて、ほかの市町村でも、幾らだから幾らという計算は多分しているところとしていないところがあるんだろうなと思いますので、まず明らかに僕は高いと思います。今、僕は高くて止めちゃったぐらいですから。

また、駐輪場の夜ですか朝の時間というと、無駄にシルバーの方が3人とか中にいて座っているなというのが正直あるので、ちょっとそこは、私は改善の余地があるんじゃないかなと思うんですが、いかがでしょうか。

○委員長（上代和利委員長） 石橋主査。

○石橋恭子安全対策課主査兼生活安全班長 昨年度、私のほうで近隣の駅、主要駅の駅前にある駐輪場、この料金をちょっと調べたものがありますのでお話しさせていただきますと、茂原市ですと、例えば市内に住んでいる一般の方の自転車の定期利用ですね、1か月、茂原市は1,500円になっております。大網の場合は1,200円と。学生さんの場合は1か月、茂原市

1,000円で、大網の場合は500円という形ですね。

あと、千葉市の土気の駅前なんですけれども、駐輪場の立地であったり、屋根があるなしとかでかなりいろいろ料金のばらつきがあるんですけども、土気駅前の駐輪場ですと、一般の方の自転車ですと1,600円、土気の場合は、1階、2階とちょっと料金に差はついているんですけども、1か月一般の方は1,600円、学生は1か月800円と。そこだけ比べるとちょっと千葉市のはうがお安いというところはあるんですけども、この料金の設定については結構ばらつきがありますて、それこそフロアで料金の差をつけているところもありますし、一時のみでやっているところもあったりと、ちょっとなかなか比較は難しいところではありますが、大網がちょっと高いという認識は、私個人なんですけれども、そこまでではないのかなと、ちょっとすみません、思っております。

○委員長（上代和利委員長） 森委員。

○森 建二委員 茂原に比べると安いですかね。ただ、私も、例えば袖ヶ浦ですとか流山とかで市議会議員と話をすると、大体月500円とか、そんな話が多いんですね。ですので、それはおそらく単純に、市としてはその管理運営を考えると、いわゆる赤字という形になってしまうのかもしれませんし。

ただ、結局、駅前の自転車、いわゆる市全体としてこの自転車利用を推進するという考え方で言えば、これは今の時代、排気ガスを出さない自転車を利用するという意味では、非常に今の時流に合っているんだろうなと思いますし、結局、市民が高いと思うか、安いと思うかというのは、最終的なある意味主観的な考え方になってしまふうと思うんですが、やっぱり僕は少なくとも安くはないんだろうというふうに思います。

あと、僕は50ccに乗っていたので、50ccは結構倍ぐらいするんですよね。ですから、僕の感覚は、50ccのほうなのかもしれません、少なくとも安くはないかなと思うので、そこを引き続き検討いただければなというふうに思います。

続いて、防犯カメラの件で、18ページの防犯事業の中の防犯カメラ設置工事ということで、県補助金2分の1で上限20万円。

これは何件で、場所はどこだったんでしょうか。

○委員長（上代和利委員長） 課長。

○石井一正安全対策課長 こちらの令和6年度に設置しました防犯カメラにつきましては、農村環境改善センターのところの交差点になります。

ちょうどファミリーマートで強盗事件が起きました、それこそ夜中だったのかな。防犯カメラがあったので、東金警察署から提供を求められまして、そうしたら、逃げていく者が映っていて、その一助になったみたいなことは伺いました。

以上です。

○委員長（上代和利委員長） 上限20万円で、1件で74万円だと計算がおかしいと思うので、もうちょっと詳しく。

課長。

○石井一正安全対策課長 県の補助基準が2分の1なんですかね、基本単価が40万円ぐらいいなんですかね、元々これつけて。だから、そこはどうなのかというところはあると思うんですけども。ですので、実際にはさっき言ったように70万円とかしちゃうんでしょうけれども、県は40万円だと、40万円ぐらいでつくんだから2分の1ということです。

以上です。

○委員長（上代和利委員長） 森委員。

○森 建二委員 隣の斎藤委員と以前、防犯カメラについて、みどりが丘のうちの辺りにもあるので話をしたんですが、やっぱりある程度関心度を高めるためには、カメラを置いて、例えば宮谷交差点に置いてあるのが、たしか2週間ぐらいでどんどん上書きをしていくハードディスクタイプの、メモリータイプのものだったと思うんですけども、それはそれで一定の効果はあると思うんですが、やっぱりもうちょっとリアルタイムで事情を見られるとか、そういうことを考えると、ちょっとあまりにも遅かったというのが正直否めない。

これは、どうしても財政上の問題が絡んでくるからなかなか難しいとは思うので、例えば、地方創生臨時交付金とか分かりませんけれども、そういうものが何か使える交付金がないのかなということも含めて、ご検討いただければなと。できれば、市内ある程度危ないと考えられるところにはやはり防犯カメラが必要だと思いますし、ある程度のランクというか、設備のものがあったほうがいいんだろうなと思っていますので、よろしくお願ひいたします。

以上です。

○委員長（上代和利委員長） ほかにございますか。

北田委員。

○北田宏彦委員 16ページの駐輪場の委託料、シルバー人材センターのほうに委託しているということなんですが、この業務の内訳について、人数等を含めてお示しいただきたいと思います。

○委員長（上代和利委員長） 石橋主査。

○石橋恭子安全対策課主査兼生活安全班長 委託料なんですか、委託料のほとんどが人件費相当のものになりますて、人件費に事務費の12パーセントを含めたものが委託料になっております。

シルバー人材センターのほうで、約20名ほどの管理人を毎日3交代、朝5時から夜の10時まで2人ずつ3交代で配置して、あと午前中に3時間プラス1名配置、朝の出勤時間の3時間にプラス1名配置しまして、毎日やっております。3月と4月は深夜10時ではなく11時まで、その2か月間については11時まで配置しております。その人件費プラス事務費のみの委託料になっております。

駐輪場の管理の中には、一応駐輪場の中の整備と、あと近隣駅前周辺の放置自転車のほう、そちらの見回りも行っていただいております。

○委員長（上代和利委員長） 北田委員。

○北田宏彦委員 ありがとうございます。この委託料だけ単純に計算すると、年間で1,470万円なので、月額100万円以上の委託料なのかなと思います。シルバー人材センターがその業務に適しているのか適していないのか、私はちょっとクエスチョンマークなんですけれども、できれば機械式の、今そういう駐輪場管理のシステムとかも都市部では導入しているようなので、そういうものの導入も視野に入れたほうが、逆にコストダウンが図れるんじゃないかなと思います。

あと、余談だけれども、あまりシルバーの方々の勤務態度というか、ちょっと周辺ではあまりいい話聞かないで、それも含めて、今後そのへんの改善をしっかりと検討していただきたいと思います。

○委員長（上代和利委員長） ほかにございますか。

それでは、黒須委員。

○黒須俊隆委員 すみません、さっき忘れていたんですけども、15ページのヘルメット購入補助金、今年もまだやっているんでしたっけ。

○委員長（上代和利委員長） 課長。

○石井一正安全対策課長 やっております。

○委員長（上代和利委員長） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 明日やる管理課のところを見ていたら、中学生の補助が1,000円で、2,750円だというから、1,000円補助すると1,750円になるんだけれども、これ9割が大網中学校の通学に自転車を使っているんだと思うんだけれども、1割の使っていない人が仮に2,750円のヘルメットを買ったとしたら、1,375円の補助をされることになって、値段が逆転しちゃうんですけども、こういうことは当然ありなんですよね。

○委員長（上代和利委員長） 学校のほうにもちょっと確認はさせていただいておりまして、個人的にこちらの補助を使って購入されたものを通学用として使ってもいいということで、それは学校側、管理課のほうともお話をさせていただいているんですけども。

○委員長（上代和利委員長） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 上限2,000円だから、1万円のヘルメットを買っても2,000円しか補助はされないからあれだけれども、4,000円のヘルメットを買って2,000円補助すれば、2,000円で済

むわけですよね。それと、大綱中の2,750円のヘルメットとどっちがいいのかとか、そういうのもよく分からんだけれども、そのあたり何か、これは安全対策課に言うことじゃないんですけども、管理課に言うことだろうと思うけれども、管理課も半分2,000円まで補助すれば、そうすれば整合性があるのかなと今ちょっと思ったんですけど。

じゃあ、中学生がこの補助金を使って自分で独自に購入してもいいと、そういうことなんですね。

○委員長（上代和利委員長） 石橋主査。

○石橋恭子安全対策課主査兼生活安全班長 大丈夫です。通学用に別にそちらの学校で皆さんおそろいのものを購入されて、そちらの補助を受けられる方もいらっしゃって、それにあとは個人的に学校通学以外のヘルメットを買われた方、こちらに対しても個人的に買われたものに関しては申請いただいて、お一人1回までの申請でこちらで補助は可能となっております。

（「分かりました」と呼ぶ者あり）

○委員長（上代和利委員長） それでは、安全対策課の皆さん、ご苦労さまでございました。

退室していただいて結構です。お疲れさまでした。

（安全対策課 退室）

○委員長（上代和利委員長） それでは、取りまとめに入りたいと思いますが、副委員長、昨年の指摘事項を読み上げてください。

○副委員長（金森浩二副委員長） 昨年の指摘事項をお伝えします。

①防災意識の啓発と災害時の情報の集約・発信については、SNS等の活用も含め取り組まれたい。

②津波避難施設について、費用対効果を考慮して取り組まれたい。

③駐輪場の管理運営については、合理的な手法を研究し、見直し等を検討されたい。

④防犯カメラなどを活用した防犯対策を研究されたい。

以上でございます。

○委員長（上代和利委員長） それでは、先ほどの説明、質疑及び昨年の指摘事項を踏まえて、皆様のご意見を伺いたいと思いますが、よろしくお願ひします。

自分、この4つありますて、この1、3、4というのはこのままどうなのかな、いいんじゃないかなというふうに思いました。もう一個、2番じゃないんですが、今、総合防災訓練も、今年は白里がポイントになってくるんですけども、毎年大綱でやったり、増穂で

やったりというようなポイント、ポイントで今やってくれているんですけれども、そういう意向も、よく市民の方が言われること、実践的な訓練というか、そういうのはできないものなのかみたいなですね。いかがでしょうか、そういうのは言われたんですけれども、難しいですかね。

○森 建二委員 具体的にどんな……

○委員長（上代和利委員長） やり方でしようけれども、その具体的なやり方がまだ……

○森 建二委員 やり方というか、文章に直すとどんな……

○北田宏彦委員 先ほどの中できちんと質問だとか意見とか出しておけば……

○委員長（上代和利委員長） すみません。

○黒須俊隆委員 一般質問で言ったけれども、例えば1,000人とか2,000人が急にゲート閉まっちゃう、あと5分で閉まっちゃうというときにどうするんだといって、そういう計画がまだできていないって言った訳で。だから、今質問しても、できていないという答えしか返ってこないんだけれども。だから、そういうことをやるのかやらないのかということですね、実践的というのは。ゲート閉まっちゃうんだからね。そうしたら、1,000人の人が階段を越えるのに何分かかるのかとか、そういうことをやるのかやらないのか。

○森 建二委員 例えば、②は一応整備が来年から今年、今年度動きますけれども、その中に例えば避難訓練等については実践的な訓練をしていただきたい……

○委員長（上代和利委員長） そんな感じ。

○副委員長（金森浩二副委員長） 例えばですけれども、昨年の市の防災訓練で避難所開設訓練をしておりまして、それなんかはみずほ台の自治会ではすぐに取り入れて、12月に瑞穂小でやらせてもらったんですよ。そういうところでの実践的なものを、もうちょっと啓発するというか、周りにやってみませんかというような声かけをしていくというのも、行政としてやってもらってもいいんじゃないかなと。

○森 建二委員 だから、本当はそういった意味では、自主防災組織をもうちょっとうまく使うべきなんですよね。

○北田宏彦委員 さっきいるときに、言ってもらわないと。

○斎藤完育委員 関係ないということですものね、質問と。

○委員長（上代和利委員長） 事務局、いかがでしょうか。そのへん入れていただきたいと。1番、3番、4番はそのまま大切で……

○北田宏彦委員 意見も出ていることだし。

○委員長（上代和利委員長） さつき森さんが言ったような。

○森 建二委員 2番だったら、避難訓練等については自主防災組織と連携し、実践的なものを研究されたい。

○松本剣児議会事務局副主幹 そうすると、2番は津波避難施設……

○委員長（上代和利委員長） いや、2番は……

○松本剣児議会事務局副主幹 要は、そういった実践的な避難訓練だとすると、要は1番の防災意識の啓発と親和性が高いのかなと思われますが、そこに加える。

○黒須俊隆委員 だから、そのほうがいいと思います。2番については、私がいくつか言っていたんだけれども、もっと70年もたせると、そういうことを言ったわけだし、もう一つとしては、草刈りで築山はすごいかかりっているわけですよ。今度の北今泉にできるやつは…南今泉にできるやつはえらい土地が広いわけで、公園にするしないなんていう話が今進んでいるわけですね。また、その維持費がどうなるかという、維持費のかからないものを考えるとか、予算委員会のときからずっと言い続けているんだけれども、明確な答えはないわけで。2番は結構重要な重要なという気もしないでもないですね。

○委員長（上代和利委員長） ご意見ありがとうございます。

（「委員長、副委員長一任で」と呼ぶ者あり）

○委員長（上代和利委員長） 分かりました。承知しました。

以上で安全対策課の審査は終了いたします。

引き続き税務課を入室させてください。

（税務課 入室）

○委員長（上代和利委員長） 税務課の皆様、ご苦労さまです。

ただいまから令和6年度の決算内容について審査を行います。

時間の関係もありますから、説明は簡潔明瞭にお願いいたします。

なお、発言の際は挙手の上、必ず委員長の許可を求めてください。発言は座ったまま行っていただいて結構です。速やかに答弁が得られない場合は先に進めますが、早急な答弁ができる形を取っていただくことをお願いいたします。

また、本日もA I反訳システムを使用しますので、必ずマイクを使用願います。

はじめに出席職員の紹介をしていただき、続けて説明を開始してください。

それでは、よろしくお願ひいたします。

○板倉洋和税務課長 それでは、職員の紹介をさせていただきます。

まず、一番入口側におりますのが、資産税班長の松本でございます。

○松本行正税務課主査兼資産税班長 松本です。よろしくお願ひします。

○板倉洋和税務課長 その隣におりますのが、副課長の内山です。

○内山貴浩税務課副課長 内山です。よろしくお願ひます。

○板倉洋和税務課長 その隣におりますのが、市民税班長の石田でございます。

○石田定之税務課主査兼市民税班長 石田です。よろしくお願ひいたします。

○板倉洋和税務課長 私の右手におりますのが、滞納整理班長の五十嵐です。

○五十嵐 紹税務課主査兼滞納整理班長 五十嵐です。よろしくお願ひします。

○板倉洋和税務課長 その隣におりますのが、収税班長の神沢でございます。

○神沢秀樹税務課主査兼収税班長 神沢です。よろしくお願ひします。

○板倉洋和税務課長 そして最後に、課長を任命されております板倉でございます。よろしくお願ひいたします。

それでは、着座にて進めさせていただきます。

それでははじめに、一般会計総括表について説明いたします。

決算資料の 1 ページをご覧ください。

令和 6 年度決算における歳入についてご説明申し上げます。

決算の状況ですが、一般会計の合計は 51 億 7,290 万 4,733 円で、前年度を 2.7 パーセント下回る 1 億 4,396 万 724 円の減額となっております。

次に、歳出について説明いたします。

資料の 2 ページをご覧ください。

いずれも賦課徴収に係る経常的なものでございます。

歳出の決算の合計は 7,854 万 7,995 円で、前年度を 2.5 パーセント下回り、202 万 5,708 円の減額となりました。

続きまして、決算の説明資料のうち、主な税目別現年課税分の決算状況について説明いたします。

資料の 4 ページをお開きいただきたいと思います。

現年課税分の主な税目別決算状況ですが、個人市民税は収入済額 24 億 392 万 7,484 円で、収納率は 98.22 パーセントと、前年度を 0.15 パーセント下回りました。

続きまして、5 ページをご覧いただきたいと思います。

法人市民税は、収入済額 1 億 4,477 万 円で、収納率は 98.6 パーセントと、前年を 0.47 パー

セント上回りました。

続きまして、6ページをご覧いただきたいと思います。

固定資産税は、収入済額19億7,474万7,937円で、収納率は97.51パーセントと、前年度を0.07パーセント下回りました。

続きまして、9ページをご覧いただきたいと思います。

軽自動車税の種別割は、収入済額1億4,351万1,449円で、収納率は96.93パーセントと、前年度を0.14パーセント下回りました。現年分と滞納繰越分を合わせた市税全体では、令和5年度収納率92.46パーセントに対しまして、令和6年度収納率は92.68パーセント、0.22パーセントの増となりました。

以上が主な歳入の説明でございます。

続きまして、歳出について説明させていただきます。

資料の15ページをお開きいただきたいと思います。

税務総務費の目に属する事業として、市民税等賦課事務費、資産税賦課事務費、16ページの庶務関係事務費、税務システム運用事業の4つの事業がありますが、いずれも税の賦課事務に要する経費となっております。

税務総務費の決算の合計は1,893万6,267円で、前年度と比較いたしまして86万731円の増額となりました。この主な増額の要因ですが、15ページの市民税等賦課事務費の②負担金の地方税共同機構負担金、こちらが令和6年度から市県民税などに関する経費分が新たに追加されたこと、電子申告関係の経費が年々増加傾向にあるため、122万4,810円の増額となりました。

次に、17ページをお開きいただきたいと思います。

賦課徴収費の目に属する事業として資産税賦課徴収費、18ページの市民税等賦課事務費、19ページの収税関係徴収費と還付金の4つの事業がありますが、いずれも税の徴収事務及び還付に要する経費となっております。

賦課徴収費の決算額の合計は5,961万1,728円となりまして、前年度と比較して288万6,439円の減額となってございます。この主な減額の要因ですが、18ページの資産税賦課徴収費の③委託料の評価替えに係る固定資産評価資料作成に伴う委託料、こちらが約780万円の減額、地籍調査の進捗に伴う公図・地番図関係委託料が約390万円の増額となっております。

また、19ページの収税関係徴収費の④委託料の公金収納ASPサービス委託料が、共通納税の導入により約45万円の減額となったことが主な要因となります。

一般会計分につきましては以上となっております。

続きまして、総括表のページ、国保会計について説明いたします。

資料の20ページをご覧いただきたいと思います。

国民健康保険特別会計につきましては、市民課で予算計上し執行している給付費や保険者が実施する保健事業と、税務課で予算計上し執行している国民健康保険税の賦課徴収に関するものがありますので、そのうち税務課にて予算の管理をしている科目の決算について説明させていただきます。

国民健康保険特別会計の歳入合計は11億807万4,655円で、前年度より4,823万7,299円の減額となっております。

歳出の合計は1,141万2,056円で、昨年度より679万9,637円の減額となっております。

決算の説明資料の主な歳入決算の状況について説明いたします。

資料の21ページをご覧いただきたいと思います。

国民健康保険税のうち、一般被保険者の現年課税分につきましては、収入済額10億99万7,604円で、収納率は90.93パーセント、前年度を0.31パーセント下回りました。加入世帯数や被保険者の減少が減額の主な要因となります。

少しだけくつついていただきまして、24ページの一番下をご覧いただきたいと思います。

現年課税分と滞納繰越分を合わせた国民健康保険税全体では、令和5年度の収納率が67.16パーセントに対しまして、令和6年度の収納率は68.57パーセントと1.41パーセントの増となりました。

次に、歳出についてでございますが、資料は26ページから28ページ目となります。

賦課事務費、徴収事務費、保険税還付金の3事業が税務課の所管する事業でございますが、いずれも賦課徴収及び還付金に係る経常的な経費となっております。これらの決算額の合計は1,141万2,056円となりまして、前年度と比較して679万9,637円の減額となっております。

主な減額の要因ですが、27ページの徴収事務費の③委託料の公金収納ASPサービス処理委託料につきまして、共通納税の導入により約28万9,000円の減額となりました。

次に、28ページの保険税還付金につきまして、前年度と比較して約431万8,000円の減額となりました。

また、資料にはございませんが、令和6年度は国民健康保険税の賦課に係るシステム改修費等が発生しなかったことが減額の主な要因でございます。

以上で決算資料の説明を終わりにさせていただきたいと思います。よろしくお願ひいたします。

○委員長（上代和利委員長） ただいま説明のありました令和6年度の決算内容について、ご質問等があればお願いをいたします。

北田委員。

○北田宏彦委員 私のほうから21ページ、国民健康保険特別会計の収納率についてお尋ねします。

先般、一般質問の中でも、本市の収納率が92パーセント、県内で2番目に低いというようなお話もあったんだけれども、特に今ご説明された中で国保税、これの収納率が低いのと、現年課税分もそうだし、滞納繰越分についても非常に低いと。

このへんの要因と、あと今後の改善策等についてお尋ねしたいと思います。

○委員長（上代和利委員長） 板倉課長。

○板倉洋和税務課長 国民健康保険税に限ってでよろしいでしょうか。

○北田宏彦委員 はい。

○板倉洋和税務課長 国民健康保険税につきましては、制度そのものが世帯主課税ということもありまして、なかなか制度を理解していただけないという方も多いいらっしゃいます。例えば、世帯主の方がサラリーマンであって社会保険に加入している、あるいはその世帯員の方、60歳から例えば75歳、後期高齢に入るまでの方、その方が世帯主でなければ、その人の名前で課税されませんので、ちょっと納税意識が低いのかなと感じるところがあります。

あと、病気にならないと保険証を使わないということもありますし、マイナ保険証に切り替わってしまいましたので、そのへんにペナルティみたいなものが発生しないということがございますので、ちょっと上がりづらいのかなと感じているところではあります。

そしてもう一点、今後の進め方につきましてですが、現在、滞納整理班のほうで鋭意滞納者の方々と向き合って、徴収を一生懸命やっているわけなんですけれども、それでもまた変わりがないということで、現在、県の税務課のほうへ1名職員を派遣しまして徴収方法の研修、そして実践の練習とを含めまして、本市の徴税力の強化、こちらについて図っていきたいと考えているところでございます。

○委員長（上代和利委員長） 北田委員。

○北田宏彦委員 いろんな事情があるにせよ、賦課されている金額が10億円、これに対して9

割しか徴収できていないから、1億円取りっぱぐれているわけですから、これは非常に大きな問題だと思うので、もうちょっと詰めて、しっかりと徴収できるように取り組んでいただきたいと思います。

○委員長（上代和利委員長） 森委員。

○森 建二委員 税金のほうの徴収率が低いということで、4ページになるんですが、現年課税分、滞納繰越分。いろいろ努力されていることは分かりますし、他市町村に比べると法人税収が少ないので、当然、個人の方からの取りっぱぐれが多いと。いろいろと検討されたりしているとは思いますけど、例えばマイナンバーカードになって、このマイナンバーカードができたことによって、税収に何か資することって何かあるんですか。

○委員長（上代和利委員長） 課長。

○板倉洋和税務課長 現在のところ、マイナンバーカードにしたからといって、すぐにそのカード自体が公金口座と紐付けされているわけではないので、なかなかそこのカードを利用して徴収に利用するということは難しいのかなと。まだちょっと法律の壁とかあるのかなというようなことも考えておりますし、現在、マイナンバーカードは税といろいろ結びつくと困るということで、カードをやめる方も何人かいらっしゃるような話も聞いていますので、そのへんの運用方法について、これからちょっと勉強しなきゃいけないのかなと思っているところではあります。

○委員長（上代和利委員長） 森委員。

○森 建二委員 マイナンバーカードは市でやっているわけではないので、なかなか国のやっていることですので、そこはぜひ検討と、まあまあいい使い方があれば、考えていくべきなと思います。

私のほうからは以上です。

○委員長（上代和利委員長） ほかにございますか。よろしいですか。

北田委員。

○北田宏彦委員 先ほどの件に関連しまして、この間テレビだったかな、外国人労働者の方がいて、市民税であるとか、こういう国保税が該当するのかちょっと細かくは分からぬけれども、要は後から税金が課税されるから、結局、課税される頃には帰国してしまって、ちゃんと帰国前に雇主であるとか事業者と清算して帰国するという方もいるらしいけれども、清算されずにそのまま帰国されてしまって結局徴収できないという、何かそんなようなのをテレビで見たような気がするんだけれども、そのへんについての外国人労働者のそ

ういう徴収についての問題とか、そういうものはないんですか。

○委員長（上代和利委員長）　板倉課長。

○板倉洋和税務課長　日本に来られる外国人の方は在留カード、こちらを取得されています。

この取得に当たってというか、更新に当たっては納税証明が必要になってまいりますので、そのときに交渉して税金を納めていただくということを今進めているところでございます。

さらに、今年に入ってから、外国人の在留カード、現在は市民税しか該当になっていないんですけども、国民健康保険税、こちらにつきましても滞納のある方については更新ができないというような形を入国管理局のほうと話をし始めて、ここ数か月、動きが出てきたかなというところになっております。

以上です。

○委員長（上代和利委員長）　ほかにございますか。

黒須委員。

○黒須俊隆委員　取りあえず市税のところでいいんですけども、4ページ、予算現額というのはどう決めるんですか。予算現額、例えばこの収入済額、予算現額がかなり少なく決まっていますよね。これはどうしてこうやって少なくなっているんですか。

○委員長（上代和利委員長）　板倉課長。

○板倉洋和税務課長　まず、調定額、こちらは現在の給与所得水準とかに照らし合わせまして、調定額をおおむね決定します。予定の調定額からですね、これに来年度もこれだけ取れるだろうという収納率を掛けて予算現額ができるくるという形になりますと、収納済額というのは、我々が頑張った数字の証という形だと捉えていただければと思います。

○委員長（上代和利委員長）　黒須委員。

○黒須俊隆委員　いや、頑張っておられるんだろうとは思うけれども、元々予算現額が少なく算定されているんじゃないのかなというふうに、ちょっと疑問を持ったんですけども。

11ページ、鉱産税なんですけれども、企業から書類を提出してもらって、それに合わせて決まってくるという話なんですけれども、伊勢化学が主な鉱産税だと思うんですけども。今ヨードの話が、世界中で伊勢化学の話が盛り上がっているんじゃないのかと思うんですが、今後きっと大幅にヨードの増産とか、そういうことがあるんじゃないかなというふうに思ったりするんですけども、これは大きな企業だから、きちんと情報開示されていると思うんですよね。鉱産税が正しく申告されているかどうかを今後、何らかの形で検証する方法とか考えはないんでしょうか。

○委員長（上代和利委員長）　板倉課長。

○板倉洋和税務課長　鉱産税そのものは、現実問題としてどれだけ取っているのかというのは把握はできません。あくまでも売渡価格に対して幾らという税額がかかりますので、鉱産税につきましては、その売り渡している会社の申告所得によるものだと考えております。

○黒須俊隆委員　いつもそういうお答えで、それ以上進まないんですけれども、いや、何かそういうものなのかなというね。きっと税務署がもっと特別な手段で、何らかの情報があると思うんですけれども、市もぜひ研究していただきたいと思います。

○委員長（上代和利委員長）　金森副委員長。

○副委員長（金森浩二副委員長）　昨年度、おととしもそうなんですけれども、決算特別委員会でまとめ出しているところなんですけれども、納税者が相談しやすい環境の整備に努められたいということで、こちら側の意見が出ておりましたが、具体的にどういうことを行っているのか。

○委員長（上代和利委員長）　板倉課長。

○板倉洋和税務課長　相談しやすい体制というのは、常々税務課のほうでは準備してございます。相談ブースも2か所設置しまして、もし納税に困る方、あるいは今ちょっとという方がいらっしゃいましたら、お気軽に声をかけていただけるような体制を取りますし、ちょっと遅れているのかなという方につきましては法律に基づいてやる。それに加えて、随時の催告を行って、相談に来てくださいとか、あるいは納税お願いしますということで呼びかけているというような状況でございます。

○委員長（上代和利委員長）　ありがとうございました。

それでは、税務課の皆様、大変にご苦労さまでした。退室していただいて結構です。

（税務課　退室）

○委員長（上代和利委員長）　それでは、取りまとめに入りたいと思いますが、副委員長、昨年の指摘事項を読み上げてください。

○副委員長（金森浩二副委員長）　昨年の指摘事項です。

①納税意識向上の啓発に努めるとともに、引き続き市税の収納率の向上、滞納額の削減に努められたい。

②納税者が相談しやすい環境の整備に努められたい。

以上です。

○委員長（上代和利委員長）　それでは、先ほどの説明、質疑及び昨年の指摘事項を踏まえて、

皆様のご意見をお伺いいたします。

いかがでしょうか。

北田委員。

○北田宏彦委員 まあ、収納率の向上でしょうね。それを第一に掲げていただきたいと思います。

○委員長（上代和利委員長） ありがとうございます。

ほかには。

（「委員長、副委員長一任で」と呼ぶ者あり）

○委員長（上代和利委員長） 分かりました。これは本当に毎年同じような流れですけれども、税務関係はこの関係で、また後で副委員長と相談しながら揉んでいきたいと思います。よろしくお願ひします。

以上で税務課の審査を終了いたします。

じゃあ、市民課を入室させてください。

（市民課 入室）

○委員長（上代和利委員長） 市民課の皆様、ご苦労さまです。

ただいまから令和6年度の決算内容について審査を行います。

時間の関係もありますから、説明は簡潔明瞭にお願いいたします。

なお、発言の際は挙手の上、必ず委員長の許可を求めてください。発言は座ったまま行っていただいて結構です。速やかに答弁が得られない場合は先に進めますが、早急な答弁ができる形を取っていただくことをお願いいたします。

また、本日のA I 反訳システムを使用しますので、必ずマイクの使用をお願いいたします。

はじめに、出席職員の紹介をしていただき、続けて説明を開始してください。

それでは、よろしくお願ひいたします。

課長。

○戸田裕之市民課長 市民課でございます。よろしくお願ひいたします。

職員の紹介をさせていただきます。

皆様から向かって私の左隣が、副課長の千葉でございます。

○千葉利憲市民課副課長 千葉と申します。よろしくお願ひいたします。

○戸田裕之市民課長 続きまして、私の右隣が副課長の内山でございます。

○内山 悟市民課副課長 内山です。よろしくお願ひします。

○戸田裕之市民課長 その右隣が、白里出張所長の山本でございます。

○山本敬行市民課白里出張所長 山本です。よろしくお願ひします。

○戸田裕之市民課長 続きまして、私の後列左から、国保班長の古内でございます。

○古内奈緒子市民課主査兼国保班長 古内と申します。よろしくお願ひいたします。

○戸田裕之市民課長 高齢者医療年金班長の渡邊でございます。

○渡邊 隆市民課主査兼高齢者医療年金班長 渡邊です。よろしくお願ひします。

○戸田裕之市民課長 市民班長の加藤でございます。

○加藤源一市民課主査兼市民班長 加藤です。よろしくお願ひします。

○戸田裕之市民課長 最後に、戸籍班長の久保でございます。

○久保美輪市民課主査兼戸籍班長 久保です。よろしくお願ひします。

○戸田裕之市民課長 私、市民課長の戸田と申します。今日はよろしくお願ひします。

では、着座にて説明に入らせていただきます。

それでは、決算の概要についてご説明いたします。

決算特別委員会資料の1ページをご覧ください。

当課が所管する令和6年度決算における一般会計の歳入は4億239万811円となり、前年度に比べ941万217円、2.4パーセントの増額となりました。増額の主な要因は、表のナンバー3、総務費国庫補助金及びナンバー8、衛生費受託事業収入が増額しております。

続きまして、2ページをご覧ください。

次に、一般会計の歳出は10億8,990万997円となり、前年度と比べ1億745万4,583円、10.9パーセントの増となりました。増額の主な要因は、表のナンバー2、証明書コンビニ交付事業及びナンバー8、後期高齢者医療給付事務費が増額しております。

続きまして、3ページをご覧ください。

国民健康保険特別会計の歳入は39億3,796万5,092円となり、前年度と比べ1億2,746万1,33円、3.1パーセントの減額をしております。減額の主な要因は、表のナンバー1、保険給付費等交付金が2億2,783万2,121円減額しております。

続きまして、4ページをご覧ください。

国民健康保険特別会計の歳出は、上の表の合計欄に記載のとおり48億7,669万6,852円となり、前年度と比べ2億6,868万1,547円、5.2パーセントの減額となりました。減額の主な要因は、3ページ下の表のナンバー4、療養給付事業が2億1,100万円ほど、4ページ、上の表のナンバー14、後期高齢者支援金等が1,400万円ほどそれぞれ減額したためでございます。

次に、5ページをご覧ください。

後期高齢者医療特別会計の歳入は、上の表の決算額の合計欄に記載のとおり7億9,779万1,813円で、前年度に比べ6,302万5,037円、8.6パーセントの増額となりました。

また、歳出は、下の表の令和6年度決算額の合計欄に記載のとおり7億9,254万5,028円で、6,116万9,496円、8.4パーセントの増額となりました。

高齢化の進展に伴い、歳入では、上の表のナンバー1とナンバー2の保険料収入が計7,500万円ほど増額し、また歳出では、下の表のナンバー3、後期高齢者医療広域連合納付金が8,100万円ほど増額しております。

続きまして、6ページからは決算の説明資料になります。

はじめに、総務手数料の決算額は1,802万2,400円で、前年度に比べ72万6,100円の増額となりました。節別の決算額は、それぞれの小計に記載のとおりとなります。

続きまして、8ページをご覧ください。

民生費国庫負担金でございます。その内容は、2節の国民健康保険負担金でございます。決算額は合計5,273万7,325円となり、前年度に比べ210万円ほど減額となります。減額の主な要因は、被保険者数の減などに伴い、（1）保険基盤安定負担金が減額となったためでございます。

続きまして、9ページをご覧ください。

総務費国庫補助金の決算額は1,812万3,000円となり、前年度に比べ300万円ほど増額となりました。要因は、2節（1）社会保障・税番号制度システム整備費補助金が皆増となつたためでございます。

続きまして、12ページをご覧ください。

民生費負担金の決算額は2億6,281万4,507円、前年度に比べ360万円ほど減額しております。国民健康保険負担金は、保険税軽減の対象となった被保険者に対する保険税軽減分の一部を千葉県が負担するものであり、被保険者数の減などに伴い、負担金が減額となっております。

続きまして、15ページをご覧ください。

衛生費受託事業収入につきまして、決算額は2,591万1,201円となり、2,390万円ほど大幅な増額となりました。これは、後期高齢者健康診査等について、令和6年度に後期高齢者医療特別会計から一般会計へ移管したためでございます。

続きまして、16ページをご覧ください。

雑入につきましては、その内容は、総務費雑入の遺失物拾得金と損害賠償金となります。決算額は60万9,700円となり、前年度に比べ、千葉県後期高齢者医療広域連合への返還金が皆減したことから、1,760万円減額となりました。

続きまして、18ページからは一般会計の歳出となります。

はじめに、出張所事務費は、出張所の運営に係る旅費、消耗品、事務機器の賃借等に要する費用でございます。決算額は9万9,442円で、前年度に比べ6,900円ほど増額しております。

続きまして、19ページをご覧ください。

戸籍住民基本台帳費は、住民登録事務、戸籍事務、マイナンバーカード交付事務、各種証明書のコンビニ交付に係る経費で、令和6年度は新たに証明書コンビニ交付事業に要する事業費が皆増となり、決算額は4,865万2,929円と、前年度に比べ約3,800万円ほどの大幅な増額となりました。

続きまして、21ページをご覧ください。

国民健康保険特別会計繰出金は3億3,892万7,625円となり、前年度に比べ1,200万円ほど減額しております。被保険者の減少などにより、内訳1の保険基盤安定繰出金や内訳2の出産育児一時金繰出金、内訳4の未就学児均等割保険税繰出金が減額する一方、事務費等繰出金や産前産後保険税繰出金が増加しております。

続きまして、24ページをご覧ください。

後期高齢者医療給付事務費については、6億7,002万8,468円となり、前年度に比べ5,400万円ほど増加しております。被保険者の増などにより、18節の（1）千葉県後期高齢者医療広域連合負担金が約4,500万円、27節の（1）後期高齢者医療特別会計の繰出金が約900万円ほど、それぞれ増額しております。

続きまして、25ページをご覧ください。

予防費につきましては、2,228万1,622円となり、前年度に比べ約2,200万円増額しております。この増額の理由につきましては、先ほどご説明した15ページ、一般会計歳入の衛生費、受託事業収入と同様の理由によるものでございます。

続きまして、28ページをご覧ください。

ここからは、国民健康保険特別会計の説明となります。

はじめに、歳入のうち県が交付する保険給付費等交付金ですが、1節の普通交付金は、市の保険給付に要した費用に対し交付されるもので、決算額は33億2,649万206円となりまし

た。

また、2節の特別交付金は、市の財政状況やその他特殊要因などに応じた財政調整のために交付されるものであり、決算額は7,984万2,000円となりました。

続きまして、30ページをご覧ください。

1目の一般会計繰入金は、3億3,892万7,625円となりました。1節の保険基盤安定繰入金、2節の出産育児一時金繰入金などが減額となる一方、3節の事務費等繰入金は増額となり、また、2目の財政調整基金繰入金は、令和6年度は財政調整基金から1億5,906万6,000円を繰入れし、対前年比で約1億4,637万円増額しております。

続きまして、37ページをご覧ください。

国保会計の歳出でございます。

2款の保険給付費について、令和6年度につきましても、団塊の世代の後期高齢者医療制度への移行や社会保険の適用拡大などにより被保険者数が減少したため、令和6年度の決算額は33億4,020万3,848円と、約2億5,700万円減額されました。

39ページをご覧ください。

3款の国民健康保険事業費納付金は、医療給付費、後期高齢者支援金、介護納付金に係る市の負担額を県に納付するもので、被保険者数の減で令和6年度の決算額は14億4,965万7,484円と、いずれの納付金も減額となりました。

41ページをご覧ください。

4款の保健事業費では、資料に記載のとおり、生活習慣病の予防や病気の早期発見・早期治療のため人間ドック助成事業を行うとともに、40歳以上の被保険者を対象に、特定健康診査及び特定保健指導を実施するものでございます。令和6年度の特定健診の受診状況につきましては、対象者7,640名に対し受診者数は2,794名であり、受診率は36.57パーセントとなります。

続きまして、46ページをご覧ください。

ここからは、後期高齢者医療特別会計の説明となります。

歳入のうち、後期高齢者医療保険料の決算額は、ページ中ほどの収納額の全体欄のとおり6億5,289万3,100円で、被保険者の増加に伴い、約7,500万円ほど増加し、収納率は98.39パーセントとなりました。

続きまして、47ページをご覧ください。

1目の一般会計繰入金は1億3,869万9,820円となり、910万円ほど増額となりました。1

節の事務費繰入金で約300万円、2節の保険基盤安定繰入金で約610万円増加しております。

続きまして、52ページをご覧ください。

歳出の後期高齢者医療広域連合納付金は、被保険者に後期高齢者医療保険料を賦課し徴収したものと、所得の低い被保険者に対する保険料軽減分を市と県で補填したものを、千葉県後期高齢者医療広域連合へ納めるものでございます。決算額は7億8,485万4,720円で、前年度と比較し8,100万円ほど増加しております。

以上が当課に係る令和6年度決算の概要でございます。よろしくお願ひいたします。

○委員長（上代和利委員長） ただいま説明がありました令和6年度決算内容について、ご質問等があれば、お願ひいたします。

斎藤委員。

○斎藤完育委員 どうもありがとうございました。

6ページ、7ページの戸籍手数料というもの、このページでよろしいのかあれなんですが、コンビニ交付が始まりまして、その内訳件数というのを伺ってもよろしいでしょうか。

○委員長（上代和利委員長） 課長。

○戸田裕之市民課長 コンビニ交付のほうの利用状況について、概要を申し上げます。

コンビニ交付につきましては、昨年の12月からスタートしまして、本年8月まで実施しておりますけれども、まず令和6年度分で申し上げますと、令和6年の12月から3月分まででコンビニ交付を行った件数につきましては2,289件でございます。今年、令和7年度からは100円安い金額でやっているんですが、そちらのほうは4月から8月末までで5,115人となっております。

利用率につきましては、これは今年度のものではあるんですけども、100円ということで非常に低い金額としたために、昨年よりも約8割程度、利用率としては伸びている状況でございます。

続きまして、コンビニ交付を行っているものにつきましては、住民票、印鑑証明、戸籍証明、戸籍附票、所得証明といった5紙がありますけれども、そのうち住民票と印鑑証明といったものは全体の約87パーセント、9割弱ぐらいがこの2つの証明になっているという状況でございます。

さらに、コンビニ交付の発行している場所につきましては、市内・県内・県外と分かれるんですけども、市内につきましては74パーセント、県内で20パーセント、県外で6パーセントということで、昨年度から今年にかけて安くなつたということもありまして、市内

での利用が高まっているのかなという状況があるところでございます。

以上でございます。

○委員長（上代和利委員長） 斎藤委員。

○斎藤完育委員 ありがとうございます。

全体の取得率として、役所の窓口にいらっしゃって取得する方とコンビニ交付の方、利用率で全部が100パーセントだとしたら、今のところ窓口とコンビニと何パーセントぐらいでしょうか。お分かりになりますか。

○委員長（上代和利委員長） 課長。

○戸田裕之市民課長 同じように、令和6年度につきましては、要は窓口、コンビニ交付を含めまして、12月から3月までに交付した件数といたしましては、約4か月間で1万3,066件でございます。そのうち2,289件を交付しているという状況でございます。

率で申し上げますと、先ほど申し上げたとおり、令和6年度中は約16パーセントから18パーセント程度、令和7年4月以降は29から33パーセントの間で推移している状況でございます。

以上です。

○委員長（上代和利委員長） 斎藤委員。

○斎藤完育委員 ありがとうございます。

最後に、それはおそらく役所の窓口にいらっしゃる市民の方が減少というか、30パーセントぐらい減ったということで、市民課の皆さんのが業務効率化というか、そういったものは上がるであろう、もしくは上がったよという、何かそういう成果みたいなものはございますでしょうか。

○委員長（上代和利委員長） 課長。

○戸田裕之市民課長 市民課の窓口につきましては、一番ピークだったのが、今年8月12日が305人ほど窓口においてになっております。その中で、諸証明の発行などにつきましては105件ということで、非常に多くの方がいらっしゃったという状況。

コンビニ交付の期待をするべきところということで、その証明書の発行についての件数といたしましては、おおむね20件から30件程度は、コンビニ交付に流れているのではないかという状況で、一定の成果はあるかなと。ただし、本年度はマイナンバーの更新ということが非常に大きいイベントとしてございまして、証明書の発行は1件10分から20分でできるんですが、マイナンバーの更新というのは非常にスムーズにやっても時間がかかるも

のでございまして、市民の方につきましてできるだけスムーズにご案内したいと思いますが、コンビニ交付を始めたことによって一定の成果は出ておりますけれども、やはりそれ以上にかかるものもある中で、非常に窓口の混雑状況につきましては、現在も試行錯誤の状況でございます。

○委員長（上代和利委員長） 斎藤委員。

○斎藤完育委員 ありがとうございます。

19ページのほうにも、こういう事業ということで、それなりの予算を投じて実行した事業だと思いますので、そういった意味では、何らかの形で申し上げたような窓口の生産性の向上だったりとか、そういったことを期待できるといいのかなというふうに思っております。

以上です。

○委員長（上代和利委員長） ほかに。

森委員。

○森 建二委員 お疲れさまです。私も、このコンビニ発行についてはようやくという形でやっていただいている状況なのかなと思います。全体のコンビニ発行の額としては3,527万円、国庫支出金とかその他があるので、一般財源からは多少少な目の予算という形で。

最終的には、この効果測定という部分ではおそらく件数ですとか、それによって、今の時点では多分分かりません。この効果測定時には、どれだけの件数が減ったのか。コンビニ交付に流れたのか。そして、最終的にこの一般会計今残っている部分というのは、今後、交付税措置というのがある程度考えられるかと思うので、今の時点で幾らかというのは言えないと思いますが、効果測定について今後どう考えるかということと、交付税措置どんな感じかなというのをちょっと教えていただきたいと思います。

○委員長（上代和利委員長） 課長。

○戸田裕之市民課長 まず、1つ目の費用対効果と申し上げるものにつきましては、先ほど申し上げたとおり、率としては1日当たりですと大体、1か月で570件ぐらいなんですね。それで、1日でいうと20件から30件程度ということでございまして、市民課の窓口としての改善、率的には他市と比較しても決して低い数字ではないので、一定の成果を上げているかなというところでございます。

あと、費用対効果というものにつきましては、委員ご指摘のとおり、イニシャルで約3,267万円ほどかかっているんですけども、その半分が交付金ということで既にもう入ってお

ります。あと残りの29パーセントが交付税措置ということで、約8割弱の金額が、要は交付金が当てになるというところで、イニシャルとしては約2割の金額で、費用対効果というものが高いレベルでの事業着手ができたのかなと捉えております。

以上です。

○委員長（上代和利委員長） 森委員。

○森 建二委員 ゼひ費用対効果という部分は考えていただいて、どうしても単式帳簿なのでね。これが幾らかかって幾らという感じの考え方はしづらいと思うんですが、ゼひ今後も効果測定お願いいいたします。

以上です。

○委員長（上代和利委員長） ほかにございますか。

黒須委員。

○黒須俊隆委員 16ページの「出産育児一時金当」、これ「当」はこのとおりに使いますか。

○戸田裕之市民課長 申し訳ありません、誤植でございます。等、竹冠の等しい。大変申し訳ございません。お詫びと訂正をさせていただきます。

○黒須俊隆委員 はい。その等損害賠償金なんですけれども、もうだいぶ長くなるんですけれども、損害賠償金の確定額と、あと今までの累積の払われた額をお願いします。

○委員長（上代和利委員長） 課長。

○戸田裕之市民課長 今、委員ご指摘の出産育児一時金の不明の件ですけれども、債権額といたしましては、1,231万2,480円に対しまして返還金、既に返還が終わっているものが465万円となっております。残額につきましては、差引きということになりますけれども、766万2,480円という債権、損害賠償金が残っている状況でございます。

以上です。

○委員長（上代和利委員長） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 まだ12年とかかかるわけですよね。

続きまして、41ページ、42ページなんですけれども、人間ドック助成事業を行っているんですけれども、人間ドック助成事業と、あと後期高齢者の人間ドック助成事業とあるんですけれども、後期高齢者になったとたん、急に額が一律で8,000円か9,000円か、そのぐらいになりますよね。このあたりというのは、この間の高齢化とかそういうものの中で、75歳で切るのに合理性があるのかどうかというのは、何か担当課で定式があるのか。お願ひします。

○委員長（上代和利委員長） 課長。

○戸田裕之市民課長 もう委員のおっしゃるとおり、後期高齢の方につきましては、人間ドックにつきまして一律9,230円ということで、他団体の場合3万円程度の負担をする中で、本市としては低いところにあるというところでございます。

これはなぜかということではあるんですけども、こちらのほう、元々はその費用に対して、後期高齢者広域連合のほうからの費用補填というものがあったんですが、国の施策といたしまして、高齢者と保健事業の介護予防の一体実施ということで、要は病気になる前の段階で、要は介護予防という段階で、そういうものに対して要は施策的にシフトしていくというところがありまして、そういう大きな制度の仕掛けの変わったことによりまして、そういう本市に対する財政的な支援というものが非常に見合わせるような状況がある中で、私どもといたしましては、保険給付費で対応できる9,230円というものに対してはしっかりとお支払いしようというものであり、また、高齢者支援課との連携により行っていかなければいけないんですが、フレイル予防と言われているものについても、本格的な事業化というものを、現実的なものを高齢者の保健事業と介護の両方の一体的な事業実施の中で、そういうものをできるだけ減らしていくような取組を継続してまいりたいかと思っております。

以上です。

○委員長（上代和利委員長） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 今の人間ドック助成事業のほうは何歳からなんですか。

○戸田裕之市民課長 国保ですか。国保は30歳以上です。

○委員長（上代和利委員長） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 30歳というと、人間ドック助成をやる、こんな若いんだから病気じゃないだろうという考え方もあるわけですね。だから、例えば30歳以上を31歳以上にして、75歳を76歳までにするとか、線引きはどこかでするんだろうとは思うんだけれども、そういう考え方があくまでも机上の話だけれども、ありますよね。だから、そのあたりはやっぱり担当課としてぜひ、市民課さんだけじゃないとは思うんですけども、ぜひ研究していただきたいなというふうに思います。

あともう一つ、特定健康診断なんですけれども、かつては、10年前ぐらいはもうほとんどメタボ健診みたいな、メタボこそが悪だみたいな感じで、特定健診というのはメタボ健診なんだと、そういう時代があったんだろうと思うんだけれども、今やそんなメタボ健診な

んていうものを言う人はあまりいないわけで。その当時なんていうのは、男と女でもいろいろ差があったりとか、めちゃくちゃだったわけだね。そういう流れの中で、特定健診そのものに対して信頼性がなくなっているんじやないかというふうに私は思うんですよね。特定健診を受けても、別に早期発見につながるのかどうか分からぬし、早期発見につながったから、じや病気が治るのかどうかも分からぬでしね。特定健診自身の信頼性がないというふうに私は思っているくらいでね。

そういう意味で、特定健診事業の信頼性を克服するんだったら、特定健診がどういう効果を示して、その効果によって寿命が延びるとか、病気にならないというね、やっぱりもつと市民に分かりやすい、そういう情報開示とかそういうものが必要になってくるんだろうなと思うんですよね。もう本当にちょっと経つと、ほとんど製薬会社の陰謀じやないかと思うくらい次々とね、血圧にしても、糖尿病関係の治療にしても、世界と違うことを日本ではほぼやっている。

なかなかちょっとまとまりにくいんですけども、特定健康診断の信頼性を高めるためのそういう施策みたいなものが今後必要になってくるんじやないかと思うんですが、いかがでしょうか。

○委員長（上代和利委員長） 課長。

○戸田裕之市民課長 委員のご指摘というのは、非常に私どもとしても参考になる部分があります。本市においては、俗に言われている糖尿病性腎症の重症化予防と言われているもの、そういうしたものに対して、本市でも特定疾病のほうで約36名ほど、要は腎臓透析というものをされる方がいらっしゃいます。そういう方につきまして、そういうものが非常に本人も辛いし、医療費もかかるという中で、どうしても糖尿病性腎症を事前に防ぐために、どうしても血中の脂質だったりとかBMI、要は体の——やり方がどうかということはありますけれども、一定の基準を設けた中でそれがオーバーしているであったりとか、血中の脂質であったりとか血糖、血圧、喫煙といったものにつきましては、検査をすることによって、その効果というものをまず本人が分かるということが非常に大事な一つのきっかけだと思っております。

それを含めて、もしそれが1つでも超過をしているようであれば、一つひとつの次の指導、何か是正するための指導というこちらのほうの支援メニューもございますので、そういうものにつなげていくという意味でも、まず入り口として、特定健診というものにつきましてしっかりとまずやっていただいて、現状を照らし合わせ、次につなげるということは一

定の成果として非常に期待できるかなと思っているところでございます。

以上です。

(「はい、いいです」と呼ぶ者あり)

○委員長（上代和利委員長） ほかにございますか。

(発言する者なし)

○委員長（上代和利委員長） それでは、市民課の皆様、大変にご苦労さまでございました。

退室していただいて結構です。

(市民課 退室)

○委員長（上代和利委員長） それでは、取りまとめに入りたいと思いますが、副委員長、昨年 の指摘事項を読み上げてください。

○副委員長（金森浩二副委員長） 昨年の市民課での取りまとめとして、マイナ保険証による利点を周知し、医療費抑制のための予防活動を推進されたい。

以上でございます。

○委員長（上代和利委員長） それでは、先ほどの説明、質疑及び昨年の指摘事項を踏まえて、皆様のご意見をいただきたいというふうに思います。いかがでしょうか。

○黒須俊隆委員 マイナ保険証のせいで滞納が増えているみたいな話あるけれども、これ書くことないか。マイナ保険証の周知と医療費抑制というの別々に立てればいい、①と②で。マイナ保険証、あまりいいこと何もないんじゃないかなと。

○委員長（上代和利委員長） 中止なんてなると……

○森 建二委員 現時点ではあまりないですよ、これから。

○委員長（上代和利委員長） だから、令和4年度だとそんな感じになっていますよね。①、②みたいな形が、5年度になると一緒にしちゃって……

○副委員長（金森浩二副委員長） マイナンバーカードからマイナ保険証になっている。

○委員長（上代和利委員長） どうですかね、令和4年度が医療費抑制のための予防活動を推進されたい。②が、マイナンバーカードの取得率の向上に、マイナンバーカードの利点を周知するというのが、副委員長言ったように必要だと思いますので、そのへんの2点。

また、窓口、ほかに何か。

○北田宏彦委員 コンビニ交付をどんどん進めて、窓口の効率化に努めてほしいというのはあるよね。

○森 建二委員 予算で、例えばマイナンバーカードを用いたDXを推進し、市民の利便性の

向上を図られたいというのがあるので、これをそのまま。予算審査の市民課の①。

(発言する者多数あり)

○委員長（上代和利委員長） こっちのほうが該当するかもしれませんね。この1番と、予算審査の市民課と、今回、税務課のあれですよね、医療費抑制の活動というのは、予防活動というのはまたしていただきたいというぐらいですかね。どうなんでしょうか。

(「委員長、副委員長に一任します」と呼ぶ者あり)

○委員長（上代和利委員長） 副委員長とまた協議して決めたいと思います。よろしくお願ひします。

以上で市民課の審査を終了いたします。

---

◎散会の宣告

○副委員長（金森浩二副委員長） それでは、本日の審査はここまでとし、散会といたします。審査2日目は、明日17日水曜日の午前9時から開始いたしますので、引き続きよろしくお願いいたします。

お疲れさまでした。

(午後 3時12分)